

第6回長浜市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時：令和8年2月3日（火）午後3時から

場所：5 - B会議室（本庁舎5階）※オンライン併用

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 前回の会議録について 【資料1】
- (2) パブリックコメントの実施結果について 【資料2、3】
- (3) 第4期長浜市教育振興基本計画案の答申について
- (4) 長浜市総合計画基本構想（素案）について 【資料4】

3. 閉 会

会議資料一覧

- ① 前回の会議録について【資料1】
- ② 第4期長浜市教育振興基本計画（素案）へのパブリックコメント実施結果について【資料2】
- ③ 第4期長浜市教育振興基本計画（素案）【資料3】
- ④ 長浜市総合計画基本構想（素案）【資料4】

第 5 回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和 7 年 1 0 月 2 9 日（水） 午後 6 時 0 0 分～午後 7 時 4 6 分

2. 開催場所

5 - B 会議室（長浜市八幡東町 6 3 2 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席委員

委員 平井敏孝
委員 辻延浩
委員 織田しげみ
委員 宮本麻里
委員 藤居みよし
委員 山田純子
委員 河瀬賀行

4. 欠席委員

委員 川瀬寛子
委員 北居理恵
委員 中山郁英

5. 出席事務局職員

教育部長	大音洋
次長	伊吹定浩
次長	馬淵康至
教育総務課長	藤田哲夫
教育改革推進課	成田健
教育指導課長	細江秀樹
学校給食課長	塩津浩美
幼児課長	森靖
教育センター室長	野村由紀子
生涯学習課長	川嶋敦子
生涯学習課担当課長	森佐江子
文化スポーツ課長	富岡誠
こども家庭支援課課長代理	真壁栄志
政策デザイン課課長	手崎 俊之
文化観光課課長代理	福井智英
生涯学習課係長	平居美雪
教育総務課長代理	野邊誠

教育総務課係長
教育総務課主査

川瀬奈津代
山口智之

6. 傍聴者

1名

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の会議録について

(2) 第4期長浜市教育振興基本計画の素案について

3. 次回会議（第6回）について

4. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の会議録について

質疑なし

(2) 第4期長浜市教育振興基本計画の素案について

委員長：何点か変更点、追加点をお示しいただきました。質問などがありましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

5分程度時間を取りたいと思いますので、それぞれの視点で1度見ていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、どこからでも構いませんので、ご質問やご意見でも構いませんので、自由に出していただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、挙手をお願いします。

委員：事務局から、追加した旨のご説明があった1ページの下から4行目の「県立・私立の学校・園で行われる教育内容などについては、各学校・園の独立性を尊重します」という形で上がっていますが、独立性という別枠というイメージがすごく強くなると思いますので、例えばなのですが独自性などそういった感じの柔らかい表現に変えたほうがいいのではと思いますが、いかがでしょうか。

教育総務課係長：検討させていただきます。

委員：お願いします。

委員長：1度ご検討いただくということですね。

教育総務課係長：はい。

委員長：ほかにいかがでしょうか

副委員長：7ページの施策の「基本的方向3、確かな学力の育成」の今後の課題です。

真ん中2つ目で、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果等と書いてあるのですが、令和7年度の結果が出ましたよね。

そして、資料の49ページを見ますと令和7年度の結果が上がっています。その上の学力状況の考察が令和6年度のもので、中学校では全国平均との差は縮まりましたと書いてあるのですが令和7年度になると広がっています。

ということですが、この分析をしたときには、まだ令和7年度の結果は出ていなかったかもしれませんが、令和7年度の結果が出てきて、今後パブリックコメントに向かうとなったときに、どう解釈したらいいのでしょうか。

委員長：そのあたりはどうお考えでしょうか。

教育指導課長：今、ご指摘のとおり、令和7年度結果の分析をさせていただいたところです。その文言を入れた上で、今後の課題という形で少し変更をさせていただこうと思います。

令和7年度については、2週間ほど前に調査結果等も出まして、分析についても公表をさせていただいたところです。

委員長：わかりました。そうすると、この分析結果の準備をさせていただいているということですか。パブリックコメントまでに、その部分は差し替えるという形で進めていくのですか。

教育指導課長：はい。ここでお答えしたほうがいいのですか。文責結果について反映したものを委員の皆さまに見ていただくという形なのですか。

教育総務課係長：反映したものについて、委員長とご相談させていただきたいと思います。まとめました内容につきましては、また皆さんに送付をさせていただきます。

副委員長：令和7年度のデータが出ていますので、そこは齟齬がないかチェックをしたほうがいいと思います。

教育指導課長：わかりました。ありがとうございます。

委員長：この時点ではまだ、その分析の文言はできていないということですね。

教育指導課長：はい、そうですね。

委員長：ですので、まとめ次第、各委員にデータで送っていただき、見せていただくということよろしいでしょうか。

教育指導課長：はい、よろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員：今、辻先生がおっしゃってくださったのと同じようなところですが、全国学力・学習状況調査の結果が出ました。市内の夕刊にも、その結果が出ていましたので、皆さんが目を通しておられるかと思います。それについては、やはり平均正答率が過去の結果と比較すると、全国との差が少し小さくなってきたということが書いてあり、今後は各教科の課題を整理して、改善に向けた取組を進めるということを皆さんに示せなかったのも、その点についてはやはり期待しておられるのかなと思います。

質問を見ていると、家庭学習の時間が県や全国よりも、長浜市の子どもたちはすごく少なく、読書量も少ないということが出ています。言葉の力の育成についても、就学前の具体的な施策を付け加えてくださっていますし、就学後についても施策が入っています。様々な図書館に司書を配置し、かなり他の市町よりも力

を入れておられますが、学力向上については、この2点がすごく大きく影響すると思います。ですので、家庭学習の施策がどこにも入っていないのではないかなと思いますので、その点も課題としてあげてくださっていますので、具体的な施策に入ってもいいのではないかと思いました。

委員長：はい、ありがとうございます。学力・学習状況調査に関わることについて、幾つかご意見をいただいています。何か付け足して、ご意見などがございましたら、一緒に取り上げますがよろしいですか。

私個人としては、例えば令和7年度の結果は出ましたが、令和7年度だけの分析でこの部分を書くというよりは、やはり令和5年度、6年度の結果も踏まえた中で、きちんとその傾向や課題など、いろいろなものを分析するということが大事だと思います。また令和7年度結果だけで、全国との差が広がったのでどうなのかというような形にはならないほうがいいかなと思っております。もう少し広く見ていただいた中で、分析をお願いできればと思います。ほかにいかがでしょうか。

委員：10ページの具体的な施策20、今後の課題の書き方のところなのですが、ほかの施策では基本的に何かが必要だとか、課題だと書かれているのですが、ここではSNSやインターネットの利用によって、トラブルに巻き込まれるケースが多くなっているということが書いてありますので、それを経て、どういったことが必要なかということまで書けると、すごくいいかなと思っています。

似たようなところでいくと、13ページの具体的な施策32のところでも、課題のところでも厳しい状況になっているところでも終わっていますので、その先にどうしていくのかということが書かれていてもいいのかなと思いました。

あとは10ページに戻るのですが、このSNSやインターネットの利用についてのところで、デジタルシティズンシップと書いてあり、私はあまり聞いた言葉ではなかったのですが、この言葉を検索しました。せっかくこれだけ丁寧に用語解説で説明をしてくださっていますので、もし用語の追加をしていただければ、加えていただければ分かりやすいかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。用語解説に付け加えていただくということですね。

課題の書き方についてですが、こういった提案をいただいたのですが、委員の皆様のご意見はいかがでしょう。

副委員長：どのような取組というか、どういった課題をあげるのですか。

委員：ここだけが何か書き方が違うので、どうかと思いました。

委員長：何か言葉が欲しいのですよね。

委員：書き方を変えてくれるだけでもいいのですが、全体をしてみるとここだけ浮いて見えるなと思いました。

委員長：課題の書き方については何か難しいかなとは思いますが、そのあたりは事務局として何か議論はあったのですか。

教育総務課係長：この部分に関しては、議論はなかったかなと思います。再度、協議をさせていただこうと思います。

委員長：中にはなかなか課題という表現で書くのが難しいところは確かにあるとは思いますが、そのあたりはどのように表現していくのかということはあると思います。

全体的な統一もあるとは思いますが、何箇所かあるというご意見もありましたので、そのあたりはもう一度、また考えていただければと思います。

委員：同じ10ページですが、「体力の向上と健康の保持増進」のところですか。主な取組と成果のところでは、「部活動指導員や部活動支援員等の外部指導者を配置すること」と書いてあります。そして、今後の課題については書かれていませんが、やはり市が取組を進めておられ、2026年度には着手されると思われる部活動の改革といいますか、地域展開に向けての取組を今後、どのようにして進めていかれるのか、そのステップが私たちには分からないのですが、そのあたりのことが具体的に入るといいのではないかなと思いました。

委員長：ご意見ですね。

委員：はい。そのことについてはいかがでしょうか。

次長：部活動の地域展開に関わっての方針は、今、作っている最中ですので、まだ出来上がってはいません。出来上がれば計画にも入れられるのですが、出来上がってない状態ですが、こういった方針で進めていくといったことを書かせてもらったほうがいいのでしょうか。

委員：2026年度から5年間の計画ですので、素案の最初に書いてくださっていますが、計画期間中に新たな教育上の課題が生じること想定されるときは計画内容の見直しや新方策を取り入れるといったことが書いていますので、やはり部活動の地域展開に向けた取組内容は必要かなと思います。今現在のことだけではなく、見通しを持った方針は必要だと思いますので、また検討をお願いします。

次長：分かりました。このように進めていくといった案はできておりますので、ここからまた変更になるかもしれませんが、そういった方針だという形で入れさせていただきたいと思います。

委員長：それでは、少し先のことにはなりますが、お願いいたします。

副委員長：今の10ページの体力の向上と健康の保持増進のところですが、主な取組と成果に書かれているマイ体力アップというのは長浜市の固有の活動ですか。そうであれば、鍵括弧をつけたほうがいいと思います。9ページの「やまのこ」「うみのこ」のところと一緒にしたいと思います。

委員長：固有名詞的なことということですか。

副委員長：私も初めて聞いた言葉なので、固有名詞ですよ。細かなところだと体育科と言えは小学校だけだと思うのですが、マイ体力アップというのは小学校でのイメージですか。

教育指導課長：はい。

副委員長：ということは、小学校体育科ということですね。

教育指導課長：はい、小学校です。中学校でこのマイ体力アップというものは使っていません。その文言のところの説明ということですね。

副委員長：説明といいますか、鍵括弧をつけてもらえればそういった取組だと分かります。

教育指導課長：はい、ありがとうございます。

委員長：よろしいでしょうか。

先ほど提案がありまして、少し皆さんで、議論できればと思います。

21ページを見ていただきまして、「長浜市教育大綱（基本目標）」の1、2、3、

4、5、6とある中で、2の子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進しますとあります。その下に、「一人ひとりの学びを大切にする教育を推進します」となっていますが、ここについてもう少し、今までからもこういった文言でしたので、見直すといえますか、言葉をもう少し、例えば子どもたち一人ひとりの個性や可能性といえますか、そういったものを含めた言葉で考えていくことはどうでしょうかといったことです。

教育委員さんから提案がありましたので、事務局のほうでも、検討するという話も少しありましたが、少しこの言葉を読んでいただきまして、もっとこのような言葉を入れたらどうかとか、もう少しこういった言葉でより一層充実するようになればいいなといった言葉がありましたら、委員の皆様からも提案をしていたらどうかと思います。

委員：文言だけになるかもしれないのが、一人ひとりに添う教育を推進する、「添う」ということは、その一人ひとりを見て、その個人を見極めた上で適切なアプローチを施すといった印象です。

私の中で、子育てがそうなのですが、自分の中で子どもにいか添うかということがすごく力を入れてやってきた部分ですので、その「添う」という言葉がすごく好きです。

なので、「添う」というのをに入れていただけるといいかなと思います。

委員長：ありがとうございます。

副委員長：教育では、寄り添うという言葉を使います。

委員：ですよね。

委員長：どんどんそういった言葉を出してもらえればと思います。事務局であれば考えていただければと思いますので、皆さんのお考えが出るといいなと思っています。

委員：今回、言葉の力の基礎を育成しますという項目を、基本目標1の(2)のところに追加していただいているのですが、基本目標1では、やはり就学前教育のところになりますので、あえて言葉というものを、平仮名で書くというのはいかがでしょうか。その言葉自体に意味を持たせるということで、「ことば」を平仮名で書くと、余計に乳幼児期だというものが強調されていいのではないかなと思いました。ぜひ、ご検討いただければと思います。

委員長：今のご意見に対しても、ご意見をいただければと思います。

先ほどの「一人ひとり」のところなのですが、ずっと読ませていただいていると2ページでは、「一人ひとりの教育的ニーズ」という言葉が出ておりまして、この言葉が何か所かに出てくるのですが、使い分けをされているのでしょうか。

教育的ニーズという言葉には、何かそれなりの意味があり、支援とかいった部分で使用されていて、一人ひとりの学びを大切にするという言い方と、ある意味ニーズに沿った教育を進めていくということは一緒なのではないでしょうか。そのあたりは何か分けて考えておられるのでしょうか。あとの方でも教育ニーズという言葉が出てくるのですが、指摘がない部分ではあるのですがそのあたりの言葉の整理は何かあるのかなと少し思いました。

ずっと通してやっていくのであれば、そういう一人ひとりの教育的ニーズに添った学びというものを大切にしていっていったことが、最初の先ほどのところと

つながるかなと個人的には思っていたのですが、この使い分けが何かされているのかもしれないのですが、いかがでしょうか。

次長：おそらく、これまでの計画を元に見直しを掛けていますので、使い分けはされてないと思います。

今おっしゃったような形で統一して、教育的ニーズに添うといった言葉で統一していくといいのかなと思いました。

委員長：1度、この教育的ニーズという言葉がどういった部分を指すのかということ、ご検討いただいたほうがいいと思います。そういったことも含めて見ていただくと、考え方が整理されていくのかもしれないと思いました。

委員：教育的ニーズという言葉を使うときは、どうしても特別支援教育といいますか、そういった支援を要するお子さんや課題を要するお子さんに対しての教育的ニーズは本当に具体的に違うのですよね。

今まで、そういったように使っていたのかなとか思いますし、他の委員が言ってくくださったように、一人ひとりに寄り添い、それから多様な学びというものを大切にしたいといったことだと思います。それぞれの教育ニーズは違いますので、皆さんと同じような思いです。

委員：その教育的ニーズという言葉だけでも、いろいろと人によって考え方や捉え方が違うというのは確かにあります。

だから長浜市として、どういった意味合いで教育的ニーズというものを捉えるのかということのアスタリスクなどで示されるなどしてはどうでしょうか。そうすると、意味合いが狭くなってしまうのでしょうか。

委員：インクルーシブ教育というか、大きくそうなりますよね。

委員長：最初の2ページのところにその言葉があります。真の学力の向上の上に、その言葉が使われているということで、やはり長浜市としては、大きくこの言葉を用いておられるのではないかと私は受け止めましたので、そういった発言をさせていただきます。

今、いろいろとご意見いただくと、それぞれやはり捉え方が違ったり、大切にしたい部分が違ったりしてくるかと思いますので、そのあたりも、もし使われるのであれば議論をしていただき、考えていただければと思います。ありがとうございます。

いくつか意見が出たのですが、ほかにはいかがでしょうか。

今、私が申しました21ページのこの言葉について、もし、まだご意見がありましたらお願いしてもよろしいですか。いかがでしょうか。

副委員長：今よく教育で言われるのは、多様性とか、ダイバーシティ教育というところですか。そういったものは、これからやはり入れていかなければならないと思います。生きる力や確かな力というものはずっと言われていますが、社会の変化はそういった方向にあり、地域性も考えればそういったダイバーシティ社会で自立していく子ということも、必要な要素かなと思いました。

委員長：ありがとうございます。

委員：さきほど委員がおっしゃったように、就学前教育のところに言葉の力を入れてくださったので、「ことば」は平仮名がいいかなと、私は思います。

委員長：委員もそう思われるということですか。

委員：はい。同じところですが、そう思います。

委員長：同じというのはどの部分ですか。

委員：今、言ってくださったこの具体的な施策4番の生きる力の基礎となる安心・安全な就学前教育の充実に努めますのところですが、普通は安全安心という言葉を使用されることが多いかと思います。私が理解したのは就学前であればやはり、まずは安心、常に心のよりどころ、安心というものが大事ですので、安心安全にされたのかなと思いました。

「安全安心」とされるのが一般的な流れだと思いますが、そういった意味で言ってくださったのであれば、これはそれでいいのかなと思いました。もし、ほかの方が、安全安心が一般的だと言われたとしても、乳幼児期は小中学校とは違うということでもいいかと思いました。

委員長：このままでもいいということですか。

委員：本当にこういった意味で書いてくれたのかということですか。

委員長：意図が知りたいということですか。

委員：そうです。意図が知りたいのです。

委員長：では、事務局からお願いします。

委員：普通は安全安心だと思いますが、まずは安心だということですか。

委員長：あえて、ここはこうしたという。

委員：就学前はまずは安心ということが大切で、もし、そういった意図をしっかりと持っていけば大丈夫かなと思います。

委員長：いかがでしょう。

幼児課長：特には考えていなかったのですが、就学前教育カリキュラム等もありますので、その書き方と合わせているのかもしれませんが。

少し確認をさせていただいて、もし、違うのであれば変更しますし、幼児教育として安心のほうが先だというのであれば、このままにさせていただきたいと思います。

委員：幼児教育にはあまり安全安心という言葉は出てこないと思います。いろいろな面で見ても、安心という言葉が多かったと思います。

委員長：委員の意見としては、このままがいいということですね。一応確認をいただいとということですね。分かりました。

ほかにいかがですか。

委員：12ページの「人権尊重の社会づくりの推進」の今後の課題のところですが、これも文言についてのことですが、捉え方にもよりますが「日頃から人権に関心が低い層に対する啓発が課題であり」とありますが、関心が低い層というのは若年層のことなのでしょう。そうであれば、あとに人権という幅広いテーマと書いてありますので、この低い層が示す意図がやはり少し気になります。たとえば日頃から人権意識の薄い様々な世代とするなど、そのあたりの言葉はどうでしょうか。この低い層というだけでは少し伝わりにくいかと思います。

委員長：層というのは、何か固まった感じがしますね。

委員：日頃から人権に関心の薄い世代に対するとするのか、このあたりの言葉はどうなのでしょう。少し気になりました。

委員長：層とか、世代というと、どこかに塊があるではないですか。そういう意識

なのでしょうか。低い人といえ、もういろいろな年代の中のそういった人が対象になると思います。表現としてそこは変わると思うのですが、今の捉え方としては、やはりこの捉え方としては層なのですね。

80歳の人でも、10歳の人でも、人権意識が低い人という意味合いなのでしょうか。または今の若年層のように、このあたりのところに、そういった塊の人があるという、そういった取り上げ方なのでしょうか。

今、ご意見いただいているところを聞かせてもらおうと、その捉え方によって、読み取りは変わってくると思うのです。

委員：人権に関心の薄い様々な世代に対するとするなど、幅広いテーマで書いてあるからやはり世代でしょうか。

委員長：そのあたり、少し確認をいただいて、今後また一度ご検討いただけますか。今ここでは、いいアイデアが浮かばないので、お願いします。

いくつか修正点について、皆さんからご意見をいただいているのですが、ほかにはいかがでしょうか。

この後、また全体的なところに当たってのご意見をいただこうと思うのですが、今、ご説明いただいたような部分の中で気になるところや、こうしてはということありましたら、先に出していただきたいと思うのですがいかがですか。よろしいでしょうか。

後で全体の中でも、また気がついたことがあれば、出していただくということをお願いします。

少し範囲を広げまして、大変丁寧につくっていただいた、本当に分厚い資料ですが、読みあげていただいた中で気になるところ、また、もう一度読むと、以前は大丈夫だったけれども、今回はやはり少し気になるというようなどころもあるかもしれませんので、そういったものも含めまして、時間の関係もありますので、どこから出していただいてもいいと思いますし、そこでまた皆さんの意見を集めたいと思いますので、お願いしたいと思います。

どなたからでも結構ですので、どうぞ。

委員：私はそういった使い方をするのか少し分からないのですが、4ページの具体的な施策3の中に、幼児の「児」を使用し、支援を必要とする児一人ひとりの支援方法という、この「児」という言葉が4回ぐらい出てくるのですが、子どものことをそのように表現するのでしょうか。4ページの具体的な施策3の2行目、3行目、下から2行目などです。

このように表現するのか、例えば児童や園児、幼児など、何かが抜けているのか、少し分からなかったです。

委員：就学前であれば幼児、小学校は児童ですが就学前は園児といいますね。

委員：何か抜けているのですかね。

次のページの今後の課題のところにも、児が出てきて、あれと思いました。こういう言い方はしないですか。

委員長：これはあまり見たことはありませんが、抜けているのではないかなと思いますが、何か検索してもらえればいくつか出てくるかもしれませんね。

委員：就学前だから乳幼児か園児ですね。小学校は児童ですかね。

委員：これは個ではないのですか。個、一人ひとりのといった。

委員：それならそれでいいのです。個であれば。

委員：こういう意味ではないかなと思って見ていたのですが。

委員：私もそうかなと思いつつ、でも、もしかしたら児という表現があるのかと思いました。

委員：読む皆さんによって、こういった誤解を招くだけですよね。

委員：そうです。あまりよろしくないと思います。

あとで乳や園などを入れようと思われて、幼児、乳児ということなのか、確認をお願いします。

委員長：ありがとうございます。これは確認していただきたいと思います。

ほかの方はいかがですか。どんなことでもいいのですが、どうぞ。

委員：よろしいですか。

9ページの具体的な施策19なのですが、グローバルという言葉が書かれていて、中身を見ると、どちらかというとローカルなことだと思いました。全地域的なというニュアンスなのか、でも見ると18番に入ってきたような内容ですので、どうなのかなと思いました。

先ほど冒頭、委員長からもあったように、ノーベル賞の受賞者が出たりするなど、そういった話もありましたので、何かそういった方向性がもし組み込めるのであれば、グローバルとまとめられるのであれば、そのほうがいいかなと思いました。意見です。

委員長：確かにそうですね。ここでみなさんの笑いが少し漏れたということは、ちょっとそういった部分があったのかもしれないですね。

何か事務局からこのあたりのご意見というか、そういった状況の説明はありますか。

教育総務課係長：第3期計画の具体的な施策として掲げられたもののタイトルです、変更ができません。

委員長：変えられないということですか。

教育総務課係長：そうです。第3期計画の施策となります。

委員長：テーマは変えられないけれども、主な取組と成果も変えられないのでしょうか。ここでは、こういったことをすると書いてあったので、これを書いたというのなら変えられるではないでしょうか。私はそのあたりのことは分からないのですが。

委員：第3期計画と変わらないのですか。同じような内容ではないからだと思うのですが。

教育総務課係長：第3期計画の取組内容ということで紹介をさせていただいています。

教育指導課長：「やまのこ」「うみのこ」「たんぼのこ」というのは、本当に長浜の子が行っているものです。さらに、これから科学的な視点で学びの実験室など、そういった内容も入れられるかなと思うのですが、ここには入らず上の施策に入るのではというご指摘も確かにあるなと思います。

では、グローバルな視点で、何を指標にして、何をするのかと言われるところについては、もう一度検討しないといけないところだと思います。

長浜の子に特化されると言われると、やまのこや、うみのこは滋賀県全体の子が

対象となってきますし、できれば長浜でしか学べない、そういった視点で学んだことを大事にしていけることが必要かなと思います。地域のことでなく、今言った長浜市でしか学べないところを入れさせてもらえるのではないかなと思います。一度考えるのですが、長浜市全体でと言われるとこれは難しいです。要はそれぞれの学校独自のものがあつたりします。

副委員長：グローバルといえ、国際理解教育などは何か進めておられないのですか。

教育指導課長：中学校等については入るかなと思うのですが、なかなか小学校の中でという、小中も両方ともなのでそこはやれるかなと思います。

委員長：取組と成果なので、ここまでしてこられたことの中から、それに該当するものがあれば、入れられるのではないのでしょうか。

副委員長：ただ、今後の課題についても対応していませんので、グローバルな視点ではありません。

教育指導課長：そうですね。今言われた国際理解とか、やはりそういった視点などというところも入れさせていただきながら、少し変更になることもあると思います。

委員長：私からよろしいですか。24ページなのですが、最初の生きる力の基礎を培う就学前教育を推進しますの下の部分なのですが、乳幼児期は、児童における学びの基礎とずっと書いていますが、その下に具体的な施策として、全く同じ内容が書いてあるのですが、これはどちらかが違うのではないかと思います。

森課長：修正させてください。おそらく、コピーか何かをしていて、一緒になってしまったのだと思います。

委員長：そうですね。ここはかなり大事な部分なので、よろしくをお願いします。

委員：9ページです。さっきのグローバルのところと一緒になのですが、具体的な施策18と19に同じことが書いてあり、18の主な取組の成果の1個目の点の最後のほうに、和楽器のことが書いてあり、19の主な取組成果の2個目の点も、和楽器のことなので、おそらく同じ事業のことを書いてあるのか分からないのですが、ほかのことをやられているならば、せっかくですので書いたほうがいいのかと思います。

教育指導課長：ありがとうございます。具体的な19は少し検討させていただきます。

委員長：よろしくをお願いします。ほかはよろしいですか。

私から、もしかすると、こちらのほうがいいのかと思っていますところがあるのですが、2ページのこの図の説明というか、(1)で学校・園というところが最初にありますよね。その一番下の段落、「真の学力」の向上を目指しますというところがあり、ここからさらに「学校と園が相互に情報を共有し」と書いてあるのですが、私としては、さらに学校と学校、学校と園がというふうに、学校と園という中に、学校と学校も含まれるのかもしれないのですが、例えば「中学校と小学校」とか、「小学校間」とか、「中学校間」とか、そういったことをイメージしてほしいので、できればここに、学校と学校、学校と園がというように、もう少し丁寧に言葉を入れていただくとありがたいかなと思いました。

ついでに言うと、次の地域のところなのですが、この地域のところの2つ目の段落なのですが、「生きる力」を育むためということで、ここでは学校・家庭・

地域が一体となってというようになっているのですね。

それで、前の表現を読むと、学校・園になっているのですが、ここには園という言葉は入っていないのですが、これはこの上の図を元に説明をされているのではないかと思うので、ここについても、例えば園を入れるというの、この図との関連から見ると、いいなと思います。

あわせて、地域のところに書かれているとは言っても、この図の中には、行政も入っているのですね。

それで、この一体となつてのところには、行政は入っていないですね。学校と家庭と地域が一体となり、そこでは行政は一緒にはならなくて、何か少し違う立場からみたいに見えるのですが、図ではその4つが重なって、豊かに生きる人づくりになっていますので、図の説明というか、それを伝えるのであれば、そういった行政というものも、そこと一緒になってやりますよという姿勢のほうが見た感じ分かりやすいのではないかなということをおもいました。

行政のところの1行目に加えて学校、家庭、地域のところも先ほど言いましたように、図と合わせるのであれば、学校・園というような表記のほうが、すべて統一されていいのではないかなということで、一番中心的な部分ですので、そのあたり、少しご検討いただけるといいかなと思いました。

付け足しのようなのですが、2ページの大きな4の出だしは、「学校園・家庭・地域・行政が一体となつて」と書いてありますので、それをやはり一番に書いてあるのを見ても、こういった表記にされてはどうかと思います。ほかに、細かいことでも気になるころがあれば、どうぞ出していただければと思います。

委員：自分が感じたことですみません。13ページの「歴史文化の継承」の今後の課題ですが、そのままの思いを表現しておられるなと感じました。

市内小中学校の博物館利用について、校外学習時間の短縮や移動手段の確保の困難さなどから利用校に偏りがあり、教育普及事業について校長会などで広報を行うが、あまり効果が認められないため、実際に教壇に立つ教員に直接広報、宣伝をすることができるネットワークの構築が必要であると記載されていますが、広報の見直しというか、改善の余地はあるのだけれども、何か本当にそのままの気持ちを出されていたので、少しこの表現はどうかなと思いました。

委員長：今後の課題と書いてありますね。

委員：本当に校長会の際に、歴史博物館の館長さんに来ていただいて、いろいろな啓発をしてくださいました。何か、そのまま正直な声を、広報活動の見直し、改善の余地があるのかなということを書いてくださっているのだと思います。

委員長：意見として受け取っていただければと思います。

副委員長：また、戻ってしまいますが、2ページのこの図です。4の連携・協働による計画の推進でコアになるところに、「豊かに生きる人づくり」というところの図の中には、言葉は入ったのですが、このところでそのことを説明する、コアにするという考え、理念が載っていません。言葉が出ていないです。

部分的に、学校・園は、その図の中の真の学力向上、一人ひとりの教育的ニーズと文言は文章の中に入っているのですけれども、やはり地域の中が入っていないのです。学校運営の参画とか、多様な学びの機会の提供、地域で見守るサポートという言葉が入っていないのです。

ですので、少し地域だけが浮いているというか、対応していない感じがします。
委員長：委員の皆さん、見ていただいてどうですか。

確かに豊かに生きる人づくりという言葉は、先ほどここに入れたということは、ご説明いただいたのですが、そこから、もう少しやはりそれについてということで、どこかにそれが出ることを目指して、どういうことでこの思いが出てきたのかというのを書いていただければと思います。

副委員長：この図の上のところに、2段落で構成されていますが、このように学校、園、家庭、地域、行政が、同じ言葉が冒頭の段落に出てくるので、このパラグラフに豊かに生きる人づくりの理念を入れたらいいと思います。同じ言葉が続いていますので。

委員長：では一度、そのあたりをやはり一番中心となるものですので、最後また皆さんで議論いただければありがたいと思います。今のご意見を参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

今のこのことで、もう少し何かありますでしょうか。

もし、なければ、私ちょっとまた細かいことで申し訳ないのですが、24ページです。先ほど言いました一緒の言葉が書かれているというところなのですが、そのどちらを見ていただいてもいいのですが、1行目の乳幼児期は児童期における学びの基礎につながる、芽生えを育む時期と書いてあるのですが、児童期における学びの基礎となると、児童期が学びの基礎になるのですが基礎という言葉は必要なのでしょうか。乳幼児期は、児童期における学びにつながるのではないかなと思います。

児童期は学びそのものなので、学びの基礎とはあまり言わないような気がするのですが、基礎という言葉を使うのは、自立の基礎とか、生活習慣の基礎とか、幼児期に使ったりするかもしれないですが、ここに基礎という言葉はいるのかなと思います。どこかにこのように使われているのであれば、私の勉強不足なのですが。

次長：滋賀県から出ているものなのですが、学びの基礎指導の手引きの改訂版というのがあります。その中に幼児期の学びの芽生えを児童期の学びの基礎につながる、子どもたちの学ぶ力をつけますという記載があります。児童期の学びの基礎につながるというように使われているのであれば、私の勉強不足なのですが。

委員長：児童期の学びの基礎ですね。ありがとうございます。勉強になりました。

副委員長：ですので、学びの基礎が児童期にあるのです。

次長：学びの基礎という3つの要素というのが示されており、主体的に学ぶ姿勢と学び方と学習機会というものが、3つの要素だということが書いてあります。

副委員長：それは児童期にある基礎として、そこにつながる就学前教育ですよね。

次長：そうです。

委員長：この基礎は今と同じ意味の基礎なのですね。

委員：この狙いとしては、就学前教育に培うのではなく、児童期につながるための準備期間だというイメージですか。

委員長：辻先生が今おっしゃっているのは、どういったことですか。

副委員長：生きる力の基礎というのは、やはり児童期の教育の3つの基礎があつて、

そこで培う教育を就学前に行いましょうということだと思います。私であれば、ここを「を」ではなくて、「に」という言葉を使います。

委員長：今、聞いていると、読み取りと辻先生がおっしゃっていることは違うということですね。

委員：日本語って面白いですね。

副委員長：まさに言葉の力ですね。

次長：県の方には、この学びの基礎に括弧書きが入っていますので、少なくとも読み取りがおかしくなりますので、学びの基礎には少なくとも括弧はつけていかないとはいけないと思います。

委員長：ほかに、ご意見がありましたらお願いします。

本当に表現とか、恐らくパブリックコメントが出ますと、いろいろとそういったものが出ると思いますので、皆さんのほうで気になるころがあれば今、出していただければと思います。

これも提案になるのですが、52ページの不登校学年別児童数というグラフなのですが、積み上げの棒グラフになっているのですが、これは並列の棒グラフのほうがいいかなと思いました。

要するに年度ごとに並列に、6年生のところに令和2年から令和6年まで別々の棒グラフを並べていただくということです。そうすると、6年生としてどれぐらい上昇しているかということと、全体として各学年でどういった形になるかというのが見えるのではないかなと思います。

積み上げると学年全体の比率の比較というものが、積み上げればこの高さで分からないことはないのですが、積み上げて角度がつくのに、5年間の合計に何か意味があるのかなと少し感じました。

私は統計学についてはよく分かりませんので、専門の方に教えていただければいいと思います。

委員：1年ごとのほうが、年々増えているということは分かりやすいかなと思います。

委員長：個人の意見ですので、一番見やすいグラフにさせていただいたらいいと思います。少しそのように思ったところがあったので、提案させていただきました。

委員：先ほどの不登校学年別児童数のグラフに戻るのですが、例えばなのですが、このままのグラフに改訂を加えるならば、小学1年、2年と点線で年度ごとに、折れ線グラフをつくってみるとか。

委員：合計人数を折れ線グラフに入れて、各年度は棒グラフで、2、3、4、5、6と、各学年で入れるほうが組み合わせていいかなと思いました。

委員長：2つのグラフを重ねるといいますか。

委員：そうですね。総計の折れ線グラフと、棒グラフで年度を入れるのが良いのではないかと思います。

委員長：何を知ってほしいかという、グラフをつくった側の意図があると思いますので、読み取る側からは、こういうことが知りたいという思いがあって意見を言っていますので、事務局側としてこういったことを伝えたいということを中心にグラフをつくっていただければいいと思います。

ですので、何人かの委員から言っていた意見も含めて、ご検討いただけ

ればと思います。

私は、例えば中学校のグラフを見ると、1年生は2年生、3年生と比べると少ないけれども、最初は17人だったのが、61人になっているといいます。こういったところが気になりますので、それだと別々の棒グラフにして並べると、1年生はすごく上がっているな、全体としてはこの程度だということが分かりますので、自分としてはそういった見方をしたかったので、5年間の棒グラフを並べた塊にしたものを配置してはどうかという提案をさせていただきました。

ただし、説明の文章と合わせて、こういったところに注目してほしいというものがあると思いますので、そのあたりは議論していただいて、考えていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。時間も随分たってきましたので、ここはというものがありましたら出していただきたいのですが、いかがでしょうか。本当に細かいところでもいいですので、言葉や誤字などでも、どうぞ。

委員：47ページ、「学校教育の現状」の下から9行目の「特別支援教育において」のところですが、最初のお話ときにもお話しさせていただきましたのですが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を一層進めというところですが、これは大分進んでいるということをおっしゃってくださいました。その後、長期的な視点で子どもの育ちを見据えた適切な指導や支援を行っていますところですが、長期的な視点、個別の指導計画や支援計画は、各学校・学級でしていただきっており、かなり活用もできたということをおっしゃってくださいました。

長期的な視点のところでは、具体的にどういった視点を持っていきながらとなると、園、小、中、高校、そして、大学、就労まで、その点では、やはり今、長浜市が取り組まれた新しい新の相談ファイル、つなぎが出たと思うのですが、個人で持つものと、学校サイドがそのままファイルを渡していくことがすごく大事だと思います。何のためにそのファイルができたのかということをご存じない保護者の方もおられますし、先生方もそこまで熟知されていないといえますか、若い先生方の中には、まだそこまでご存じない方もおられます。保護者さんが毎年同じことを言わないといけないといったことや、高校、大学の受験などにも関係するということで、やはり児童発達支援室が一生懸命頑張ってくださいしていますので、この長期的な視点のところ、相談ファイルのつなぎを活用していくということを意識的に学校側が持っていただくことが大事なのかなと思います。やはり今後はそのあたりを意識してもらえればありがたいかなと思います。

委員長：ありがとうございます。

委員：ここに具体的に入れてもらえればと思います。

委員長：事務局はいかがでしょうか。

教育指導課長：今のことを特別支援担当者と共通理解をさせていただいて、検討させていただきます。

委員長：ありがとうございます。そうなりますと、今のことに関連するのは25ページになると思います。

委員：相談ファイルはやはり学校だけ、個々が持つだけではなく、医療機関や行政などいろいろなつながり、連携、そこが入ってくると思います。

委員長：25ページの（8）番のところに、委員が話された教職員のところに関係してくるところがあると思います。

園小中義務教育学校間の連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりがとありますが、この文言のところについても、今のところと関連してきますので、考えていただければと思います。

私もつけ足しで申し訳ないのですが、先ほどの委員の話を聞いていると、園小中義務教育学校間の連携といいますか、例えば高校や就職など、そこから先を目指したといった文言というか、意味合いというものが何か含まれると、よりその人の生涯に通じての計画そのものがこれになりますので、中学校で連携が終わってしまうという感じにならないほうがいいのではないかなと感じさせていただきました。

教育指導課長：ありがとうございます。そこも含めて、検討させていただきます。

副委員長：特別支援教育とか、そういうニーズ教育に対応してですが、24ページの具体的な施策の（3）の冒頭で、「支援児」という言葉があるのですが、ぱっと聞いたときに、先ほどは「しょうがいのある子ども」と平仮名で書いて、配慮が見られるのですが、ここでは支援児という、どういった人のことを指しているのでしょうか。少し固有名詞化しているので気になりました。

委員長：ここはまだ統一されていないのか、それとも何か意図的にこの言葉を使っているのでしょうか。外国籍の部分でも、外国籍の児童、生徒などいろいろと使い方は場所によって違います。インターネットで調べると使っているところもありますが、あまり支援児、外国支援児といった言葉はあまり使わないですよ。確かに、読んだときに少しどきっとしますので、ニュアンスなのだと思いますが、よろしくお願いします。

委員：先ほどの支援児や外国籍児に対してということではなく、配慮の必要な子どもに対してといった、ぼんやりした言い方は駄目でしょうか。

委員長：文言の使い方としてということですか。

委員：文言の使い方としてということです。

委員長：その方をどう定義するかということも出てきますので、変わると思いますが、先ほどの支援児がどのあたりまでを指すのか、我々も分かりません。

委員：意見としてご検討いただければと思います。

委員長：上にも、先ほどの多様性や個人差として書いてある支援児というものが、何を指すのかというのは、捉え方によって大分違うと思います。

たくさん意見を出していただきました。ありがとうございます。

どうでしょうか、あと少しだけ時間を取ってまとめたいと思うのですが、全体を見ていただいて、何か疑問などがありましたらお願いしたいと思います。

委員：本当に単純なことですみません。28ページの長浜スタイルのところですが、「さらに協働的に考え、振り返る長浜スタイルによる授業改善に取組」の部分ですが、これは名詞ではなく取組に「り」と「み」が必要だと思います。今回はすべて、「取組」を全部そろえてくださったと思いました。取組に全てなど、すごく細かい点で修正していただいています。ここには「り」と「み」が入るかなと思います。

委員長：ありがとうございます。

では、ついでなのですが、その下の(10)の言葉の力の育成のところ、幼児期には聞くというのが、「聞」の「聞く」で、学校教育における「聴く」は、「聴」になっているのです。これは意図的に変えておかれるのでしょうか。

教育指導課長：確認させていただきます。

委員：大変細かいことなのですが、1ページ目の下から5行目の右端の単位の間半角が入っています。お気づきかもしれないですが、半角が空いています。

委員長：ありがとうございます。そんなことでいいのです。何かお気づきの点がありましたらお願いします。

副委員長：1ページ目の1のところの真ん中、ウエルビーイングの英語表記ですが、やはりビーイングの1文字だけの英語表記は、ここでは切らないのですが、このbを次に送っていただければと思います。

委員：また先ほどの就学前の児とおっしゃってくださったと思いますが、34ページがそのまま小中学校だと思しますので、34ページの20番「児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります」の2行目、「園・学校は日々の児の状況の把握とともに」と書いてありますので、これは児童生徒になるかなと思います。

委員長：そうですね。検討していただいて、確認してもらったほうがよいと思います。

委員：また、一緒に検討してください。

委員長：そういった文言の検討や文字のところがいくつかまだ、今の段階としてはあると思います。今、いくつか見つけていただいたところも含めまして、また少し点検をしていただいて、文字の統一というか、文言の統一等も含めてお願いできればと思います。

では、皆さんからの意見はこのあたりまでということ、全体的に何かご意見はありますか。この間、打合せでお伺いしたら、策定にあたってといった前文などはこれから後に付け加わるということですので、そういったところはまた、今後ということになると思います。策定するにあたって、何かいろいろな要望がありましたら、ご意見もあわせていただければと思います。

それでは、意見のほうも、皆さんにたくさんいただきましたので、次に進めたいと思います。

3. その他

4. 次回会議（第6回）について

事務局から次回会議の日程について説明があった。

5. 閉 会

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

- ◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)
- ◆提出された意見 1人 14件
- ◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
1	1ページ	教育総務課	第1章では理念や進捗管理の方針が示されていますが、長浜市特有の教育課題(ア)少子化(イ)人口減少(ウ)中山間地域の教育条件(エ)教員不足(オ)家庭環境の多様化(カ)不登校の増加が十分に明示されていません。これらは全国共通の課題ではなく、長浜市が特に直面している重要な問題です。しかし第1章では、これらの課題が「計画の根拠」として十分に位置づけられていません。長浜市固有の課題を第1章で明確に示してはどうか。	ご意見を受け、1. 計画策定の趣旨の中に、長浜市特有の教育課題として「本市においては、全国的な傾向と同様に人口減少や少子化が進行しており、園児・児童・生徒の数は年々減少しています。それに伴い、市内の多くの学校や園で小規模化が進み、1学年1学級(単級)や複式学級が存在する学校規模では、保育・教育活動における運営上の課題が生じています。あわせて、教職員不足の現状において、教職員の必要十分な配置や教育課程の充実、教職員の働き方改革など、保育・教育の質を維持・向上する上での限界も指摘されているとともに、家庭環境の多様化や不登校児童生徒数の増加など、学校園を取り巻く状況は複雑化しています。」と追記します。
2	4ページ	教育総務課	進捗管理についても「検証する」と書かれているだけで、誰が・どの指標で・どの頻度で評価するのかが不明確です。年1回の進捗報告書の作成と公表を義務化KPI(数値目標)を設定し、達成状況を市民に公開する仕組みを明記していただきたい。	ご意見を受け、5. 計画の進捗管理の中に、「目標値」について、「毎年度当初に教育振興基本計画実施プランを策定し、」と「外部委員による事務評価委員会を開催し、計画に掲げた各施策の進捗管理目標の達成状況などにより、実施した施策や取組の点検及び評価を行います。この結果に関する報告書を作成し、ホームページにて公表するとともに、」と追記します。
3、4、5、6	5ページから	各課	成果と課題が整理されていますが、データ分析が浅く、原因分析が不足しています。 (ア)学力の課題(イ)不登校の増加(ウ)教員の多忙化(エ)ICT活用などこれらは「課題」として挙げられているものの、なぜそうなったのか、どの層で深刻なのか、学校間の差はどうかといった分析が不足しています。また、成果の裏側にある「教員の負担増」や「家庭の負担」についての評価が出来ていないと思います。 全国・県平均との比較データを追加、学校間・地域間、家庭環境等の格差を分析成果と同時に“負担”も評価し、課題に優先順位をつけていただきたいと思えます。	ご意見を受け、次のとおり具体的な施策に、文章を追記・変更します。

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 1人 14件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
3	8ページ	教育指導課	(ア)学力の課題	<p>具体的な施策(11) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施</p> <p>【主な取組と成果】 学力に関する詳細な分析については、市および各学校で継続して実施し、全国学力・学習状況調査の結果・分析は市ホームページで公表しています。そのため、計画案のままとさせていただきたいと思います。ご意見のとおり、今後も詳細な分析は継続し、その結果を授業改善や学習支援の充実に確実につなげてまいります。</p> <p>【今後の課題】 ・「地域教育資源の発掘・活用や外部機関等との連絡調整、家庭における協力等が必要である。」と追記します。 ・「長浜市の全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学)の結果は、小学校・中学校ともに正答率が全国平均に届いていない。また、正答率の分布を比較すると、低位層の割合が高い。この要因として、個に応じた学習への配慮が不十分で、基礎的な内容の定着が図られていないことが考えられる。子どもたちの主体的な学びを促進するために、長浜スタイルを基にした授業改善を図り、学力向上につなげる必要がある。さらに、日々の授業を通して、教科等で身につける力と子どもたちが学びに向かう力を育む教育を目指すとともに、学校での学びを家庭学習にもつなげる必要がある。」と追記します。</p>
4	7ページ	教育指導課	(イ)不登校の増加	<p>具体的な施策(7) いじめ防止対策の総合的な推進</p> <p>【主な取組と成果】 ・「経験の浅い教員や小規模校の教員は、孤立感から過度な負担を抱える傾向にある。特に、」学校に対して不適応状態にある児童生徒に対し「ては、チーム学校として対応する必要がある。」必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、作業療法士などの専門家と連携して多面的に見立てを行い、保護者や学校ときめ細かな教育相談を実施「し、寄り添う形で伴走を行った。」と追記します。 ・「こどもサポートルームなないろ」に「(校外教育支援センター)」と追加します。</p> <p>【今後の課題】 ・「不登校やいじめ、虐待等の」児童生徒の課題は多様化・複雑化している。「全国的な傾向と同様、家庭環境の困窮や発達上の特性、精神的ケアを要するケースが増加しており、」と追加します。 ・「100人あたりの不登校児童生徒数は小学校中学校共に、令和6年度については全国よりやや高い水準である。分析によれば、特に中学校で増加が顕著であり、背景にはコロナ禍以降の登校に対する意識の変化や地域とのつながりの希薄化、さらに集団適応の困難さなど複合的な要因が考えられる。こうした中、」と追加します。 ・「こどもサポートルームなないろ」に「(校外教育支援センター)」を追記します。</p>

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 1人 14件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
5	19ページ	教育指導課	(ウ)教員の多忙化	<p>具体的な施策(50) 教職員の働き方改革の推進</p> <p>【主な取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育委員会への提出書類の精選や校務支援システムの掲示板機能等の活用により、情報共有にかかる時間の圧縮にも成功しており、「令和9年度 月平均超過勤務45時間超え職員0%」を目標に、教員の意識改革も進んでいる。」と追記します。 ・「保護者との連絡手段のデジタル化は利便性を高めた反面、操作に慣れるまでの負担感があったものの、徐々に解消しつつある。」と追記します。
	19、20、62、63ページ			<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「超過勤務時間および基準超過者の割合は横ばい、あるいは微減に留まっており、依然として繁忙期には約7割の職員が基準を超過するなど、長時間勤務の固定化が課題である。特に、教頭等の管理職への業務集中が全体の数値を押し上げている。令和8年度導入の新勤怠システムによる客観的データ分析を軸に、特定の校務分掌に依存しない「チーム担任制」の導入や組織体制の抜本的な転換が求められている。」 ・「ICT活用による効率化が進む一方で、教材作成等の初期負担やスキル差による教育・業務の質の格差、デジタルとアナログの二重管理といった新たな課題が顕在化している。また、勤務時間外でも連絡が届くことへの心理的圧迫感や、保護者からの要望に対する即時対応への負担感など、デジタル化に伴う精神的疲弊が心配される。園・学校と家庭の双方が納得できる運用の最適化を急ぐ必要がある。」 ・「業務の効率化や負担軽減が図られつつあるものの、保育者として働くことの魅力ややりがいを感じられる職場づくりや資質向上に向けて、職員の業務改善の意識を高めながら、引き続き取り組む必要がある。」と全体を変更します。 <p>あわせて、資料1に本市の教職員の勤務時間等の状況を追加します。</p>
6	10、52、53ページ	教育改革推進課	(エ)ICT活用	<p>具体的な施策(15) 教育の情報化の推進</p> <p>【主な取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大多数の教員が学校教育活動に有用となるICT活用指導力を有しており、全国データとの比較においても、全国値を上回る結果がでている。」と追記します。 ・「校務の効率化によるクラス担任・教務主任の業務負担の軽減や、デジタル採点システムの利用による教員の採点時間の削減など、」と追記します。 <p>あわせて、資料1に学校ICTの活用状況を追加します。</p>

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 1人 14件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
7	21、22ページ	教育総務課	<p>第3章は理念としては美しいものの、抽象的で、現場が何をすべきかが見えません。</p> <p>(ア)「豊かな人間性」(イ)「自立した市民」(ウ)「地域とともに育つ」これらは方向性としては正しいですが、子ども・保護者・教員・地域の役割が整理されていないため、学校現場に落とし込むことが難しい構造となっていると思います。</p> <p>また、国の教育振興基本計画との接続も表面的で、長浜市として何をこどもの為に重視するのかが不明確です。</p> <p>保護者・地域ごとの「期待される行動」を明示、国の計画のどの部分を特に重視するか明確化していただき、「子どものウェルビーイング」を中心に据えていただきたいと思います。</p>	<p>第3章については本市のめざす姿や教育行政に関する大きな方向性を示しているため、文末に「長浜市教育大綱の6つの基本目標の実現に向けて、次の第4章 今後5年間の施策展開のとおり取組を進めます。」と追記し、計画案のままとさせていただきたいと思います。</p> <p>また、(ア)「豊かな人間性」(イ)「自立した市民」(ウ)「地域とともに育つ」これらの子ども・保護者・教員・地域ごとの「期待される行動」については、第4章の各具体的な施策の内容に記載し、国の計画のどの部分を特に重視するかにつきましては、第1章計画策定の趣旨において、「変化の激しい予測困難な時代においても、子どもたちが多様な人々と協力しながら様々な社会的変化を乗り越え、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現していく力を育成すること」と記載しています。</p> <p>ご意見のとおり、計画の実現に向けて、「子どものウェルビーイング」を中心に取組を進めていきたいと考えています。</p>
8	23ページから	教育総務課	<p>第4章(今後5年間の施策展開)について</p> <p>第4章は計画の中心ですが、施策がカタログ状で、優先順位・実行性・財源が不明確です。改善提案として、(ア)施策に優先順位をつける、(イ)施策ごとのKPI(数値目標)を設定、(ウ)財源・人員計画を明示、(エ)全校共通のCMS(ホームページ更新システム)導入、(オ)ICT支援員の役割拡大(HP更新支援を含む)、(カ)不登校のタイプ別支援モデルの導入</p> <p>特に次の①から⑤の点が問題です。</p>	<p>(ア)本計画に掲げる各教育施策は、いずれも本市の教育振興を図るうえで不可欠なものであり、相互に関連しあいながら教育の質の向上に寄与するものです。各施策の推進にあたっては、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化、各年度における課題や財政状況等を踏まえ、重点的に取り組む事項を明確にしながら、総合的かつ計画的に推進してまいります。</p> <p>(イ)施策ごとのKPI(数値目標)を設定については、進捗管理目標として数値目標を定めています。(ウ)財源・人員計画については、市の長浜市定員管理基本方針や財政計画に準じて進めていきます。</p> <p>①から⑤の点につきましては、ご意見を受け、次のとおり追記・変更します。</p>
9	46ページ	教育指導課	<p>①教師の能力向上の具体策が弱く研修時間の確保方法が示されていない。また、支援員増員などの体制整備が不十分で、個別最適化に対応するための時間確保策がない</p>	<p>具体的な施策(36) 多様な研修を体系化し、教師力の向上を図ります</p> <p>・「実践的な研修として、他校園の研究授業への参加等を通じて、授業改善の具体策を学ぶ機会を充実させます。また、柔軟な働き方が可能な夏季にはICT活用や生徒指導など、専門的な研修を実施します。さらに、集合型研修に加え、オンライン研修やオンデマンド研修など、学びの機会の拡充を図ります。教育課題解決力の向上を目指し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を高める研修の充実に取り組めます。」と追記します。</p>

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 1人 14件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当 頁	担当 課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
10	28 ページ	教育 指導 課	②家庭環境の多様化への対応が弱い 学習支援・居場所支援の拡充が不十分で経済的困難家庭への支援が体系化されていない	<p>具体的な施策(7) すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します</p> <p>・「強化する」特に、経済的困難や地域とのつながりの希薄化など、複雑化する家庭環境への対応として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と福祉・労働・医療等の関係部局との連携を一層強化します。具体的には、就学援助による経済的支援の適切な案内や、必要に応じた関係施策への迅速な「つなぎ」を体系化し、家庭の状況に寄り添った包括的な支援体制の充実を図ります。」と追記します。</p>
11	28 ページ	教育 指導 課	③不登校支援が抽象的 タイプ別支援モデルがなく、別室登校・オンライン学習の位置づけが曖昧	<p>具体的な施策(7) すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します</p> <p>・「また、学びの保障に向けて、校内教育支援センター(別室)での柔軟な指導やICTによるオンライン学習支援などを「適切な学習機会」と明確に位置づけ、その充実を図ります。さらに、令和8年4月から学びの多様化学校」を開校し、引き続き「こどもサポートルームなないろ(校外教育支援センター)」における取組も進めます。民間施設等とも連携して「とともに安心して学ぶ機会の提供に取り組んでいきます。」と追記します。</p>
12	34 ページ	教育 指導 課	④学校文化(挨拶・人間関係)への対策がない 地域の方などへ挨拶ができない子ども・教員が増えている現状への言及がない	<p>具体的な施策(15) 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育を推進します</p> <p>「また、挨拶をはじめとした望ましい人間関係づくりを重視し、挨拶を意識した日常的な声かけや対話の機会の充実などを通して、互いを尊重し合う学校文化の醸成に取り組めます。」と追記します。</p>
13	31 ページ	教育 改革 推進 課	⑤ICT教育の基盤が整っていない (エ)全校共通のCMS(ホームページ更新システム)導入 ※(スマホ対応・テンプレート統一・更新作業の簡素化・教員の負担軽減・情報の標準化) (オ)ICT支援員の役割拡大(HP更新支援を含む)	<p>具体的な施策(11) 授業改善および教職員の働き方改革に資する教育DXを推進します</p> <p>ご提案いただいた(エ)全校共通のCMS(ホームページ更新システム)導入等、(オ)ICT支援員の役割拡大については、教育DXによる工夫改善に含まれるため、計画案のままとさせていただきます。次年度以降に、ホームページ作成ソフトの統一やICT支援員等による支援を行い、学校ホームページの更新を進めていく予定です。</p>

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 1人 14件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
14	全体	教育総務課	<p>現場の課題(教師の能力・家庭環境・不登校・学校文化・ICTの遅れ)に対する実効性が不足しています。このままでは、「やるが増えるだけで、現場は変わらない」という結果になる可能性となるかもしれないのでこうした指摘点をできるだけ改善いただきたいと思えます。</p> <p>教育の原点は、現場にあることを踏まえ各学校の問題点を少しでも解決できる分析を行い新しい計画を目指していただきたいと思えます。</p>	<p>ご意見を受け、計画を進める中で見えてきた現場の課題については、各学校等の問題点を少しでも解決できるように分析を行い、毎年度の教育振興基本計画実施プランにおいてできる限り反映させ、今計画を実効性のあるものとしていきたいと考えています。</p> <p>現場の課題については、子どもたちが安心して学校生活を送れるように、いじめや不登校を含む様々な問題に対して組織的な対策を強化するとともに、不登校の児童生徒には個別の状況に応じた柔軟な支援を組織的に実施します。特に経済的困難や地域とのつながりの希薄化など、多様化・複雑化する児童生徒の課題については、スクールソーシャルワーカー等の専門家と福祉・労働・医療等の関係部局との連携を一層強化します。</p> <p>また、すべての子どもが自尊感情を高めながら過ごせる教育機会の確保に向けて、学びの保障に向けた柔軟な指導の充実や多様な学びの機会の提供等に取り組むとともに、挨拶を意識した日常的な声かけや対話の機会の充実などを通じた互いを尊重し合う学校文化の醸成などに取り組めます。</p> <p>あわせて、統合型校務支援システムの活用等による教職員の業務負担の軽減をめざすとともに、各現場での個別最適な学びの実現に向けた主体的な研修の推進や支援を行い、今求められている「教師力」を高める研修の充実に取り組めます。</p> <p>当計画に掲げる施策を効果的かつ確実に推進していくため、PDCAサイクルの考え方にもとづき、計画の進捗管理をしっかりと行ってまいります。</p>

(素案)

第 4 期長浜市教育振興基本計画



令和 8 年 月
長 浜 市

<目 次>

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 連携・協働による計画の推進	3
5. 計画の進捗管理	4
6. 新たな課題への対応	4
第2章 第3期計画の成果と課題	5
第3章 長浜市がめざす教育の姿（教育大綱）	21
1. 基本方針	21
2. 基本目標	21
第4章 今後5年間の施策展開	23
1. 教育大綱との関係	23
2. 施策体系図	24
3. 今後5年間の施策展開	26
資料1 長浜市の教育をめぐる現状	48
資料2 用語解説	71
資料3 計画策定経過	76

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市では、令和3年1月に策定した第3期長浜市教育振興基本計画に沿って、これまで様々な教育施策を推進してきました。

この間、少子化・人口減少や高齢化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴といえる事態が発生しました。新型コロナウイルス感染症の拡大期には、体験活動の機会が減少するなどの事態が生じた一方、GIGAスクール構想^{*1}にもとづき、児童生徒に1人1台端末が整備されるなど、ICT機器を活用した教育が急速に進展し、学びの変容がもたらされました。

本市においては、全国的な傾向と同様に人口減少や少子化が進行しており、園児・児童・生徒の数は年々減少しています。それに伴い、市内の多くの学校や園で小規模化が進み、1学年1学級（単級）や複式学級が存在する学校規模では、保育・教育活動における運営上の課題が生じています。あわせて、教職員不足の現状において、教職員の必要十分な配置や教育課程の充実、教職員の働き方改革など、保育・教育の質を維持・向上する上での限界も指摘されているとともに、家庭環境の多様化や不登校児童生徒数の増加など、学校園を取り巻く状況は複雑化しています。

また、近年、個々の状況に応じた適切な支援が求められており、経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング（Well-being）^{*2}」の考え方が重視されてきています。こういった社会の多様化が進む中、しょうがいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現をめざしていく必要があります。さらには、変化の激しい予測困難な時代においても、子どもたちが多様な人々と協力しながら様々な社会的変化を乗り越え、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現していく力を育成することが求められています。

このような社会の変容や教育を取り巻く状況等を踏まえ、当該計画が令和7年度で計画期間の5年目を迎えることから、教育分野において引き続き取り組むべき課題や、近年の社会情勢や教育環境等の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、第4期長浜市教育振興基本計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項にもとづく教育振興基本計画として、令和5年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画（令和5年度から令和9年度）および令和5年12月に策定された滋賀県の第4期滋賀県教育振興基本計画（令和6年度から令和10年度）を参酌しつつ、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画と位置づけます。

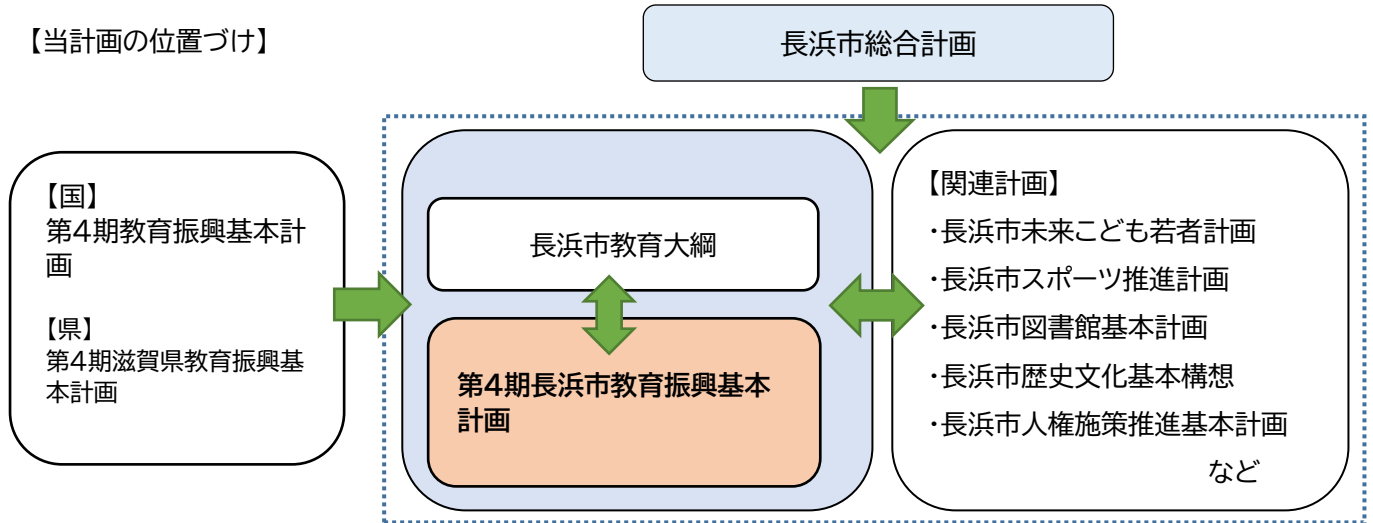
また、本市がめざすべき将来像の実現に向けたまちづくりの基本指針である「長浜市総合計画」および本市教育施策の根本となる方針を定めた「長浜市教育大綱」を踏まえた、教育行政分野における計画であり、他の関連計画とも整合性を保ちながら施策を推進していきます。

併せて、これまで生涯学習に関する施策の取組方針として「長浜市生涯学習社会づくり基本方針」を定め生涯学習事業を推進してきましたが、令和7年度末をもって現行の基本方針が終了することに伴い、これまで同方針により推進してきた理念、施策を本計画に引継ぎ、学校教育、社会教育、家庭教育の視点から、より効果的かつ一貫性のある教育施策を展開していきます。

【計画で取り扱う「教育」の範囲】

- (1) 本計画において取り扱う「教育」は、家庭教育、学校（就学前）教育、社会教育を含む範囲とします。ただし、県立・私立の学校園で行われる教育内容等については、各学校園の独自性を尊重します。
- (2) 乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期のいずれの時期の教育も含まれます。
- (3) 教育委員会が所管する範囲だけではなく、市長部局に委任又は移管された分野・施策も含むこととし、本市における教育分野に関する施策を総合的・体系的に構築することとします。

【当計画の位置づけ】



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度を初年度とする5年間（令和8年度から令和12年度まで）とします。

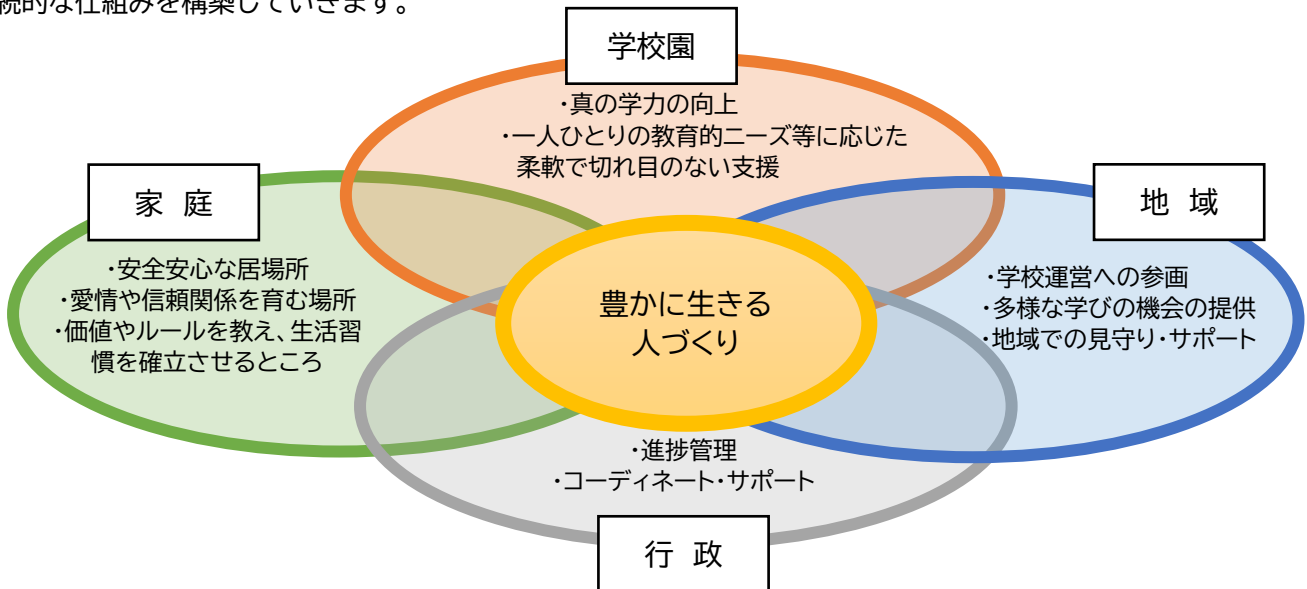
R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
長浜市教育大綱										
第3期長浜市教育振興基本計画					第4期長浜市教育振興基本計画					第5期
		【参考】第4期国教育振興基本計画								
		【参考】第4期滋賀県教育振興基本計画								

4. 連携・協働による計画の推進

生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現のためには、心豊かに人生を送ることができる人づくりが重要です。

学校園・家庭・地域・行政が一体となって相互に協力し、各分野における関係機関との連携をより一層強くすることで、社会全体で教育に取り組む環境を整え、本計画を推進します。

このため、学校園・家庭・地域・行政が、お互いの役割を認識し、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みを構築していきます。



(1) 学校園

学びの連続性を意識した取組や地域の特色を生かした主体性を育む教育・保育の工夫を図り、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むとともに、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない支援を行うことができるよう取組を進めます。また、学びを深めるための探究的な学びの姿勢を基盤とし、主体的・対話的な学びの推進を通じて、思考力や判断力、協働力などの非認知能力を育み、「真の学力」の向上をめざします。さらに学校と園が相互に情報を共有し、しっかりと連携の取れる組織づくりを進めます。

(2) 家庭

家庭は、子どもたちにとって安心安全な心のよりどころであるとともに、家族の愛情や信頼関係を育み、子どもの健やかな成長を促す場です。正しい価値やルールを伝える役割も担います。

(3) 地域

学校園・家庭・地域社会が連携・協力し、子どもたちの安全を見守る体制づくりや子どもの人権の尊重と安全・安心な環境づくりを推進します。また、地域の教育資源や特性を活用し、子どもたちの地域での学びを通じた「生きる力」を育むため、学校園・家庭・地域・行政が一体となって、さらなる連携・協働の仕組みと体制づくりを進めます。

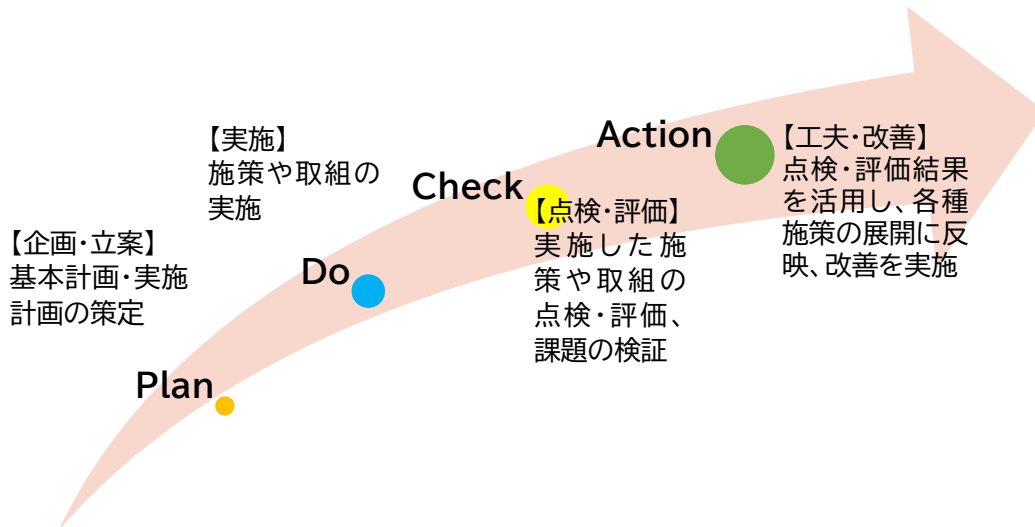
(4) 行政

本計画の施策を着実に推進するため、関係部署と連携を図りながら進捗管理を行います。加えて、学校園・家庭・地域がそれぞれ最大限に力を発揮できるよう支援します。

5. 計画の進捗管理

本計画を効果的かつ確実に推進していくため、本計画に掲げる内容にもとづき実施する具体的な施策や目標値について、**毎年度当初に教育振興基本計画実施プランを策定し、関係機関で情報共有します。**

また、本計画の進捗状況について、PDCAサイクル*³の考え方にもとづき、**外部委員による事務評価委員会を開催し、計画に掲げた各施策の進捗管理目標の達成状況などにより、実施した施策や取組の点検及び評価を行います。この結果に関する報告書を作成し、ホームページにて公表するとともに、成果や課題を検証しながら、その後の各種施策の展開に反映します。**



6. 新たな課題への対応

教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、計画期間中に新たな教育上の課題が生じることも想定されます。このような場合には、計画内容の見直しや新方策の検討、進捗管理目標や目標数値の見直し等、迅速かつ適切な対応に取り組みます。

用語解説

*¹**GIGAスクール構想** 教育の質を向上させ、すべての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的に、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用すること。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All(すべての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)」を表す。

*²**ウェルビーイング (Well-being)** 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

*³**PDCA(ピーディーシーイー)サイクル** 事業活動において管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

第2章 第3期計画の成果と課題

第3期計画に掲げた施策について、主な取組の内容と成果、それを踏まえた上での今後の課題をまとめました。

基本目標1

乳幼児期における就学前教育を充実します

■施策の基本的方向1 生きる力の基礎を培う就学前教育の充実

具体的な施策(1) 特色ある教育・保育の実践	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「園庭環境」「地域の歴史」など特色のある保育を進めるための研修を各園で行った。 ・2、3年次研修や主幹研修、副園長研修、園長研修、4年次、管理職研修とステージに応じた研修を実施し、保育の質の向上を図った。 ・改訂した長浜市就学前教育カリキュラムを、冊子に加えデータを配布することで閲覧の利便性を高め、活用につなげた。 ・教育要領や就学前教育カリキュラムの改訂内容について共通理解を図ることで、保育の質の向上に努めた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・園の特色を活かし直接的具体的な体験を通じた保育充実のために、就学前教育カリキュラムの理解や活用のさらなる推進を図ることが必要であり、そのために互いの教育を理解し、発達を見通した教育・保育の実践につながるよう、意見交流や子どもの発達と学びについて実際の保育を通じた研修の場を設ける必要がある。
具体的な施策(2) 主体的な学びを育む教育・保育の充実	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に体を動かすことを楽しむための園庭環境や保育内容の見直しをテーマに、研究指定園による研究と成果の報告や学びの共有を行うことで、研究指定園以外にも園庭環境について考え、独自で研究を進める園が増えたことにより、保育者の意識が高まった。 ・各園において子どもの発達に合わせた運動あそびや環境設定を行い、基礎的な運動能力や体力・意欲の向上を図った。 ・資質向上のための研修を計画的に進め、新たに3名の運動保育士資格者を増員し、園内指導や啓発を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域との関わりや園庭環境を見直し充実させることにより子どもの主体的な遊びへとつなげていく取組を全園の課題として捉え、継続していくことが必要である。 ・家庭や地域において、子ども達が体を動かすなど遊ぶ機会が減少した人と関わる機会が減っているため、保育環境を活かした運動遊びについて園内での取組を充実させるとともに、体を動かすことの必要性等について広く啓発が必要である。
具体的な施策(3) 一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者や小児科医、関係機関の委員で構成する特別支援検討委員会や特別支援教育専門家による巡回相談において、支援を必要とする特別な支援を要する子ども一人ひとりの支援方法や具体的な支援体制の在り方について助言を受け、個々の特性に応じた支援に生かした。 ・園職員のステージに応じた特別支援教育に対する専門的な知識や技能、指導力の向上を図る研修体制を構築し、基礎的な知識・技能の向上に努めた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育士の資格取得者や取得予定者である特別支援教育推進員が各園を巡回し支援力の向上を図った。また、支援加配職員研修会を開催し、特別な支援を要する子どもの支援の在り方について学び、職員の資質向上につなげた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する子どもの増加や、一人ひとりの保育・教育的ニーズに丁寧に対応していくためにも、引き続き園職員の特別支援教育に関する指導力と専門性の向上を図る必要がある。
具体的な施策(4) 言葉の力の基礎の育成	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定園2園で研究保育や語彙調査を行い、先生たちが豊かなことばを育む指導の在り方について研究し、外部講師に指導助言を受けるなど、豊かなことばを育むための環境援助の在り方について理解を深め学びあった。 ・市内各園で絵本貸し出しや、読書ボランティアの協力を得ながら、親子で絵本に触れる機会をつくり、保護者に読み聞かせの楽しさを周知することで、読み聞かせの機会増加につなげた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、親子で絵本に親しむ機会をつくり、保護者に絵本の大切さを広めながら、子どもたちが豊かな言葉に触れる機会を増やしていく必要がある。
具体的な施策(5) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・北郷里学区において、スタートカリキュラムが完成し、これをもとに授業を実施・検証することで、就学前教育から小学校教育への滑らかな接続をめざした具体的な取り組みを行った。この成果は、他の学区における取り組みのモデルとなった。 ・中学校区ごとに園・小・中学校の管理職や担当者が話し合い、学区の子どもの実態やめざす子どもの姿について意見を共有した。また、職員による参観、園小接続カリキュラム作成などの取り組みを通して、相互理解を深める交流の機会となった。 ・全学区で、発達や学びの連続性を踏まえた指導の必要性が認識され、園小接続カリキュラムが完成した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・園小間の滑らかな接続を実現するため、全学区でスタートカリキュラムを作成・運用していく必要がある。 ・園と小学校の職員が互いの現場や教育・保育の方針を深く理解することが、連携を円滑に進めるために重要となるため、今後さらに園小間の相互理解を深める必要がある。 ・園小連携の持続的な推進のために、単発的な取り組みに留まらず、研修の機会を定期的に設けるなど、園小間の連携体制を構築する必要がある。また、運用を通じて課題を洗い出し、カリキュラムの見直しを行う必要がある。

基本目標2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
--------------	------------------------------------

■施策の基本的方向2 一人ひとりを大切にする教育の推進

具体的な施策(6) きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「真の学力*1」を身に付けた子どもを育むため、市内小中義務教育学校のすべてで同じ方向を向いて、誰一人取り残さない長浜の教育の実現をめざした取組の積上げができた。 ・「長浜スタイル*2」として市内共通の授業改善に取り組み、児童生徒の主体的な学びやICTの効果的な活用につながった。 ・ICT支援員やICT活用推進員が各校を訪問し、授業でのICT活用推進をめざして支援に取り組んだ。本市のICT活用については、各調査で全国値を上回る結果が出ている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・授業でのICT機器の活用支援や教職員向けの研修、校務での支援などを行い、教職員のICT活用指導力の向上および業務負担軽減につながった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育的ニーズのある児童生徒に対して、適切な指導支援ができるよう、支援の在り方を見直し、個別最適な学びと協働的な学びをさらに充実させる必要がある。 ・ICT活用について、より子どもの主体的な学びや真の学力向上につなげられるよう、教職員のスキルアップと授業改善にさらに取り組んでいく必要がある。 ・ICT支援員を積極的に活用している学校が大半だが、効果的に活用できていない学校もあるため、定期的に支援の方法を見直し、学校および教員個人のニーズに合った支援を行う必要がある。 ・学力向上専門プロジェクトチーム会議等による現状分析にもとづく授業改善および指導支援に継続して取り組み、主体的・対話的で深い学びを実現する必要がある。
具体的な施策(7) いじめ防止対策の総合的な推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・経験の浅い教員や小規模校の教員は、孤立感から過度な負担を抱える傾向にある。特に、学校に対して不応状態にある児童生徒に対しては、チーム学校として対応する必要がある。必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、作業療法士などの専門家と連携して多面的に見立てを行い、保護者や学校ときめ細かな教育相談を実施し、寄り添う形で伴走を行った。 ・個々の状態や目標を都度共有し連携を図りながら、「こどもサポートルームなないろ(校外教育支援センター)」では個に応じた指導支援を講じることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校やいじめ、虐待等の児童生徒の課題は多様化・複雑化している。全国的な傾向と同様、家庭環境の困窮や発達上の特性、精神的ケアを要するケースが増加しており、関係機関や専門家との連携をより密にし、個に応じた適切な支援を充実させるとともに、義務教育後を見据え関係機関とのつなぎを確実にを行う必要がある。 ・不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、1,000人あたりの不登校児童数は小学校中学校共に、全国より高い水準で深刻な状況である。分析によれば、特に中学校で増加が顕著であり、背景にはコロナ禍以降の登校に対する意識の変化や地域とのつながりの希薄化、さらに集団適応の困難さなど複合的な要因が考えられる。こうした中、「こどもサポートルームなないろ(校外教育支援センター)」への通室生も増加しているため、多様な通室形態(個別通室、小集団通室、アウトリーチ型等)に対応できるよう、若手の成長、世代交代も意識しながら、相談員の後身を育成し、引き継いでいくことが必要である。
具体的な施策(8) 特別支援教育の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する教職員の専門性を高め、適切な指導・支援が行える体制を整え、就学前からの切れ目ない支援体制を整備し、インクルーシブ教育システムの構築を図る取組を進めた。 ・合同交流会・合同学習発表会等のための使用料を補償し、体験的な活動等を通して子どもの自立や健やかな成長を促した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの構築に向けた意識や教職員の特別支援教育への理解は高まってきたが、特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあり、多様化しているため、教員の指導力を向上させる必要がある。 ・特別な支援を必要とする幼児や児童生徒に対するきめ細かな指導・支援のため、合理的配慮を講じつつ「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成や保護者等との共有はもとより、一層の活用を推進する必要がある。

具体的な施策(9) 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に対して不適応状態にある児童生徒に対し、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、作業療法士などの専門家と連携して多面的に見立てを行い、保護者や学校ときめ細かな教育相談を実施した。 ・個々の状態や目標を都度共有し連携を図りながら、「こどもサポートルームなないろ」では個に応じた指導支援を講じることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の課題は多様化・複雑化しており、関係機関や専門家との連携をより密にし、個に応じた適切な支援を充実させるとともに、義務教育後を見据え関係機関とのつなぎを確実にを行う必要がある。 ・不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、「こどもサポートルームなないろ」への通室生も増加しているため、多様な通室形態（個別通室、小集団通室、アウトリーチ型等）に対応できるよう、若手の成長、世代交代も意識しながら、相談員の後身を育成し、引き継いでいくことが必要である。
具体的な施策(10) 日本語指導が必要な児童生徒への支援	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート指導員、サポート支援員、初期指導員、学習指導員が連携しながら、「特別の教育課程」による個に応じた指導・支援を行ったことにより、児童生徒が学校生活を円滑に送れるようになった。 ・進路説明会や個別懇談会等においても、通訳等の支援を行ったことにより、希望進路の実現につながった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・増え続ける外国人児童生徒に対して、個に応じた適切な指導・支援を行い、すべての児童生徒が安心して学校生活を送り、希望する進路実現ができるよう関係者がより一層情報交換を密にし、連携を強めていく必要がある。 ・多言語化が進み、母語支援で対応できない児童生徒や、海外から直接転入したため日本語が全く話せない児童生徒が、スムーズに学校生活に慣れることができるよう、初期指導の充実をさらに図る必要がある。

■施策の基本的方向3 確かな学力の育成

具体的な施策(11) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各校が子どもの姿や地域の実情等から、特色ある教育課程を編成し、PDCAによる編成、実施、評価・改善を実施することができた。 ・全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の①「自分にはよいところがあると思いますか」に対する肯定的な回答は、令和4年度から小・中学校ともに高くなっており、自己有用感が育まれてきたことがわかり、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問についても、同様の結果となっている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、カリキュラム・マネジメントにもとづいた教育課程の編成および特色ある学校づくりを今後もさらに継続していく必要がある。地域教育資源の発掘・活用や外部機関等との連絡調整、家庭における協力等が必要である。 ・長浜市の全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学)の結果は、小学校・中学校ともに正答率が全国平均に届いていない。また、正答率の分布を比較すると、低位層の割合が高い。この要因として、個に応じた学習への配慮が不十分で、基礎的な内容の定着が図られていないことが考えられる。子どもたちの主体的な学びを促進するために、長浜スタイルを基にした授業改善を図り、学力向上につなげる必要がある。さらに、日々の授業を通して、教科等で身につける力と子どもたちが学びに向かう力を育む教育を目指すとともに、学校での学びを家庭学習にもつなげる必要がある。

具体的な施策(12) 言葉の力の育成	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校に学校司書を配置することで、学校図書館整備が推進され、来館者の増加につなげることができ、また現場の教員を交えた研修を実施することで、学校司書が授業支援に入る回数が増加した。さらに子どもたちに、読み聞かせやブックトークを行うことで、本に触れる機会を増やすことができた。 ・市立図書館では、読書を通じて豊かに生きる子どもを育むため、子どもへの読み聞かせや、大人の意識向上を図るための事業を実施し、小学生を対象に、読んだ本の記録ができる「けやきっ子読書カード」を発行することで、より読書が楽しくなるように工夫した。また、園の図書館利用を促進するため、保育に役立つ本を充実させたり、保育者に本の団体貸出の案内を行ったりした。 ・すべての学校に統一した蔵書管理システムを導入したことにより、市内の学校図書館の電算化を図ることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・読書量および読書率が低下している中高生世代の読書活動を促す取組が重要である。 ・令和6年度に全校一括導入した蔵書管理システムの効果検証をしていく必要がある。

具体的な施策(13) 英語教育の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中義務教育学校にJTE、ALTを配置し、ティーム・ティーチングを実施することで、児童生徒の英語への興味・関心・意欲が向上し、コミュニケーション能力の育成につながった。 ・外部機関と連携した市独自の研修「NETSトレーニング」の実施により、小中義務教育学校教員の授業改善に対する意識や、英語指導力の向上につながった。 ・英語キャンプでは、業者委託により内容の充実を図り、リピーターも含め多くの児童生徒の参加があった。 ・中学校・義務教育学校（後期）にAIアプリを導入したことで、聞く・話す力の育成につながった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の英語による発信力を高め、主体的に社会や世界と関わっていく態度を育成するために、引き続きALTのより有効な活用の仕方、研修内容の工夫・充実について検討し、小学校学級担任および中学校英語科担当の指導力の向上を図る必要がある。 ・AIアプリ等を効果的に使用し、個に応じた学習を進めることで、児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図り、発信力を高める必要がある。

具体的な施策(14) 理科教育の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象とした講座については、H28年度の本格実施から実施校数も年々増加し、令和6年度は全小中義務教育学校で実施できた。 ・専任のコーディネーターを配置し、大学と小中義務教育学校との綿密な事前調整をはじめ、事業全体のコーディネートを行うことで、各学校のニーズに応じたより充実した講座内容となった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、長浜市の生徒の理科教育への興味・関心を高める方策を検討する必要がある。 ・学習指導要領で求められている「主体的な学び、対話的な学び、深い学びの実現に向けた授業改善の推進」のためには、教員の指導力向上を図る研修の在り方について、これまでの取組の成果と課題を踏まえて検討していく必要がある。

具体的な施策(15) 教育の情報化の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・授業支援ソフトを活用し、共有機能や協働作業機能等に関する研修を行い、教員のICT活用指導力の向上につなげた。大多数の教員が学校教育活動に有用となるICT活用指導力を有しており、全国データとの比較においても、全国値を上回る結果がでている。 ・個別最適な学びの実現に向けて、AI型ドリルソフト*5を積極的に活用し、効果検証事業を行い、その結果からより効果的にドリルを活用する方法について市内全校で共有し、実践につなげた。 ・統合型校務支援システムを活用し、校務の効率化によるクラス担任・教務主任の業務負担の軽減や、デジタル採点システムの利用による教員の採点時間の削減など、教職員の働き方改革を進めたことにより、教職員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育的効果の向上をめざした。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習用端末の整備から5年を超え、ICT活用についてはかなり進み、教員のICT活用指導力について市内全体で向上が見られるが、学校間や教員間で格差がみられるため、ICT支援員等を活用し、ICT活用に不安をもつ教員への支援を引き続き行う必要がある。 ・1人1台端末の更新や各種デジタルシステムの活用により、教育現場の情報通信量が増大しており、安定的かつ高速な通信環境を確保するため、ネットワーク環境のアセスメント結果に応じて、ネットワーク環境の改善を行う必要がある。

■施策の基本的方向4 豊かな心の育成

具体的な施策(16) キャリア教育の推進による自立心の涵養	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジウィーク実施後アンケートで、98.8%の生徒が「働くことの大切さや苦労がわかる」、87.5%の生徒が「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」と回答するなど、望ましい勤労観・職業観を学ぶ良い機会となり、各校が地域と連携して学校独自のキャリア教育を行うことにより、積極性や自己肯定感がより高まった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「職場体験活動の実施をもってキャリア教育を行なった」とする認識が強い傾向があるが、特定の指導方法にのみ限定するのではなく、様々な教育活動を通してキャリア教育を実践しなければならないと考えており、キャリア教育に関する教員一人ひとりの意識の向上が必要である。
具体的な施策(17) 道徳教育・人権教育の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳研究会では道徳の教科化に伴い、具体的な導入方法や、授業における具体策を多く学習する機会となった。 ・道徳推進教師連絡協議会では、授業づくりや評価に関するポイントの確認、各校の取組状況などを交流することができた。 ・人権に関する研修会を実施することで、人権感覚を磨く貴重な学習の場となった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間とそれ以外の各教科等とを関連付けた指導を行い、道徳の時間を効果的に活用する必要がある。 ・ICT活用も含めて、従来の研究会等の持ち方を見直し、より多くの教員が学習できる機会に発展させていく必要がある。 ・若手教員が増える中、すべての教員が人権感覚を磨き、人権に関する知識をアップデートするための学習の場が必要である。

具体的な施策(18) 地域学習や文化芸術活動等の体験活動を通じた豊かな感性の醸成	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜の豊かな自然や伝統文化、それを支える地域の人々と直接触れたり体験したりすることで、歴史を肌で体験し学びを深めることができ、和楽器体験等を行うことで、普段経験できない演奏体験を積むことができた。 ・長浜市子ども美術展覧会では、市内園および小中義務教育学校を対象として作品を募集し、優秀作品については展示・表彰を行うなど、子ども達の創作への意欲の向上につなげることができた。 ・全国学力・学習状況調査において「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、コロナ禍もあり、目標値には届かなかったものの、全国・県平均に比べて高い数値となっている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域資源を生かした教育活動や体験活動を推進していく必要がある。 ・アウトリーチ事業への参加を促し、本物の芸術に触れる機会を増やす必要がある。 ・長浜市子ども美術展については、持続可能な実施方法を検討する必要がある。
具体的な施策(19) グローバルな視点での教育活動の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツのある児童生徒の増加に伴い、児童生徒の多国籍化・多言語化が進んでいる。これらの児童生徒が在籍する学校を中心に、異文化との共生・理解に関する授業や取組を実施し、他国の文化や生活様式等を知り、共に学ぼうとする学校風土づくりに努めた。 ・「やまのこ」「うみのこ」の実施や、「たんぼのこ」学習の推進、「ゴミゼロの日」「びわ湖の日」等を利用した地域清掃活動への参加や地元企業・団体と連携した環境問題への取組を通して、協調性や公共心、故郷を大切にすることを育むことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化や価値観を理解し尊重する力を育むため、国際交流や探究的学びを充実させていく必要がある。 ・今後も様々な地域体験活動を推進するために、特別活動や総合的な学習の時間の充実と、教科学習の時間の確保を両立する計画的なカリキュラム・マネジメントが必要となる。
具体的な施策(20) 情報モラル教育の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中義務教育学校では、家庭での子どものインターネット利用状況などを把握し、スマートフォンやパソコン等の情報機器の正しい利用方法や情報モラル等の知識を身に付けるための学習を進めた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSをはじめとするインターネットの利用については、低年齢化が進み、利用する子ども数が急速に増加しており、児童生徒がトラブルに巻き込まれるケースも多くなっているため、SNS等の使用に関して子どもたちに指導する大人にも、最新の知識や情報モラルを身につけるとともに、デジタルシティズンシップ*³に関する教育を推進する必要がある。

■施策の基本的方向5 健やかな体の育成

具体的な施策(21) 体力の向上と健康の保持増進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの教員にとって、授業改善につながる講習会を実施することができた。 ・「マイ体力アップ*⁴」の取組において、本市の子どもたちの課題である柔軟性について市内各校と情報共有を図り、体育科の学習の中で柔軟運動を取り入れていくようにした。 ・部活動指導員や部活動支援員等の外部指導者を配置することで、生徒はより専門的な技術指導を受けることができ、一部教員の負担軽減にもつなげることができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・食育アンケートの結果をもとに、小学5年生に対して栄養教諭が授業を行い、望ましい食習慣、自分自身の朝ごはんの内容を見直す機会とした。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市の子どもたちの柔軟性を高めるため、体育科の授業等を通して、柔軟性を高める運動に取り組んでいくとともに、運動の習慣化を図るため、縄跳び等の跳の運動を中心に体力向上の取組を推進する必要がある。 ・今後の部活動の地域展開に向けた部活動改革を進める必要があり、具体的には平日の部活動時間の短縮による地域クラブの活動時間や場所の確保、既存の団体の指導者への協力要請や教員の兼職兼業による指導者の確保が必要である。 ・朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合や栄養のバランスが取れた内容となっている割合を増加させるため、食育指導の授業で朝ごはんを食べることの重要性を子どもたち自身が理解できる取組とともに、給食だよりや朝食アンケート結果を活用し、保護者への啓発を進める必要がある。
具体的な施策(22) 食育の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターの施設設備の適正な維持管理および衛生管理や食物アレルギー対応の徹底等により、安全安心な学校給食を計画どおりに提供できた。 ・食育指導やランチメッセージ等を通して、子どもたちの食の知識の向上を促し、食への興味・関心を深める機会を作った。また、SNSを活用した給食の情報提供や、一般開放と試食会により、学校給食への理解を深めることができた。 ・専門医による教職員向けのアレルギー事故防止研修を行い、正しい知識の習得と理解に努めた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・残菜データの学校提供やおいしい給食推進会議など様々な取組により啓発を行っているものの、食べ残しの減少には至っていないのが課題である。 ・栄養教諭等による給食時間を活用した食育指導や、保護者等への食に関する情報提供等を通して、学校園・家庭と連携し、食べ残しの減少と子どもたちの食経験が豊かになるよう継続的に取り組む必要がある。 ・給食センターでは残菜の状況を確認しつつ、引き続き献立や味付け、見た目の工夫に取り組む必要がある。

基本目標3	学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
--------------	---

■施策の基本的方向6 学校・家庭・地域による教育環境づくり

具体的な施策(23) 「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会と媒体を活用し、継続して周知・啓発に取り組むことで、子どもたちとともに保護者や地域に一定程度の周知と理解を得られた。 ・紙芝居を制作して、各園に配付したことも、園児や保護者へのより深い理解につながり、絵手紙展やアンケートの実施についても、周知・啓発の強化に役立った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・保護者や市民の認知度がいまだ高くないことから、より効果的な取組や機会を探り、さらなる理解や普及に、継続的に取り組む必要がある。
具体的な施策(24) 学校運営協議会の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会と学校が学校運営方針やそのビジョンについて共通理解を図り、その達成に向けて共に考えていく仕組みに、地域の独自性が加わり、各校で特色ある活動の充実が図られた。

	<ul style="list-style-type: none"> 代表者会に委員と事務局が参加し、研修や交流を行うことで、各コミュニティ・スクールの運営の活性化・円滑化につながった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> より多くの方が学校の教育活動に参加いただけるように、学校運営協議会を活性化し、その取組を発信していくことで、地域との連携をさらに深めていく必要がある。 地域と学校をつなぐコーディネートを行う人材を配置し、その成果について検証していく必要がある。 子どもたちの「生きる力」を支えるために、学校運営協議会の活性化を図るとともに、委員の任期や人数の見直しなどの改善を図る必要がある。
具体的な施策(25) 子どもの安全を見守る体制づくりの推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> スクールガードの活動が、安全かつ快適に実施できるように物品を配布し、子どもたちの登下校における安全性に寄与することができた。 スクールガードや子ども安全リーダーに、「きずなネット」で学校からの安全に関わる情報提供を行えるようにし、不審者や野生動物などの情報を関係機関と共有できた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> スクールガードの高齢化等により、登録者数が年々減少傾向にあり、市の広報誌等、より多くの市民が目にするのでできるSNS等で募集をしていく必要がある。
具体的な施策(26) 児童虐待の早期発見と支援の充実	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 長浜市要保護児童およびDV被害者対策地域協議会（長浜市要保護児童並びにDV被害者および困難女性支援対策地域協議会※R7より名称変更）を運営し、要保護児童等の早期発見や早期支援に取り組むとともに、児童虐待防止の啓発のため出前講座や研修会の開催、啓発物品の展示等を実施した。 子育て短期支援事業や養育支援訪問事業を実施し、家庭が抱える養育上の諸問題を解決又は軽減に取組、子育て支援体制の整備を進めた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦だけでなく、ヤングケアラー等がいる家庭、自ら助けを求めることが困難な状況にある家庭等に対しても支援が届くよう、家庭の状況に合わせた対応が必要である。 地域の中で孤立感や負担感を抱える子育て世帯の虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ為、関係機関との更なる連携強化や子どもの居場所づくり事業等の充実が求められている。

■施策の基本的方向7 子育て支援体制の充実

具体的な施策(27) 保育サービスの充実	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 保育士確保対策として、保育士支援事業（保育士等奨学金返還支援金・保育士等宿舍居住支援事業補助金・保育士等の再就職定着応援金）を実施し、採用受験者のアンケートでは7割が認知していることから、本市の園を受験するきっかけとなっており、人材確保の一助となっている。 子育て家庭に対して未就園児広場や子育て相談を実施し、子育てに関する相談や遊びの場や保護者同士の交流の場を設け、子育て不安の軽減を図った。 子育て専門相談員の意見交換会や研修会を実施し、支援体制の充実を図った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消や低年齢かつ長時間の保育ニーズに対応するため、保育人材の確保策をさらに進める必要がある。 現在の支援策に加え、潜在保育士の就労支援や保育士が定着する働きやすい職場づくり等、新たな視点での確保策に取り組む必要がある。

具体的な施策(28) ひとり親家庭への支援	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭自立支援教育訓練補助事業等の各種補助事業を行ったほか、ひとり親家庭に対し、就労相談や生活全般の相談、離婚前相談を行った。 ・子どもの成長に必要な養育費の確保を支援するため、公正証書等の作成費用補助事業や、弁護士による無料個別相談会を開催した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援をはじめとしたひとり親家庭の自立に向けた支援を継続的に実施しているが、引き続きひとり親家庭が自立した生活を送ることができ、親子ともに安心して暮らしていくことができるよう、支援の充実を図っていく必要がある。 ・ひとり親家庭は、悩みを一人で抱え込む方も多く、孤立しないようきめ細やかな相談対応を継続するとともに、関係機関との連携の強化や相談体制の充実を図る必要がある。
具体的な施策(29) 放課後児童クラブの充実	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・民設民営の児童クラブの新規開所を促し、放課後における子どもたちの居場所づくりを促進した結果、令和3年度に待機児童数は0人となり、その後も待機児童数0人を維持している。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化等により、放課後児童クラブの利用者数は依然増加しているため、今後も引き続き、関係機関や関係事業との連携により放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくりの確保に努める必要がある。

■施策の基本的方向8 人権尊重の社会づくりの推進

具体的な施策(30) 人権学習・啓発等の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重都市推進会議が主催する市内19地域での人権のつどいや各自治会の人権学習会により、市内全域で市民の人権意識の向上を推進した。 ・じんけん連続講座を通じて、様々な人権課題について専門家の講師を招聘し、正しい知識の習得と理解を深める機会を提供した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内すべての自治会で人権学習会が実施できるよう、テーマ選定、資料および講師情報の提供など、引き続き積極的な支援が必要である。 ・人権問題について、日頃から高い関心を寄せる機会が少ない市民に対する啓発が課題であり、幅広いテーマでじんけん連続講座を開催するなど新たな手法の検討が必要である。
具体的な施策(31) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・家庭・職場など様々な場面で、女性が活躍できる社会の実現をめざし、「長浜ジョブカフェ事業」を実施した。 ・起業セミナー（基礎クラス・フォローアップ講座）の開催や受講者同士のネットワーク構築の場も提供し、それぞれに合ったサポートや個別事業継続をめざしたブラッシュアップや発表の場を設けることで、さらなる行動につなげた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家事・育児・介護の多くの部分を女性が担うことによる家庭と仕事の両立に対する不安感などがあるため、働く場において女性が活躍できる環境づくりや、女性一人ひとりが自分に合った働き方を実現できる就労の支援、男性の家事育児参画など、家庭、地域、職場で男女がともに主体的に関わることができる環境づくりが必要である。

基本目標4	地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
-------	---------------------------

■施策の基本的方向9 地域の伝統・歴史・文化の継承

具体的な施策(32) 文化財の調査と保護の推進

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用地となっている史跡の草刈りなど日常の維持管理を行うことで文化財を適正に保護することができた。 ・指定文化財の修理にあたっては文化財所有者へ補助金の交付や指導・助言により、適切な修理を行い、文化財の価値を高めることができた。 ・開発により破壊を免れない埋蔵文化財については、発掘調査をすることで記録を保存し、後世に伝える資料を残すことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に数多くある文化財の所有者は個人や法人、保存団体などさまざまであるが、少子化や世代交代、社会情勢の変化により人的、金銭的な課題に直面し、文化財を守り伝える環境が厳しい状況になっている。そのため、文化財の把握や地域で文化財を守る体制の確立が求められる。

具体的な施策(33) 歴史文化の継承

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の古墳見学や竹生島・小谷城など史跡の学習を行う出前講座では、小中学校や各種団体から依頼を受け、文化財技師や学芸員の専門分野を活かす形で実施することができ、身近な歴史文化に触れる機会となった。 ・民俗文化財などの伝承については、体験学習の場や伝統教室の機会を設け、伝統文化の裾野を広げることができた。 ・文化財を保存し、後世に伝えていくために、文化財の修理に関わる技術者の技を鍛え、後継者の育成など次世代へつなげる事業に支援を行うことができた。 ・博物館・資料館において、長浜市の歴史や文化をテーマとした魅力ある講演会や現地研修、体験学習等を各館友の会と共催で実施することで、市民や子どもたちが郷土に愛着と誇りを持つことができる機会を提供することができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座や伝統文化の体験等を通じて、郷土の歴史文化を学び、文化財を身近なものに感じる機会を提供しているが、無形民俗文化財などの保存伝承や保存活用団体の活動継続には、活動資金や担い手不足が課題となっており、補助金等の財源確保や後継者の育成に取り組む必要がある。 ・市内小・中学校の博物館利用について、校外学習時間の短縮や移動手段の確保の困難さなどから利用校に偏りがあるため、広報・宣伝することができるネットワークの構築が必要である。 ・浅井歴史民俗資料館で実施している小学3年生が対象の「昔のくらし体験学習」については、資料館職員のみでは対応することができず、友の会活動の一環として実施しているが、ボランティアとなるメンバーの高齢化や繁忙により、人数の十分な確保ができていない。 今後は、活動環境の整備や世代を超えた交流促進等を行うことで、新たな人材確保に取り組む必要がある。

具体的な施策(34) 歴史文化の活用と情報発信

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜城歴史博物館において湖北・長浜の歴史や文化、人物に関する展覧会や、市民の関心が高い時宜に合った展覧会を開催することで、地域のアイデンティティの根幹をなす「地域の歴史と文化」を広く市民や子どもたちに伝え、より深く知る機会を提供することができた。
---------	--

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・開館から40年が経過しており、躯体や設備の老朽化がみられることから、建物設備の安全確保や施設の長寿命化を図る必要がある。 ・個人や集落で管理できなくなった資料の寄託・寄贈が増加しているが、館内の収蔵庫が満載状態であり、収蔵できない資料は廃校となった学校施設等を利用しているため、収蔵品の適切な管理、保存環境の確保が難しくなっている。そのため、新たな収蔵庫の確保が必要である。
-------	---

基本目標5	市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
-------	-----------------------------

■施策の基本的方向10 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

具体的な施策(35) 誰もが学べる場の提供	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の身近な学びの場として、指定管理者制度を活用し、利用満足度の高い施設管理、適切な管理運営を行った。 ・すべての地域のまちづくりセンター等において、子ども学び座や大人の生涯学習講座、異世代間交流事業などを実施し、人づくり・つながりづくり・地域づくりにつながる生涯学習の推進と、子どもの生きる力を育む学びの機会を提供することができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、まちづくりセンター等を地域の学びの拠点として活用し、子どもから大人まで参加しやすい学習機会の提供を行っていくことが必要である。
具体的な施策(36) 多様な学びの機会の提供	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児の親子の居場所づくりや小学生対象の「子ども学び座」、社会人対象の生涯学習講座、家庭教育支援の講座など子どもから高齢者までの学びの機会を提供することができた。 ・地域と学校が連携協働して子どもたちの地域での学びを通した生きる力を育むため、モデル地域に地域と学校をつなぐコーディネートを行う人材を配置し、学校と連携した子ども学び座など地域と学校が連携協働する仕組みと体制づくりを進めた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・働き世代である30～50代へのアプローチや、今まで参加していない世代にも来てもらえるよう、社会状況やニーズに応じ、多様な学習機会を提供していくことが必要である。
具体的な施策(37) 学びを深める人づくりの支援	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダー育成事業では、地域の中学生、高校生、大学生がリーダーとして、小学生の自然体験キャンプ活動や子どもぶんか祭を企画、運営することで、地域リーダーの育成を図った。 ・地元先生育成プロジェクトでは、地元の大学や高校、市民団体、NPO、企業など多様な機関と連携し、地域資源を生かした地域人材の育成を図る講座を実施した。 ・言葉を大切にするまちづくり推進事業では、読み聞かせ活動を行うボランティア団体など子どもの読書活動に関わる方を対象に研修会や交流会を実施し、ボランティアへの支援を図った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人づくりについてはすぐに成果が出るものではないため、中長期的な視点で持続可能な計画を立て実施していくことが必要である。
具体的な施策(38) 学びのための情報発信	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市学習情報誌「生涯学習のおさそい」を発行し、まちづくりセンター等への配布や市ホームページに情報を掲載した。 ・県の生涯学習情報サイト「におねっと」と連携して情報発信を行った。

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 必要な時に必要な情報が入手できるよう、ホームページやSNS等のICTの活用や広報誌、情報誌の紙媒体等、様々な手段での効果的な発信を検討していくことが必要である。
具体的な施策(39) 図書館サービスの充実	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 図書館のサービス提供体制を見直し、中央図書館のサービスと資料が市内全域に行き渡るようにした。 レファレンス事例を定期的に公開することで、レファレンスサービスの周知を図り、新たな質問や資料提供につなげることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 来館困難者も含むすべての市民が、より身近で利用しやすいサービス提供体制を構築する必要がある。 レファレンスや本のリクエストサービスを知らない市民もまだまだ多く、引き続き周知が必要である。 レファレンスに的確に応えるためには、職員のレベルアップを図ることも必要である。
具体的な施策(40) 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 年間購入計画を作成し、計画的な資料提供と、要求の多い分野の補充や地域資料の積極的な収集を行い、迅速で確実な資料提供ができた。 図書館だけでなく様々な機関と連携した展示をおこない、市民の新たな学びの機会を提供した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の要求に的確に応えながら、暮らしに役立つ資料の提供を継続することが大切であり、知的好奇心を喚起するような企画展示に取り組むことが必要である。
具体的な施策(41) 子どもの読書活動の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の大学などと連携して、中学生から大学生世代向けの展示事業などを行い、読書への興味・関心を促すことができた。 子どもが最も身近に本に親しめる学校や園に、団体貸出を積極的に実施し、読書環境整備の支援や学習機会の充実を図ることができた。 読み聞かせなどのボランティア向け講座や交流会を実施し、ボランティアのスキルアップに努め、子どもと本をつなぐ活動の支援ができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> どの年代の子どもへも一人ひとりの環境や多様性に応じた読書環境の整備や働きかけをすすめていくことが必要である。 学校や園への支援や連携を継続的に実施していくと同時に、子どもを取り巻く大人へも積極的に働きかけ、学校園、家庭、地域が一体的に読書環境の整備を進めていく必要がある。

■施策の基本的方向11 文化・芸術の創造と振興

具体的な施策(42) 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 文化ホール等で開催する鑑賞型公演をはじめとした様々な文化事業だけでなく、市内の小中学校や福祉施設などに出向いて文化事業を実施するアウトリーチ事業を積極的に推進し、市民が文化芸術を身近に体験できる機会を増やした。 市民自らが参加し創りあげる音楽公演や舞台など市民参加型事業を数多く実施し、多様な人が交流し、文化芸術のすそ野を広げることに繋がられた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化イベントの開催情報はもちろん、市内で活動する文化団体の活動状況などを積極的に発信し、誰もがわかりやすく参加しやすい情報提供を行っていく必要がある。

具体的な施策(43) 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力	
主な取組と成果	・市内の文化芸術団体等の活動を推進し、市民参加型の事業などを積極的に実施したことにより、文化ホールをはじめとする文化施設の有効活用と文化芸術を通じた地域の活性化が図れた。
今後の課題	・6施設ある文化ホールの老朽化により修繕費など施設維持費が増大しているため、閉鎖も含めた用途変更を進め、必要とする機能の選択と集約化をしていくとともに、日常の活動の場である各地域のまちづくりセンターと文化ホールのすみ分けをし、市民の文化活動拠点を確保していく必要がある。

■施策の基本的方向12 スポーツ活動の推進

具体的な施策(44) 「する」スポーツの推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・浅井お市マラソンやびわ湖長浜ツデーマーチなどのスポーツイベントやスポーツ教室を開催することで、子どもから高齢者までそれぞれ個人の体力や目的に応じたスポーツ活動の場を提供するとともに、スポーツによる地域振興を図ることができた。 ・令和7年度開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けスポーツ団体の活動を支援することで、競技力向上および競技人口拡大を図った。 ・エリアバランスに配慮した施設の適正配置と維持管理経費の低減のため、本市スポーツ施設の基本方針および整備計画を定めた「長浜市スポーツ施設整備基本計画」を策定した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内スポーツ施設利用者は大きく減少し、今なお感染拡大前の利用水準に戻っていないことから、運動無関心層へ重点的に参加を促し、成人のみならず幼少期や児童期などについても幅広く継続的に運動習慣を身に着け、スポーツが生活習慣の一部となるような施策の展開が必要である。 ・スポーツ施設については、老朽化した施設による大きな財政負担を軽減するため、選択と集中によるスポーツ施設の適正配置を進めるとともに、安心・安全なスポーツ活動ができるよう、施設の長寿命化やバリアフリー化に取り組む必要がある。
具体的な施策(45) 「みる」スポーツの推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の機運醸成や大会成功に向け、大会開催会場を活用した全国規模の大会や合宿の積極的な誘致、トップアスリートと交流できる機会を創出し、子ども達に夢や感動を与えることができた。 ・スポーツイベントに関する情報を各種ホームページやSNSを活用し積極的に発信し、さらに国内外で活躍した地元の選手を市ホームページに掲載するとともに報道機関への資料提供により広く情報を伝えることで市民のシビックプライドを醸成し、スポーツの振興や地域の活性化につなぐことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会終了後、大会で培った受け入れ・運営のノウハウを活かした事業の展開が必要である。 ・子どもたちや若者が夢を持ち挑戦を続けられるよう、全国規模の大会や合宿の誘致、トップアスリートと交流できる機会を継続していく必要がある。
具体的な施策(46) 「ささえる」スポーツの推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ競技団体の組織体制の強化や大会を支えるボランティアの拡大を図り、令和7年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会本番に向け協力体制の強化を進めた。 ・総合型スポーツクラブ活動の充実を図ることで、地域スポーツの拠点として地域で身近にスポーツに親しむことができる環境をつくり、さらにスポーツで優秀な成績をおさめた選手に激励金を交付するほか表彰を行うことにより、市民のスポーツへの興味や関心を深めた。

今後の課題	・少子化や教員の働き方改革を受けて、子どもや若者がスポーツ活動に継続して親しむことができる環境の整備が必要であり、地域のスポーツ団体がその受け皿となるよう、資格を有する指導者の確保や新たな地域クラブの立ち上げを進める必要がある。
-------	--

基本目標 6	安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します
--------	--------------------------

■施策の基本的方向 1 3 質の高い教育のための環境整備

具体的な施策(47) 誰もが安心して学べる学校園施設等の整備	
主な取組と成果	・インクルーシブ教育の理念にもとづき、すべての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、全小中義務教育学校において、エレベーター設置率60%を維持し、施設のバリアフリー化に継続して取り組んだ。
今後の課題	・エレベーター等未整備の学校については、令和7年度に策定される「長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」にもとづき、学校施設の長寿命化と合わせてバリアフリー化を進めていく必要がある。
具体的な施策(48) 就学援助による経済的支援	
主な取組と成果	・一部の申請方法を電子化し、申請時期を4月末まで延長することにより、保護者や学校の負担軽減に努めた。
今後の課題	・申請方法の電子化について、一部の申請のみが対象となっており、保護者の利便性向上および学校の事務負担軽減のため、さらに電子化を進める必要がある。
具体的な施策(49) 教職員研修の充実	
主な取組と成果	・「教師力」の向上には研修は不可欠であり、研修への参加をめざして、多様な学びの機会を提供すべく、集合研修やオンライン研修、オンデマンド研修やアウトリーチ研修、ハイブリッド研修などを実施した。 ・アンケート分析を通して、教職員のニーズを反映した研修を提案し、さらに他部署と連携・協力を図ることで、令和6年度には59講座の研修を実現できた。
今後の課題	・校務の多忙の中、研修への参加意識を高めることが課題であり、そのためにも、参加者が学びの意義を実感し、目的を明確にし、より主体的かつ積極的に参加できるような働きかけが必要である。 ・今後も授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」の向上につながる研修の充実をめざすとともに、学校現場の主体的な研修を推進・支援していくことが重要である。
具体的な施策(50) 教職員の働き方改革の推進	
主な取組と成果	・「超過勤務月45時間以上の割合前年比-3%」を成果目標に掲げ、各校の働き方改革を押し進め、特に教育DXによる授業スタイルの変容とともに、授業準備にかかる時間の短縮も図れている。 ・教育委員会への提出書類の精選や統合型校務支援システムの掲示板機能等の活用により、情報共有にかかる時間の圧縮にも成功しており、「令和9年度 月平均超過勤務45時間超え職員0%」を目標に、教員の意識改革も進んでいる。 ・保育業務支援システムの導入により、事務従事時間の縮減やコミュニケーションが図られ、活用が進んできており、各園の実情に応じた業務の見直しや改善を行うことで、効率的な業務の遂行や保育環境の整備につながっている。保護者との連絡手段のデジタル化は利便性を高めた反面、操作に慣れるまでの負担感はあったものの、徐々に解消しつつある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・園の職員対象にワークショップを実施し、日ごろの業務の見直しと改善について話し合うことで、課題を共有し主体的な改善を促すきっかけとなった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務時間および基準超過者の割合は横ばい、あるいは微減に留まっており、依然として繁忙期には約7割の職員が基準を超過するなど、長時間勤務の固定化が課題である。特に、教頭等の管理職への業務集中が全体の数値を押し上げている。令和8年度導入の新勤怠システムによる客観的データ分析を軸に、特定の校務分掌に依存しない「チーム担任制」の導入や組織体制の抜本的な転換が求められている。 ・ICT活用による効率化が進む一方で、教材作成等の初期負担やスキル差による教育・業務の質の格差、デジタルとアナログの二重管理といった新たな課題が顕在化している。また、勤務時間外でも連絡が届くことへの心理的圧迫感や、保護者からの要望に対する即時対応への負担感など、デジタル化に伴う精神的疲弊が心配される。園・学校と家庭の双方が納得できる運用の最適化を急ぐ必要がある。 ・業務の効率化や負担軽減が図られつつあるものの、保育者として働くことの魅力ややりがいを感じられる職場づくりや資質向上に向けて、職員の業務改善の意識を高めながら、引き続き取り組む必要がある。
具体的な施策(51) 学校適正配置の協議・取組の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜市学校園の適正規模・適正配置検討委員会における議論を経て、学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定を進めた。 ・対象地域各校園の保護者、学校運営協議会委員との意見交換会を継続した。その中で、西浅井地域、木之本地域（伊香具小学校）において保護者の合意が得られ、事業が進展し、その後、地域住民が参画する形で統合に向けた協議・準備を進めた。 ・義務教育学校の教職員を対象に、小中一貫教育に関する研修支援（先進校視察、講師招聘による研修会）を実施し、検証アンケートを実施することにより成果と課題を明らかにした。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が進み、学校間で教育の質や水準に格差が生じる可能性があると考えており、策定した学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針について、市全体に周知し、新しい学校園づくりに向けて対象地域での保護者、地域住民との意見交換を行う必要がある。 ・小中一貫教育基本方針にもとづいた義務教育学校の教育活動について、成果と課題を整理し、実情に応じた見直しを行う必要がある。

用語解説

*¹ 「**真の学力**」 「未来をになう長浜っ子」に育みたい資質・能力（教科等で身に付ける力+学びに向かう力）のこと。

*² **長浜スタイル** 本市でめざす「子どもが自ら学ぼうとする授業」の名称。子どもを主語にした授業サイクルの中で、これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現し、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす。

*³ **デジタルシティズンシップ** デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと。

*⁴ **マイ体力アップ** 全国的に小学生の体力低下が課題となっている中、本市において、児童一人ひとりが自分のレベルに応じて行う軽運動を決め、継続的に取り組むことで、体力向上をめざすものとして、平成30年度から取り組んでいる事業。

*⁵ **AI型ドリルソフト** AIが学習者の解答データを分析し、一人ひとりの習熟度に合わせて取り組むことのできるデジタル教材のこと。

第3章 長浜市がめざす教育の姿(教育大綱)

本市では、次代を担う子どもたちがそれぞれの個性や能力を伸ばすことができ、また、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、本市のめざす姿や教育行政に関する方向性をより明確にするため、地方教育行政の組織および運営に関する法律の規定にもとづき、「教育大綱」を個別に策定しています。

1. 基本方針

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものに関わり、つながりを持ちながら生活することで、今日まで穏やかで和やかな暮らしを育んできました。そうした中で本市は、美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域の伝統文化など、様々な地域資源を大切にしてきました。

人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志をこれからも後世に引き継ぐとともに、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組むことで、生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざします。また、お互いの人権を尊重しあい、心豊かに満ち足りて人生を送ることができる人づくりをめざします。

2. 基本目標

本市がめざす教育の姿(基本方針)の実現に向けて、6つの基本目標を定めます。

基本目標 1

乳幼児期における就学前教育を充実します

多様化する社会の変化に伴い、コミュニケーション能力や学ぶ意欲の低下、体力の低下など、子どもたちの育ちに影響が出てきています。乳幼児期における就学前教育は小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な役割を担っています。

発達の過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い、就学前教育を充実します。

基本目標 2

子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

多様化・グローバル化する社会に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変容する中で、自立に向けた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に取り組む一方、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、指導・支援の充実を図ります。

基本目標 3

学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

社会情勢や子育てに対する意識の変化等により、教育へのニーズが多様化しています。次代を担う子どもたちを育て、健やかに成長させることができる地域社会を実現するためには、学校や家庭、地域が情報や課題を共有し、連携した取組が重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、お互いに支えあいながら、人権が尊重される地域社会をめざします。

基本目標 4

地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

本市には湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域に根づいた伝統文化が満ちあふれています。子どもから大人まで市民一人ひとりがあらゆる機会を通して、先人から引き継がれてきた遺産や伝統に触れることは、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育むため、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取組を推進します。

基本目標 5

市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

市民一人ひとりが文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通して、自己実現をめざし、お互いに支えあい、学びあう中で、習得した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながります。心豊かな暮らしが実現できるよう、市民のだれもが学びあえる生涯学習環境の充実を図り、学んだことを生かせる社会づくりを推進します。

基本目標 6

安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

未来を担う子どもたちが、安全・安心な環境で学び、生活できるよう教育施設の整備や学校の適正配置の取組等、教育環境の整備・充実を図ります。また、学校や園のニーズや今日的な課題を踏まえた教職員への研修体制の充実と、教職員があたたかさや愛をもって子どもと向きあうことができるよう、教職員の働き方改革を推進し、質の高い教育をサポートします。

長浜市教育大綱の6つの基本目標の実現に向けて、次の第4章 今後5年間の施策展開のとおり、取組を進めます。

第4章 今後5年間の施策展開

1. 教育大綱との関係

第4期長浜市教育振興基本計画は、以下の施策の基本的方向を中心に長浜市教育大綱の実現に向けて取組を進めます。

長浜市教育大綱(基本目標)

第4期長浜市教育振興基本計画(施策の基本的方向)

1 乳幼児期における就学前教育*1を充実します

1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します

2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

2 一人ひとりの可能性を輝かせる柔軟な教育課程を編成します

3 「真の学力」の向上をめざします

4 「豊かな心」と「健やかな体」を育成します

3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

5 学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくれます

6 子育て支援と家庭教育の充実を図ります

7 人権尊重の社会づくりを推進します

4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

8 教育を通して地域の伝統や文化を継承するとともに、開かれたシビックプライドの醸成を図ります

5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

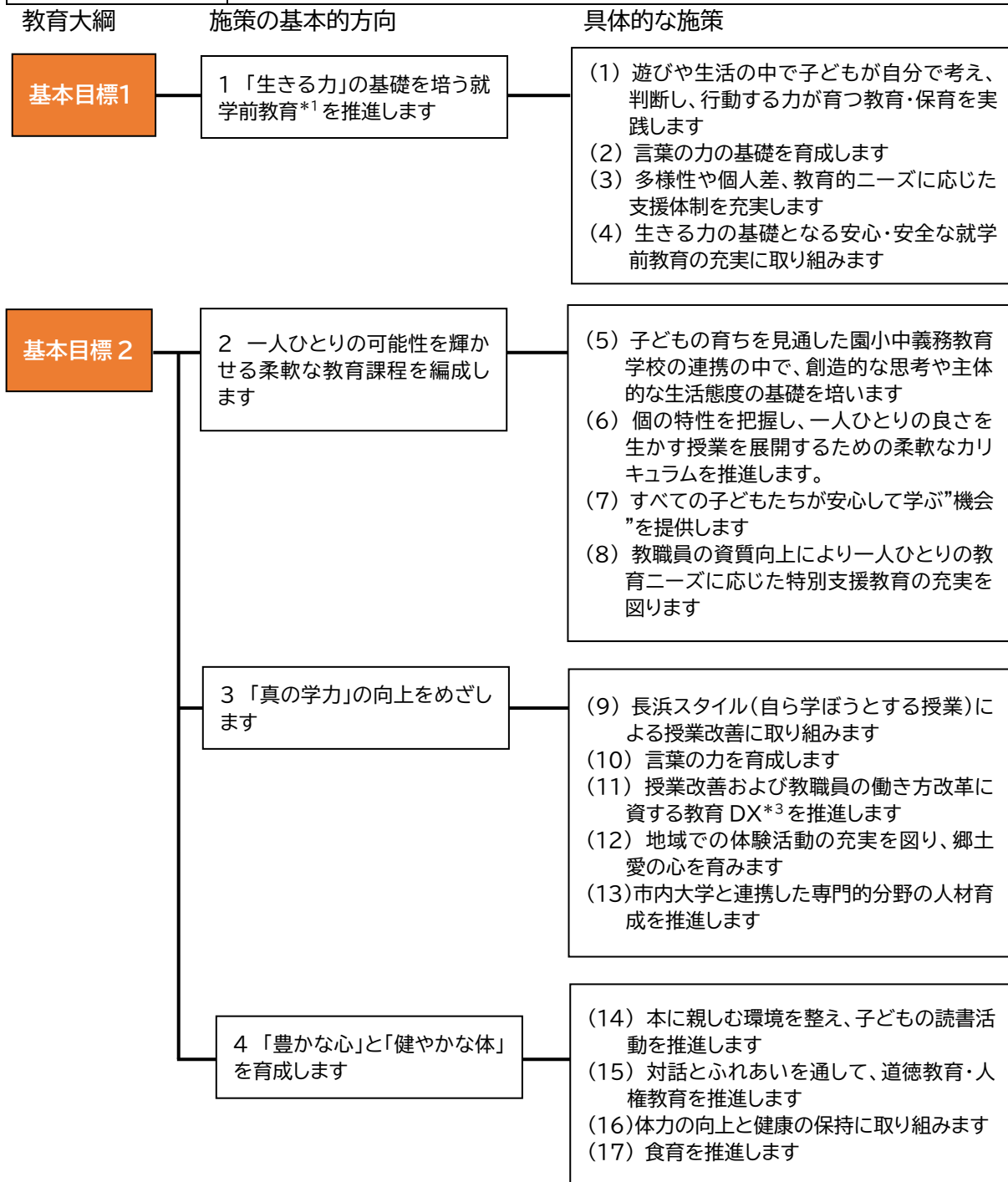
9 子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します

10 文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します

6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

11 安全・安心で質の高い教育のための環境を整備します

2. 施策体系図

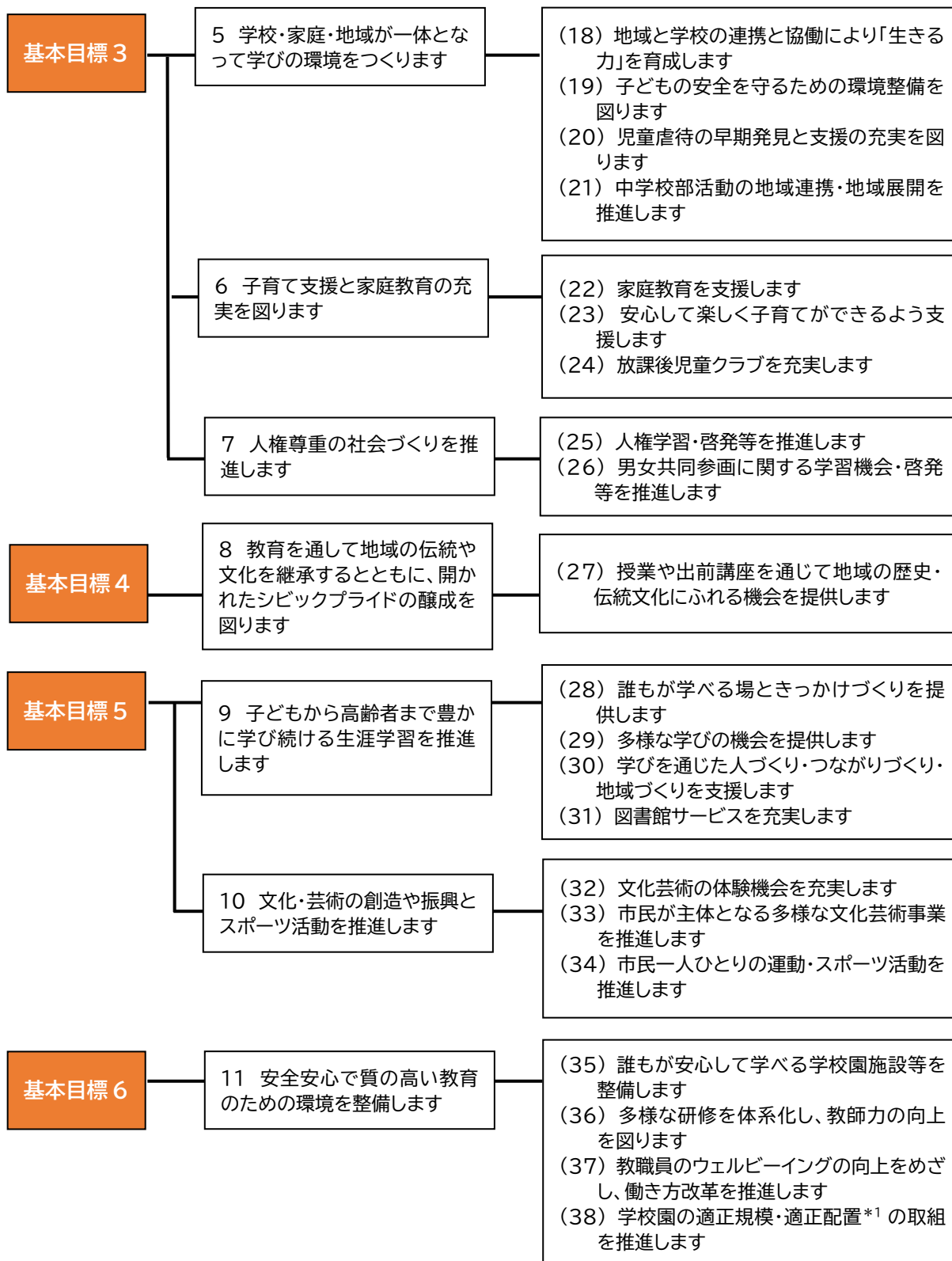


用語解説

*¹ **就学前教育** 子ども(主に0歳から6歳まで)が小学校・義務教育学校に入る前に受ける教育の総称。幼稚園、保育所、認定園などで実施される教育活動を指す。一般的に、幼児教育とも呼ばれる。

*² **カリキュラム・マネジメント** 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程にもとづき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。(小学校学習指導要領 第1章 総則 第1の4)

*³ **教育DX** 教育DX(教育デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を駆使して教育の在り方を根本から変革する取組を指し、単なるデジタル化ではなく、教育の方法や指導の進化をめざすもの。



用語解説

*1 学校園の適正規模・適正配置 少子化が進む中で学校園の小規模化を解消し、すべての市立学校園において充実した教育・保育が受けられるよう教育環境を整備するため、学校園の規模や配置を適正化する取組のこと。

3. 今後5年間の施策展開

施策の 基本的方向 1

教育大綱:基本目標1

「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します

乳幼児期に遊びや生活を通して様々なことに挑戦したり、自分の思いや考えを伝えたり、友だちと力を合わせてやり遂げたりする経験をする中で、小学校以降の学習や生活につながる「学びの芽生え」が生まれます。乳幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「学びの基礎」につなげることで、子どもは安心し、自信をもって成長し、自立への基礎を育んでいきます。そのために、学びの連続性を意識した取組や地域の特色を生かした主体性を育む教育・保育内容の工夫を図ります。また、多様な保育ニーズに対し、子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実し、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。

■具体的な施策

(1) 遊びや生活の中で子どもが自分で考え、判断し、行動する力が育つ教育・保育を実践します

子どもが身近な自然や物的・人的環境等に主体的に関わる中で、興味関心を広げ夢中になって遊びを創造する楽しさを味わうことのできる教育・保育の充実に取り組みます。また、地域の自然を生かした体験活動や集団遊び等の多様な活動を通して、人と関わるコミュニケーション能力や基礎的な体力・運動機能の向上を図ります。

(2) 言葉の力の基礎を育成します

乳幼児期は、表情やしぐさ、言葉を通して先生や友達と心を通わせるようになります。言葉を獲得するこの時期に、安定した情緒のもと、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しめるよう取り組みます。

(3) 多様性や個人差、教育的ニーズに応じた支援体制を充実します

しょうがいや病気の有無、国籍や言語など、それぞれ異なる背景や能力、特性に関係なく、一人ひとりの発達や特性に応じた支援につながるよう職員のスキル向上をめざし研修体制の充実に取り組みます。また、関係機関や小学校・義務教育学校との連携を図る中で、各園における支援体制の強化を図ります。

(4) 生きる力の基礎となる安心・安全な就学前教育の充実に取り組みます

十分に養護の行き届いた環境のもと、身近な大人によって生命を守られ、愛される中で、人に対する愛情や信頼関係を育む保育を実践します。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策番号	指標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(1)	『子どもが主体的に遊ぼうとする姿を実感した』保護者の割合	R6	89.0%	95.0%	①
(2)	家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	R6	66.0%	95.0%	①
(3)	『特別支援に関する研修』(特支・外国籍・家庭支援・医ケア)を受講した職員の延べ人数	R6	—	91人	①
(3)	特別支援に係る職員の研修受講後のアンケート回答による受講に対する肯定的な意見の割合	R6	91.0%	95.0%	①
(4)	『園での生活を楽しく過ごすことができた』と実感した保護者の割合	R6	87.0%	95.0%	①
(4)	保育所・認定園(長時部)の待機児童数	R6	11人	0人	③

評価パターン

- ①積上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上げて目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価:待機児童数など、事案を削減できるよう目標値を設定するもの。

一人ひとりの可能性を輝かせる柔軟な教育課程を編成
します

一人ひとりの可能性を輝かせるため、教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない指導や支援を行うことができるよう、取組を進めます。

■具体的な施策

<p>(5) 子どもの育ちを見通した園小中義務教育学校の連携の中で、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培います</p>
<p>就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、「生きる力」の育成を軸に据えて、幼児の遊びや生活が充実し、発展できるような教育・保育を実践します。また、幼児期の学びを小学校・義務教育学校教育に活かせるよう、園と小学校・義務教育学校が子どもの姿を共有し、発達や学びの連続性を踏まえた架け橋プログラム^{*1}やスタートカリキュラム^{*2}をもとに教育・保育の充実に取り組みます。</p>
<p>(6) 個の特性を把握し、一人ひとりの良さを生かす授業を展開するための柔軟なカリキュラムを推進します。</p>
<p>子ども一人ひとりの特性や良さ、学びの状況を把握し、個別最適な学びや協働的な学びに転換していきます。学習評価と連携したカリキュラム・マネジメント^{*3}により、教育課程の編成・実施・評価・改善のサイクルを確立し、学校全体で柔軟な授業展開を推進します。</p>
<p>(7) すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します</p>
<p>いじめや不登校を含む様々な問題に対して、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう総合的な対策を推進します。いじめ防止やいじめの早期発見、早期対応のために学校が組織的な対策を強化するとともに、不登校の児童生徒には「アセスメント」に基づき、個別の状況に応じた柔軟な支援を組織的に実施します。特に、経済的困難や地域とのつながりの希薄化など、複雑化する家庭環境への対応として、スクールカウンセラー^{*5}やスクールソーシャルワーカー^{*6}等の専門家と福祉・労働・医療等の関係部局との連携を一層強化します。具体的には、就学援助による経済的支援の適切な案内や、必要に応じた関係施策への迅速な「つなぎ」を体系化し、家庭の状況に寄り添った包括的な支援体制の充実を図ります。また、学びの保障に向けて、校内教育支援センター(別室)での柔軟な指導やICTによるオンライン学習支援などを「適切な学習機会」と明確に位置づけ、その充実を図ります。「こどもサポートルームなないろ(校外教育支援センター)」や令和8年4月開校の「学びの多様化学校」、民間施設等とも連携して多様な学びの機会を提供することで、外国人児童生徒への適切な支援も含め、すべての子どもが自尊心^{*7}を高めながら過ごせる教育機会の確保とともに安心して学ぶ機会の提供に取り組んでいきます。</p>
<p>(8) 教職員の資質向上により一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります</p>
<p>園小中義務教育学校間および関係機関との連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画^{*8}および個別の教育支援計画^{*9}の作成と内容の充実、活用を進め、進学・就労も見据えた長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システム^{*10}の構築に取り組みます。</p>

【指標(進捗管理目標)】※小学校には義務教育学校(前期)、中学校には義務教育学校(後期)を含みます。

具体的施策番号	指標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(5)	園小接続カリキュラム推進アンケートで『各学区で設定した「めざす子ども像」や「幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿*11」を意識した取組』ができたという回答した割合	R6	5.0%	95.0%	①
(5)	スタートカリキュラム*2を実施した小学校数	R7	1校	全校	①
(6)	「学習指導において、児童生徒一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫する」によく行ったと回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査*13 学校質問項目)	R7	小 20.0% 中 25.0%	小 50.0% 中 50.0%	②
(6)	「学習指導において、児童生徒が、それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題を工夫する」によく行ったと回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査*13 学校質問項目)	R7	小 24.0% 中 41.0%	小 50.0% 中 60.0%	②
(7)	90日以上の欠席の不登校児童生徒の内、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数の割合(国の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査*12)	R6	小 72.7% 中 55.9%	小 80.0% 中 70.0%	②
(7)	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」(全国・学力状況調査*13 質問紙)とした割合	R7	小 75.1% 中 74.9%	小 80.0% 中 80.0%	②
(8)	通常の学級在籍で「個別の教育支援計画*8」を作成している児童生徒の「個別の教育支援計画*9」の活用割合(連携率)(県「特別支援教育に係る実態調査」)	R6	78.43%	85.0%	②

評価パターン

- ①積上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上げて目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価:待機児童数など、事業を削減できるよう目標値を設定するもの。

用語解説

- *1 **架け橋プログラム** 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育むことをめざすもの。
- *2 **スタートカリキュラム** 小学校に入学する子どもたちが、幼稚園や保育園および認定園での学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創造していくためのカリキュラム。
- *3 **カリキュラム・マネジメント** 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程にもとづき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(小学校学習指導要領 第1章 総則 第1の4)
- *4 **PDCAサイクル** 事業活動において管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
- *5 **スクールカウンセラー** 学校で児童生徒や保護者の悩みを聴くとともに、教員のサポートをし、不登校を始めとする児童生徒たちの心のケア、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアにあたる心の専門家。
- *6 **スクールソーシャルワーカー** 社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う社会福祉士、精神保健福祉士等のこと。

*⁷ 自尊感情 自尊感情は体験と感情との共有の繰り返しで形成され、他人との比較ではなく、絶対的な無条件の感情であり、長所も短所もひっくるめて自分自身を大切に思い、自分を価値のある存在と認識する感情のこと。自尊感情が高いと自信や心理的健康につながり、失敗しても粘り強く取り組むことができるため、家庭や社会からの支持や承認が大切である。

*⁸ 個別の指導計画 各教科等の指導に当たって、しょうがいの状態や発達の段階等を把握し、その実態に即した指導の目標や内容、指導方法等を示した計画。

*⁹ 個別の教育支援計画 家庭や地域、医療や福祉等の関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画。

*¹⁰ インクルーシブ教育システム 人間の多様性の尊重等の強化、しょうがい者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、しょうがいのある者とない者が共に学ぶ仕組み。

*¹¹ 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 「健康な心と体」「自立心」など10項目からなり、幼児教育の修了時までには領域内容ごとに育ってほしい資質・能力を示し、幼児期の普遍的な在り方を示したもの。幼児教育から小学校教育への移行を円滑にするため示された指針で、子どもの発達や学びを小学校に引継ぎ、幼保小の一貫した教育を実現していくねらいがある。

*¹² 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 文部科学省が実施するこの調査は、児童・生徒の問題行動や不登校の状況を把握し、効果的な指導や支援策を検討する目的で行う。結果は教育政策改善や学校対応策の基礎資料として活用され、現場理解に重要な役割を果たす調査。

*¹³ 全国学力・学習状況調査 文部科学省が全国の小学校・義務教育学校6年生と中学校3年生・義務教育学校9年生を対象に実施する学力調査のこと。児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の成果や課題を検証・改善することを目的としている。

施策の
基本的方向
3

教育大綱：基本目標2

「真の学力」*1の向上をめざします

子どもたちに基礎的・基本的な知識や技能をしっかりと身に付けさせるとともに、文章や対話を通じて「読み解く力」を育成します。また、学びを深めるための探究的な学びの姿勢を基盤とし、学力の確かな向上をめざします。その中で、主体的・対話的な学びの推進を通じて、思考力や判断力、協働力などの非認知能力*2を育み、「真の学力」*1の向上をめざします。

■具体的な施策

(9) 長浜スタイル*3(自ら学ぼうとする授業)による授業改善に取り組みます

児童生徒が自分で課題を発見し、見通しを持って解決に向かい、さらに協働的に考え、振り返る長浜スタイル*3による授業改善に取り組み、この学習サイクルの中で、個々に応じた指導支援を行います。子どもを主語にした授業の確立のために、授業実践とICTとの最適な組み合わせによる効果的な学習スタイルを選択し、「主体的・対話的で深い学び*4」の実現をめざします。また、さまざまな教育データを活用し、エビデンスにもとづく教育施策の推進に取り組みます。

(10) 言葉の力を育成します

学校教育において、読む・書く・聞く・話すといった言語活動の充実を図り、自分の考えや意見を的確に表現できる力や、論理的な思考力の育成に取り組みます。また、家庭・園・学校・図書館が連携し、子どもたちが幼児期から読書に親しみ、継続的に読書習慣を身に付けられるよう、蔵書の整備や学校司書の活用、市立図書館の団体貸出制度を活用するなどして、読書環境の整備を図ります。

(11) 授業改善および教職員の働き方改革に資する教育DX*5を推進します

すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体化を図るICTの活用に取り組みます。また、教育の働き方改革に資するよう教育DX*5により工夫改善を図り、さらに推進していきます。教員のICT活用指導力*6向上と情報化による校務の効率化*7に取り組むことで、指導時間の確保を図り、学力向上等子どもたちの育成に取り組みます。

(12) 地域での体験活動の充実を図り、郷土愛の心を育みます

授業や放課後、週末等の多様な場面において、地域の大人と子どもがともに関わり合いながら、勉強、スポーツ、文化、自然体験など多様な体験活動に参加できる機会を充実させることで、地域への愛着を育むとともに子どもたちの豊かな学びの土台づくりを推進していきます。(長浜の自然および地域資源等を学びの素材とした体験活動を通して、仲間や地域の人々との協働を通じた協調性の育成)

(13) 市内大学と連携した専門的分野の人材育成を推進します

理系専門大学が有する高度な専門知識・研究成果を活用し、中高生を対象とした科学技術や理数系分野への関心を高める取組を推進します。これにより、次世代を担う人材の育成を図り、将来のイノベーション創出*8や地域の産業力強化に資する人材基盤を形成します。

【指標(進捗管理目標)】※小学校には義務教育学校(前期)を、中学校には義務教育学校(後期)を含みます。

具体的施策番号	指標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(9)	「わからないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」 「学級の友達・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査*9 児童・生徒質問調査項目)	R6	小 83.3% 中 82.7%	小 88.0% 中 88.0%	②
(9)	「主体的・対話的で深い学び*4 の視点からの授業改善に関する取組状況」に関する項目(R6は 11 項目)について、肯定的な回答をした学校の割合(全国学力・学習状況調査*9 学校質問調査項目)	R6	小 88.7% 中 86.4%	小・中学校ともに 100%	②
(10)	【再掲】家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	R6	66.0%	95.0%	①
(10)	「言語活動について、国語科を要としつつ、各教科等の特質に応じて、学校全体として取り組んでいますか」によくしていると回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査*9 学校質問調査項目)	R6	30.0%	60.0%	②
(10)	市立図書館の団体貸出を利用した園の数 市立図書館の団体貸出を利用した中学校の数	R6	園 14 園 中学校 7 校	園 18 園 中学校 9 校	①
(11)	教員の ICT 活用指導力の状況の項目に肯定的に回答した教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査*10)	R6	91.93%	100%	②
(11)	校務の情報化により業務負担が軽減していると感じている教職員の割合(アンケート)	R7	—	90.0%	②
(12)	「地域や大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある(習い事は除く)」に肯定的回答をした児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査*9 質問調査項目 R7より)	R7	小 45.1% 中 32.5%	小 60.0% 中 50.0%	②
(12)	「ラーケーションの日」*11 の制度の理解に努め、取得した児童生徒の割合	R6	7% (2・3学期のみ実施 延べ人数による割合)	30.0%	②
(13)	「理系教科・分野に興味がある」と回答する子どもの割合(事業後アンケート)	R7	100%	100%	②

評価パターン

- ①積上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上げて目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価:待機児童数など、事案を削減できるよう目標値を設定するもの。

用語解説

*1「**真の学力**」 「未来をになう長浜っ子」に育みたい資質・能力(教科等で身に付ける力+学びに向かう力)のこと。

*2 **非認知能力** 知識や技術ではなく、個々の人格や性格、価値観などを表す力のこと。「自己管理能力」「共感性」「コミュニケーション能力」など、人間としての基本的な力。テストの点数や偏差値、IQ(知能指数)などといった数値で表せる「認知能力」とは違い、数値では表せないが、これからの時代を生きるために、幸せな人生を切りひらくために必要な能力とされている。

***³ 長浜スタイル** 本市でめざす「子どもが自ら学ぼうとする授業」の名称。子どもを主語にした授業サイクルの中で、これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現し、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす。

***⁴ 主体的・対話的で深い学び** 令和2年度から実施の学習指導要領で示された授業改善の視点。「各教科等において身に付けた知識および技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。」と示された。

***⁵ 教育DX** 教育DX(教育デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を駆使して教育の在り方を根本から変革する取組を指し、単なるデジタル化ではなく、教育の方法や指導の進化をめざすもの。

***⁶ ICT活用指導力** 子どもたちが主体的・対話的で深い学びを体験できるよう、ICTを積極的に活用し、授業や学習場面で効果的に使い、子どもたちのICT活用を促す指導能力。

***⁷ 情報化による校務の効率化** 学校における事務業務や管理業務にICTを活用し効率化し、教育の質向上と教職員の負担軽減をめざすこと。

***⁸ 将来のイノベーション創出** 新しいアイデア・技術・仕組み・価値を生み出し、それによって社会や経済に変革をもたらすこと。

***⁹ 全国学力・学習状況調査** 文部科学省が全国の小学校・義務教育学校6年生と中学校3年生・義務教育学校9年生を対象に実施する学力調査のこと。児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の成果や課題を検証・改善することを目的としている。

***¹⁰ 学校における教育の情報化の実態等に関する調査** 全国の公立学校を対象に教育の情報化の状況を把握するために行われる統計調査。ICT機器の整備状況や学校のインターネット接続状況、教員のICT活用指導力*の状況を把握し、教育政策の立案に役立てることを目的としている。

***¹¹ 「ラーケーションの日」の制度** 「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方。「ラーケーションの日」とは、子どもが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなる。本市では、令和6年度9月より実施。

「豊かな心」と「健やかな体」を育成します

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことをめざします。基本的な生活習慣や社会生活の規範意識、生命の尊重、他人への思いやりを大切に、「豊かな心」を培います。また、健康を生涯にわたって保持・増進するため、運動やスポーツに親しむ環境を整え、学校体育を充実させ運動習慣を確立します。

■具体的な施策

(14) 本に親しむ環境を整え、子どもの読書活動を推進します

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、学校園、家庭、地域が連携・協働体制をとり読書環境の整備を進めます。併せて、外国にルーツをもつ子どもやしょうがいのある子どもなど多様な背景をもつ子どもたちへの読書の機会を提供します。

また、家庭・地域・学校などが連携して、「子ども読書の日」*1や「こどもの読書週間」*2、「けやきっ子読書の日」*3に沿った事業を展開するなどして、市全体で子どもの読書活動を推進する気運を高める取組を進めます。

(15) 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育を推進します

道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。また、挨拶をはじめとした望ましい人間関係づくりを重視し、挨拶を意識した日常的な声かけや対話の機会の充実などを通して、互いを尊重し合う学校文化の醸成に取り組めます。さらに、地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情*4を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成に取り組めます。

(16) 体力の向上と健康の保持に取り組めます

子どもたちの体力向上を図るために、日々の体育科学習の授業改善に取り組めます。また、運動に対する愛好的態度の向上をめざし、学校での休み時間等に進んで運動ができるよう取り組めます。中学校・義務教育学校の部活動では、専門性をもった指導員の配置や支援員の派遣を行い、生徒の競技力等の向上を図ります。さらに、健全な生活習慣を身につけるために、健康診断や調査にもとづき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。

(17) 食育を推進します

学校給食を通じて、子どもたちが食に関する正しい知識を身につけ、健全な食生活を考える力を養います。また、学校園、家庭、地域が連携し、食文化への関心を育むとともに、残さず食べることの大切さを伝え、実践する力を育てます。さらに、食物アレルギーについても、正しい知識を深め、理解を促進するための取組を進めます。

【成果指標の設定】※小学校には義務教育学校(前期)、中学校には義務教育学校(後期)を含みます。

具体的施策番号	指標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(14)	1か月間の読書冊数が0冊の割合(滋賀県子どもの読書活動に関する調査*5)				
	・小学校4年生～小学校6年生	R6	3.5%	2.1%	③
	・中学校1年生～中学校3年生	R6	16.5%	14.0%	③
(14)	1年間に市立図書館における13歳～18歳の市民一人あたりの年間貸出冊数	R6	4.0冊	5.0冊	①
(14)	【再掲】家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	R6	66.0%	95.0%	②
(14)	市在住の外国人の状況に併せて、市立図書館全体で必要な言語の子ども向け資料の購入冊数	R6	36冊	150冊	②
(15)	「自分には、よいところがある」と答えた割合(全国学力・学習状況調査*6)	R7	小 86.3% 中 86.1%	小 90.0% 中 90.0%	②
(15)	「人が困っているときは、進んで助けている」と答えた割合(全国学力・学習状況調査*6)	R7	小 94.2% 中 89.6%	小 95.0% 中 93.0%	②
(16)	新体力テスト*7の体力合計得点				
	・小学5年生	R6	男子 51.4点 女子 51.8点	男女ともに 53.0点	②
	・中学2年生	R6	男子 43.3点 女子 47.5点	男子 46.0点 女子 50.0点	②
(16)	運動やスポーツが苦手(嫌い)な傾向がある児童生徒への指導の充実のために取組を行っている学校の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	R6	小 92.00% 中 83.33%	小中学校ともに 100%	②
(17)	食物アレルギー事故防止研修*8実施回数	R6	年1回 (市教委実施) 年1回 (各校実施)	年1回 (市教委実施) 年1回 (各校実施)	②
(17)	バランスのとれた食事をすることは大切だと思っている児童・生徒の割合(食育アンケート*9)	R6	小5 98.5% 中2 96.4%	小中学校ともに 100%	①
(17)	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(食育アンケート*9)	R6	小5 91.2% 中2 80.7%	小5 93.0% 中2 90.0%	①

評価パターン

- ①積上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上げて目標値を達成できるよう設定するもの。
 ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
 ③削減指標評価:待機児童数など、事案を削減できるよう目標値を設定するもの。

用語解説

*1 **子ども読書の日** 4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された。

*2 **こどもの読書週間** 「子ども読書の日」の前後1週間をさす。

*3 **けやきっ子読書の日** けやきっ子は、読書を通じて心豊かにすくすくと成長する長浜の子どもたちを、市の木「けやき」になぞらえて表現した言葉。「長浜市子ども読書活動推進計画(第2期)」(平成26年3月策定)時から、家庭や地域で、読書に親しむ日として、毎月第3日曜日を「けやきっ子読書の日」とし、市全体で取組をすすめている。

*4 **自尊感情** 自尊感情は体験と感情との共有の繰り返して形成され、他人との比較ではなく、絶対的な無条件の感情であり、長所も短所もひっくるめて自分自身を大切に思い、自分を価値のある存在と認識する感情のこと。自尊感情が高いと自信や

心理的健康につながり、失敗しても粘り強く取り組むことができるため、家庭や社会からの支持や承認が大切である。

***⁵ 滋賀県子どもの読書活動に関する調査** 県内の児童・生徒の読書量を把握するため、小学校4年生から中学校3年生までを対象に滋賀県教育委員会が実施する調査のこと。例年、5月の1か月間に読んだ書籍の冊数と、授業時間以外に平日1日あたりの読書時間を調査している。

***⁶ 全国学力・学習状況調査** 文部科学省が全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する学力調査のこと。児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の成果や課題を検証・改善することを目的としている。

***⁷ 新体力テスト** 文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政の基礎資料を得ることを目的に、毎年実施している調査のこと。テスト項目は年齢区分によって異なっている。

***⁸ 食物アレルギー事故防止研修** 1年に1度、市内保・幼・小中・義務教育学校の教員を対象として、専門医から最新の知見を得たり、エピペントレーナーを使ってエピペンを打つ練習をしたりしている。学校での食物アレルギー事故防止努めている。

***⁹ 食育アンケート** 県が行っていた「朝ごはん調査」を活用し、小学校5・中学校2年生の児童生徒を対象に、「朝ごはんを食べているか」といった食生活や、生活リズムについて調査するもの。

施策の
基本的方向
5

教育大綱：基本目標3

学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくりま
す

地域の教育資源や特性を活かし、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びの環境をつくりま
す。学校・家庭・地域の連携・協働の体制づくりを進め、子どもたちの安全と成長を見守る環境づくりを進めます。

■具体的な施策

(18) 地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します

「地域とともにある学校」の考えのもと、各校が学校運営協議会*1と連携を図りながら、保護者や地域の
人の参画を得て、その意見が反映される学校運営を進めます。

地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、子どもたちの地域での学びを通した「生きる力」を育むた
め、地域と学校のさらなる連携・協働の仕組みと体制づくりを進めます。地域の高齢者や保護者、地元団体
など幅広い地域住民等の参画を得ながら、地域資源を活用した学び*2や体験活動など、子どもたちが地
域の方と関わり、つながることで、地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図ります。

(19) 子どもの安全を守るための環境整備を図ります

学校・家庭・地域が連携しながら通学路の安全点検を実施するなど、地域全体で子どもたちの安全を見
守る体制づくりを進めます。特に、学校と連携してスクールガード*3の活動を支援するとともに、子ども安
全リーダー*4、青少年センター、自治会等の関係機関との連携をさらに強化します。

(20) 児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります

学校・家庭・地域社会が連携・協力することにより、子どもの人権を守れる安全・安心な環境をつくりま
す。児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、園・学校は日々の児童生徒の状況を把握するとともに、
子どもたちや保護者が相談しやすい環境づくりに取り組みます。虐待が疑われる場合には、家庭児童相談
室等関係機関と速やかに連携し、適切に対応します。

(21) 中学校部活動の地域連携・地域展開*5を推進します

部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行*6を推進し、地域の実情に応じた持続可能なスポーツ・文
化活動の環境を構築します。また、中学校・義務教育学校においては、拠点校型部活動*7を当面の軸として
外部指導者*8を活用し、子どもたちの活動の場を広げます。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施 策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(18)	地域学校協働活動推進員*9の設置校数	R7	9校	20校	②
(19)	児童数に対するスクールガード*3登録者数が20% 未満の学校数	R7	5校	3校	③
(20)	家庭児童相談室に園・学校から新規に虐待通告され た件数	R6	学校：186件 園：38件	—	—
(21)	部活動指導員を含む外部指導者*8数	R7	11種目・27名	50名	①
(21)	地域展開を見据えた、拠点校部活動*7の推進	R6	1校	5校	①

評価パターン

- ①積上げ評価：累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上げて目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価：1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価：待機児童数など、事案を削減できるよう目標値を設定するもの。

用語解説

***¹ 学校運営協議会** 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

***² 地域資源を活用した学び** 地域の文化や歴史、自然などを生かした体験活動や学習活動。

***³ スクールガード** あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりする学校安全ボランティアのこと。

***⁴ 子ども安全リーダー** 子どもを犯罪から守るため、警察署長から委嘱を受け、通学路等での安全パトロールや安全指導、見守りなどの活動を行うボランティア団体。

***⁵ 中学校部活動の地域連携・地域展開** これまで学校が主体として行ってきた部活動を、地域全体で広げ、地域住民が主体となって活動する地域クラブや団体など、多様な活動環境を整備していくこと。具体的には地域の人材活用や複数校での合同活動、地域団体への委託など。

***⁶ 地域クラブ活動への移行** これまで学校が主体となってきた部活動を、新たに地域が主体となって活動する地域クラブや団体に移行すること。

***⁷ 拠点校型部活動** 地域内の特定の学校を拠点校として、他の学校の生徒が拠点校の部活動に参加できる仕組み。ある生徒が自分の通う学校に希望する部活動が無い場合でも、拠点校が実施する部活動に参加することが可能になる。

***⁸ 外部指導者** 部活動における教員や部活動指導員以外の学校外の指導者のこと。主に技術面や戦略面の指導を行い、大会等での引率はできない。

***⁹ 地域学校協働活動推進員** 社会教育法第9条の7にもとづき、学校長の推薦により教育委員会が委嘱する地域と学校との連絡調整を担うコーディネーター。地域と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域と学校とのつなぎ役として協働活動の企画、連絡調整などを行う。

施策の
基本的方向
6

教育大綱:基本目標3

子育て支援と家庭教育の充実を図ります

地域と家庭の子育て力の向上を図るため、悩みを抱える人の相談の場や学習機会の提供等、子育て支援と家庭教育の充実を図ります。また、放課後における児童の安全安心な居場所づくりのため、放課後児童クラブ*1の受入れ体制の整備等と質の向上を図ります。

■具体的な施策

(22) 家庭教育を支援します
地域と家庭の子育て力の向上を図るため、子育て中の方や、子育て支援に関心のある方々を対象に、子どもへの声かけや関わり方などの子育てに関する知識を学ぶ機会として、家庭教育に関する講座を開催します。また、園校において保護者を対象にした幼児期や思春期など子どもの発達段階に応じた学習機会の提供支援を行います。
(23) 安心して楽しく子育てができるよう支援します
子育ての悩みや不安を気軽に相談できる場を設けることで孤立や不安を軽減します。また、子どもの遊び場や親同士が交流できる場を提供することで、子どもの健やかな成長を促しながら安心して楽しく子育てができるよう支援します。
(24) 放課後児童クラブ*1を充実します
放課後における児童の安全安心な居場所づくりのため、支援員や実施場所の確保のみならず研修や巡回指導の実施による支援員の知識・技術の向上に努め、放課後児童クラブの受け入れ体制整備と維持と質の向上を図ります。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策番号	指標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(22)	家庭教育に関する講座受講後の満足度「とてもよかった」と回答する割合(受講後アンケート)	R6	92.0%	95.0%	②
(23)	子育て専門相談員*2への相談件数	R6	218件	現状維持	②
(23)	未就園児広場*3の実施園数	R6	20園	現状維持	②
(24)	放課後児童クラブの待機児童数	R6	0人	0人	①

評価パターン

- ①積上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上げて目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価:待機児童数など、事案を削減できるよう目標値を設定するもの。

用語解説

*1 **放課後児童クラブ** 就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、放課後や小学校の長期休業中等に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業。

*2 **子育て専門相談員** 育児への不安や悩みを持つ保護者に対し、子育てに関する相談に応じることにより、乳幼児の健全な発達を推進することを目的としている。市立幼稚園、保育園および認定園全園に配置。

*3 **未就園児広場** 幼稚園等に通園していない園児とその保護者を対象に、子育てに関する相談や遊びの場を提供している。また、保護者同士の交流の場として、地域に開かれた子育ての拠点とし、子育ての不安や孤立化を軽減することを目的とする。

施策の
基本的方向
7

人権尊重の社会づくりを推進します

様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、時代の変化に合わせた学習機会の拡充や啓発等を推進し、人権尊重・男女共同参画意識の高揚を図ります。

■具体的な施策

(25) 人権学習・啓発等を推進します

すべての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認め合い、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権学習・啓発等を推進します。人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえ、既存の人権問題とともに、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティの人権など、時代の変化に合わせた人権啓発等を推進し、人権意識の高揚を図るため、人権学習会を開催します。

(26) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等を推進します

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場等、社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識を高めるため、啓発イベント等を開催します。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策番号	指標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(25)	自治会での人権学習会の評価(5段階評価)	R6	4.2	4.8	②
(26)	人権や男女共同参画の啓発イベント参加者の満足度(5段階評価)	R6	64.0%	80.0%	②

評価パターン

- ①積上げ評価：累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上げて目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価：1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価：待機児童数など、事案を削減できるよう目標値を設定するもの。

施策の
基本的方向
8

教育大綱:基本目標4

教育を通して地域の伝統や文化を継承するとともに、
開かれたシビックプライド*¹の醸成を図ります

学校や地域を対象に、自分たちの地域の歴史や文化に関する歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催することで、歴史文化を身近に感じるとともに、郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、地域の伝統や文化を継承し、開かれたシビックプライドの醸成を図ります。

■具体的な施策

(27) 授業や出前講座を通じて地域の歴史・伝統文化にふれる機会を提供します

市民が自分たちの地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校や地域を対象に、歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催します。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(27)	出前講座の件数	R6	72件	現状維持	②
(27)	市立図書館ホームページのレファレンス事例集(児童編)に掲載する、地域の昔話や民話に関する事例件数	R6	7件	35件	①

評価パターン

- ①積上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上げて目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価:待機児童数など、事案を削減できるよう目標値を設定するもの。

用語解説

*¹ シビックプライド 自分が住んでいる地域に対する市民の誇りであり、その地域の一員であるという自覚にもとづき、積極的に地域の発展に貢献していこうという意識。

※「シビックプライド/CivicPride」「CIVIC PRIDE」は株式会社読売広告社の登録商標です。

**施策の
基本的方向
9**

教育大綱:基本目標5

**子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を
推進します**

一人ひとりが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、多様な学びの機会を通じ、誰もが、生涯を通じて学ぶ楽しさを感じ、学んだことを生かして豊かなまちづくりにつなげる生涯学習を推進します。また、生涯学習関連施設を活用したり、図書館機能を充実させたりするなど、生涯にわたって学び続けられる環境を整えます。

■具体的な施策

(28) 誰もが学べる場ときっかけづくりを提供します

市民の身近な学びの場として、つながりづくり、まちづくりにつながる多様な活動を支える場となるよう、生涯学習関連施設の活用と体制の充実を図り、まちづくりセンター等を地域の学びの拠点として学習機会の充実を図ります。学びや活動への主体的な参加のきっかけづくりのため、楽しさをベースとし、誰もが参加しやすい学びの場や地域づくりにつながるテーマの設定、子育て世代が参加しやすい活動などの工夫を図ります。年齢や性別、国籍やしょうがいの有無に関わらず、すべての人が自身の希望に応じて学習できるよう、学習機会の提供や提供時の配慮を行います。講座等の学習情報について必要な時に必要な情報が入手できるよう、効果的な発信を進めます。

(29) 多様な学びの機会を提供します

子どもから高齢者までライフステージに応じた生涯にわたる学習機会の提供を行います。地域の高校や大学、企業、市民活動団体など多様な組織や団体と連携し、地域づくりにつながっていく学習機会の提供や、本市が持つ歴史・文化・自然・産業など様々な魅力を学び、地域への愛着と誇りの醸成を図る講座、オンラインを活用した学びなどICTを活用して地理的・時間的・空間的制限にとらわれない学びなど、多様な学びの機会の提供を図ります。

(30) 学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりを支援します

生涯学習を推進していくためには、課題やニーズをふまえ、様々な人や組織と連携協働しながら学びの活動を計画・支援する人材の役割が重要となることから、生涯学習事業の企画運営に関わる職員やスタッフ等の人材育成や研修の充実を図ります。また、学びが学ぶだけで終わるのではなく、学びの成果や今までの知識・経験を活用し、人づくり・つながりづくり・地域づくりにつながる生涯学習の推進を図ります。

(31) 図書館サービスを充実します

市民の豊かな学びを支えるため、誰もが図書館サービスを受けられるよう、より身近な図書館サービスの提供をめざします。

そのために、市民の暮らしに役立つ資料の充実をさせるとともに、多様な資料要求に応じていきます。また、レファレンス*1機能を強化し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい資料提供を行うことで、市民が暮らしの中でより身近で便利に図書館を利用できるようサービスの充実に取り組みます。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(28)	「生涯を通じて学習する機会づくり」の満足度(市民意識調査)	R6	22.8%	30.0%	②
(29)	子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業*2の参加人数(延べ)	R6	12,771人	13,000人	②
(30)	生涯学習事業の企画運営に関わる職員・スタッフの研修参加者数(延べ)	R6	31人	40人	②
(31)	貸出密度(市民一人あたりの貸出冊数)	R6	7.3冊	7.7冊	①
(31)	レファレンス*1事例の公開件数	R6	56件	150件	①

評価パターン

- ①積上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上げて目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価:待機児童数など、事業を削減できるよう目標値を設定するもの。

用語解説

*1 **レファレンス** 図書館利用者の調べものの相談に応じること。学習・研究・調査のために必要な資料や情報を司書が提供するなどして、利用者と資料を結びつけるサービス。

*2 **子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業** 市内すべてのまちづくりセンター等において行われる、子どもから高齢者までを対象にした、地域の文化や歴史、自然など地域の人的・物的資源を活用した体験活動や学習活動、世代間交流事業などの生涯学習事業。

文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します

市民の心豊かな暮らしの実現のため、文化芸術活動を支援するとともに、文化施設の有効活用を図り、本市の文化芸術の振興を図ります。

また、すべての市民が、生涯にわたり笑顔で明るく健康な生活を送ることができるように、様々な視点からスポーツ活動の推進を図ります。

■具体的な施策

(32) 文化芸術の体験機会を充実します
誰もが文化芸術活動に触れる体験機会を充実させ、地域資源と融合した長浜独自の文化芸術を創造します。また、次代を担う子どもたちや若者たちの感性や創造力を育成する活動の支援を行います。
(33) 市民が主体となる多様な文化芸術事業を推進します
市民や文化芸術団体の主体的な活動を支援するとともに、市民が利用しやすい文化芸術活動の場を整えます。
(34) 市民一人ひとりの運動・スポーツ活動を推進します
すべての市民がライフステージに応じてスポーツに親しむことで、健康で活力あふれる生活が送れるよう、子どもから大人まで幅広く運動習慣を身につけ、スポーツが生活習慣の一部となるような取組を進めます。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策番号	指標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(32)	鑑賞型事業*1の実施数	R6	4	現状維持	②
(32)	アウトリーチ*2の実施数	R6	80	現状維持	②
(32)	次世代育成事業*3の実施数	R6	15	現状維持	②
(33)	市民参加型文化芸術事業*4の実施数	R6	13	現状維持	②
(33)	文化芸術団体*5の実施事業数	R6	106	現状維持	②
(34)	スポーツ少年団活動団体数	R6	25	現状維持	②
(34)	幼少年期のスポーツ教室参加者数	R6	399	500	②
(34)	参加型スポーツイベントの開催数	R6	3	現状維持	②

評価パターン

①積上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上げて目標値を達成できるよう設定するもの。

②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。

③削減指標評価:待機児童数など、事業を削減できるよう目標値を設定するもの。

用語解説

*¹ 鑑賞型事業 文化ホール等にて、オーケストラコンサート等の音楽公演や、演劇、伝統芸能などの舞台公演を実施し、市民の鑑賞機会を創出する事業。

*² アウトリーチ プロのアーティストや地域で伝統芸能・文化芸術活動を行う人が、学校や福祉施設等に出向き、出張ワークショップや体験教室、演奏活動を行う事業。

- *³ 次世代育成事業 次代を担う子どもや若者たちが、幼少期から文化芸術に触れ、積極的な活動を行うことにより、豊かな創造力と感性が育まれることを目的に、アウトリーチや人材育成を行うなど、文化芸術の体験や鑑賞機会等を創出する事業。
- *⁴ 市民参加型文化芸術事業 市民自身が主体的に関わり、創り上げる形の文化芸術活動やイベントのこと。
- *⁵ 文化芸術団体 文化や芸術の発展や普及を目的として行われる団体のこと。

安全・安心で質の高い教育のための環境を整備します

安全・安心な学校園づくりに向けて、快適な教育環境の充実を図ります。

また、教職員が健康で意欲的に教育活動に取り組める環境の整備を図り、教職員の資質向上を図るとともに、よりよい教育環境を確保していくため、学校園の適正規模・適正配置の取組を推進します。

■具体的な施策

(35) 誰もが安心して学べる学校園施設等を整備します

学校園施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。安全・安心な教育環境を維持していくため、学校の適正配置を踏まえた上で計画的な長寿命化改修等を通じて、教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備等を推進します。

また、インクルーシブ教育の理念にもとづき、すべての子どもの地域で教育を受ける機会を整えるため、エレベーターの設置等、施設のバリアフリー化に継続して取り組みます。

(36) 多様な研修を体系化し、教師力の向上を図ります

学校園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育*¹から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきます。実践的な研修として、他校園の研究授業への参加等を通じて、授業改善の具体策を学ぶ機会を充実させます。また、柔軟な働き方が可能な夏季にはICT活用や生徒指導など、専門的な研修を実施します。さらに、集合型研修に加え、オンライン研修やオンデマンド研修など、学びの機会の拡充を図ります。教育課題解決力の向上を目指し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を高める研修の充実に取り組みます。

(37) 教職員のウェルビーイングの向上をめざし、働き方改革を推進します

学校園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、業務量の適切な管理と教職員の心身の健康の維持、福祉制度を利用しやすい職場づくりに取り組みます。さらには、教育や保育を楽しみ、やりがいを感じられるよう教職員同士がコミュニケーションを積極的に取り、働きやすい職場づくりに取り組みます。

(38) 学校園の適正規模・適正配置の取組を推進します

長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針*²に則り、子どものための教育の質的充実、教育の機会均等および水準確保等の学校間格差の是正に向けて、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校園の適正規模・適正配置の取組を推進します。

【指標(進捗管理目標)】※小学校には義務教育学校(前期)、中学校には義務教育学校(後期)を含みます。

具体的施策番号	指標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(35)	小学校・中学校・義務教育学校* ³ のエレベーター設置割合	R6	60.0%	90.0%	①
(36)	学び続ける教職員の割合 (研修の充実度と学びを教育実践に活かした教職員の割合)	R7	—	保育者・教職員ともに 100%	②
(37)	教職員の超過勤務月 45 時間以上の割合	R6	46.0% (小中義務併せて)	0.0%	③
(37)	働き方実態アンケート『今後も公立園で働きたい』割合	R6	82.0%	95.0%	①
(38)	めざす学校園の適正規模・適正配置の姿に向けて、新しい学校づくりに向け検討に入った学校園区の割合	R7	—	15.0%	②

評価パターン

- ①積上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上げて目標値を達成できるよう設定するもの。
 ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
 ③削減指標評価:待機児童数など、事案を削減できるよう目標値を設定するもの。

用語解説

*¹ **就学前教育** 子ども(主に0歳から6歳まで)が小学校・義務教育学校に入る前に受ける教育の総称。幼稚園、保育所、認定園などで実施される教育活動を指す。一般的に、幼児教育とも呼ばれる。

*² **長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針** 長浜市における学校園の適正規模・適正配置について、市の基本的な考え方を示すもの。基本方針の期間は令和8年度から令和17年度の10年間。

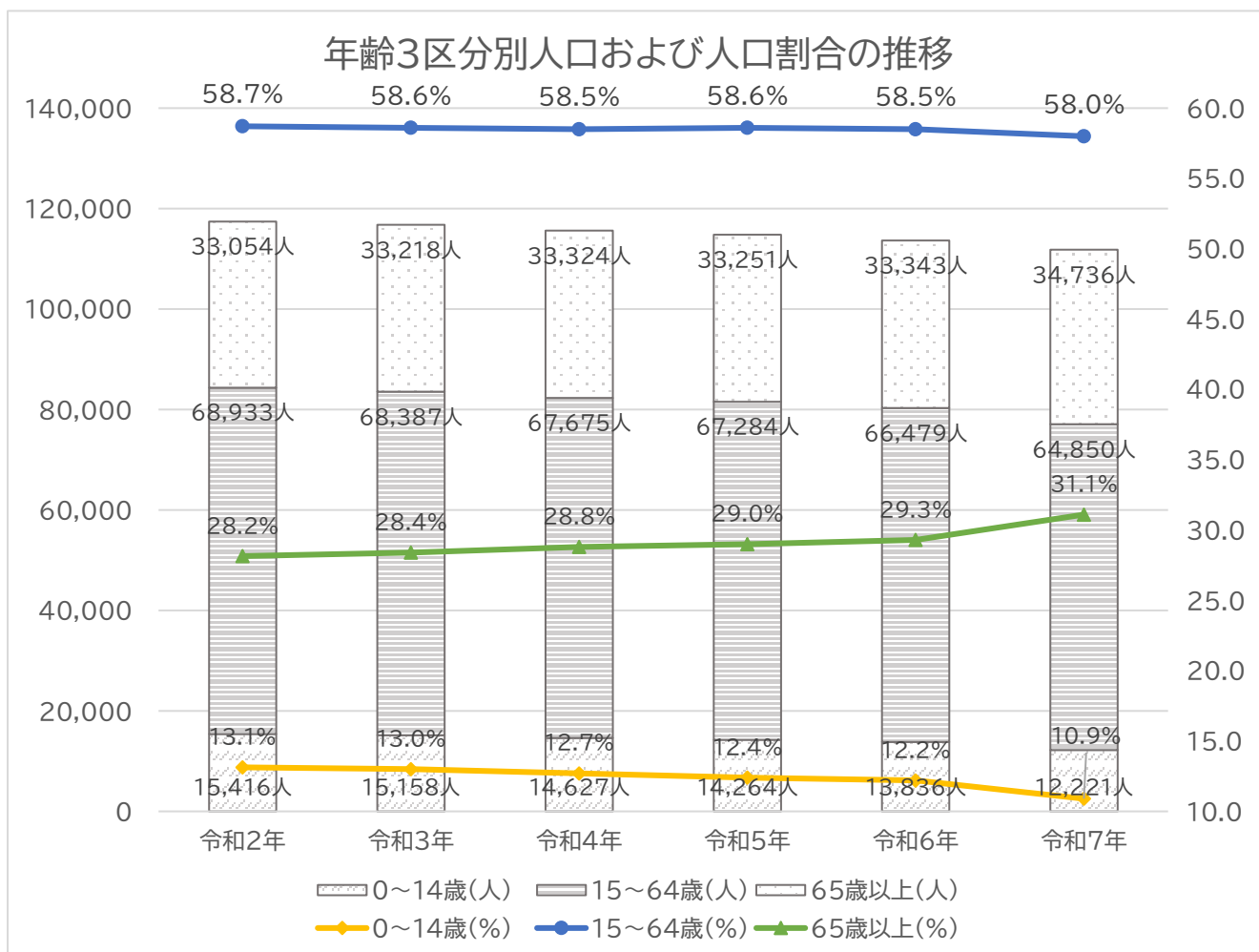
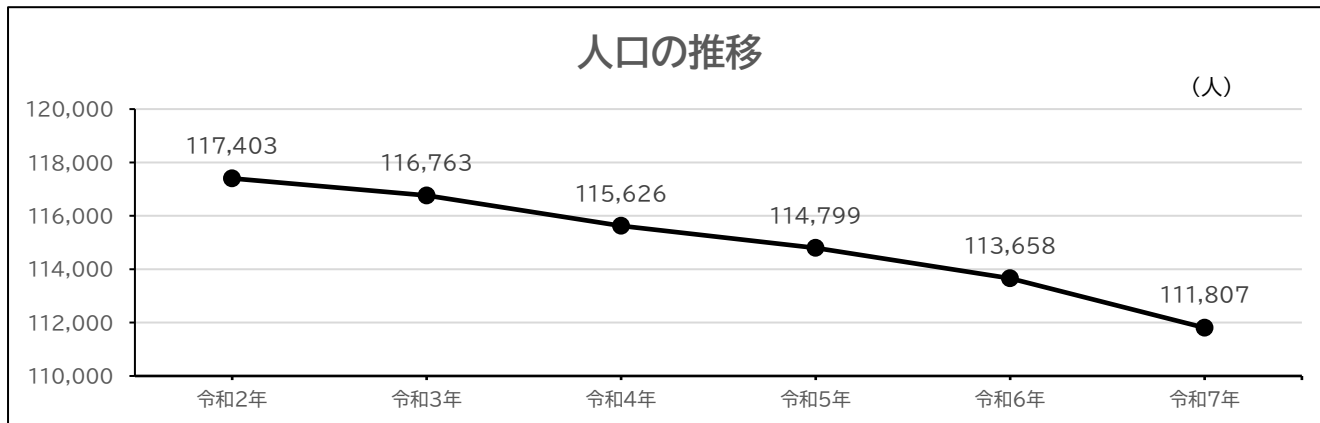
*³ **義務教育学校** 一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のこと。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを学校の目的としている。

資料1 長浜市の教育をめぐる現状

本市の人口等の状況

◆人口推移の状況

長浜市の人口は、111,807人(令和7年4月1日現在)であり、平成17年以降減少傾向で推移しています。年齢3区分別にみると、0～14歳人口は減少傾向にある一方で、65歳以上人口は増加を続け、令和7年には総人口の3割近くを占めています。本市は全国的な傾向と同様に、少子高齢化が進んでいます。



資料:長浜市資料(各年4月1日現在)

就学前教育の現状

本市では、幼稚園、保育園、認定園を教育委員会で所管することにより、保護者の就労の有無・形態等に関わらず、全公立園で統一した「長浜市就学前教育カリキュラム」にもとづいた質の高い教育・保育を保障するとともに、家庭における子育て・教育の充実を図っています。

就学前の児童数は、少子高齢化が加速する中、引き続き減少傾向で推移していますが、核家族化や単身世帯、女性の社会進出による夫婦共働き等の増加、さらには令和元年から実施された幼児教育・保育の無償化等の影響により幼稚園および認定園(短時部)の利用が減少し、保育園等へのニーズは増加しています。

特に待機児童数においては0～2歳児の占める割合が高く、令和4年をピークにして、今しばらくは乳児を中心に高い状態が継続するものと思われます。「量」の増大が見込まれる保育ニーズの中で、子どもたちの健やかな成長を支えるために、保育の「質」の確保・向上にも積極的に取り組んでいます。

質の高い就学前教育を推進するためには、「長浜市就学前教育カリキュラム」にもとづき、各園の課題を考慮した直接的・具体的な体験を通して学ぶ教育・保育の充実を図ることはもちろん、保育者の専門性の向上に向けた研修体制を継続して努めることが必要になります。

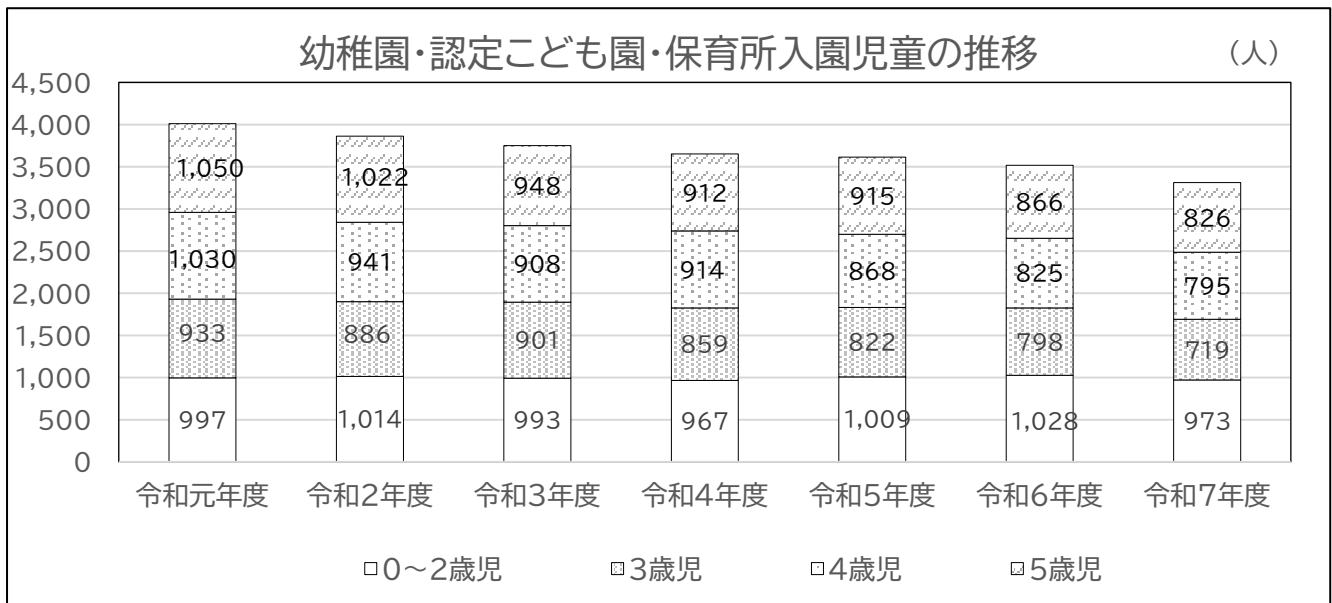
また発達に課題がある子どもや外国籍児、虐待を疑われる事案の増加等、支援が必要な子どもや家庭を把握し、個々に応じた適切な支援を行うための体制や関係機関との連携強化に引き続き取り組みます。

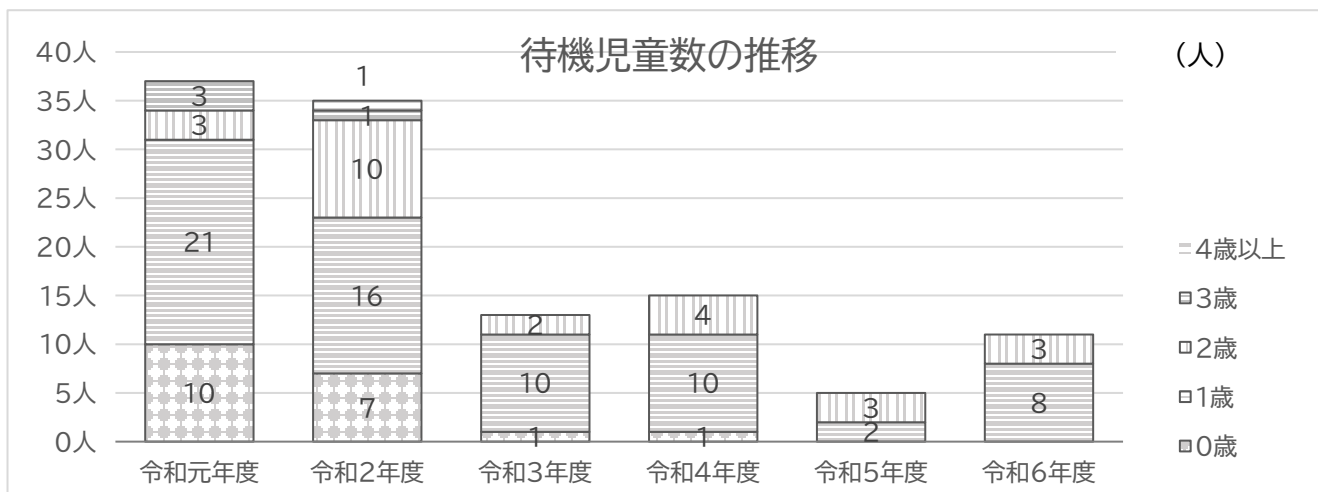
さらに、幼稚園教育要領等および小学校学習指導要領の改訂にもありますように、0歳から15歳までの切れ目ない質の高い保育・教育の充実を保障するために、幼児教育と小学校教育のつながりがより強く求められています。子ども達の健全な育ちを支え育むためには、園から小学校への円滑な接続ができるように、子ども同士の交流だけでなく、職員同士の研修や研究を深める等、幼保小義務教育学校の教職員間の連携強化を図り、子どもたちの発達や学びの連続性の確保にさらに取り組みます。

◆幼稚園・保育園・認定園の園児数の状況

本市には、公立幼稚園が8園、保育園が3園、認定園が9園、民間園が13園あります。幼稚園および認定園(短時部)には、令和7年4月1日現在で565人在籍しており、園児数は、保育園等へのニーズの高まりもあり、大幅に減少していく傾向です。

また、保育園および認定園(長時部)には、令和7年4月1日現在で2,748人在籍しており、待機児童数も11人となる等、今しばらくは0歳～2歳児までの乳児を中心に横ばいで推移する見込みです。





資料:長浜市資料(令和7年4月1日現在)

学校教育の現状

長浜市の学校教育においては、知・徳・体のバランスの取れた教育実践を展開し、人格形成をめざすため、「真の学力*1の向上」、「いじめ防止対策」、「特別支援教育の充実」、「教職員の働き方改革の推進」に重点を置いて取り組んでおります。地域との連携・協力を深め、創意工夫を生かした特色ある学校づくりも進めています。

学力向上の観点では、子どもが自ら学ぼうとする授業をめざし、授業改善に取り組み、基礎基本の定着、学びに向かう力の育成や自己肯定感の感じられる機会等の充実に取り組んでいます。その中で、子どもが自ら課題を見つけ、課題解決に向けて協働して学ぶ仲間とのつながりを大切にしながら学ぶ力を育成しています。国や県等の学習状況調査などを活用し、主体的・対話的な深い学びの実現に向けた指導改善を行うとともに、子ども一人ひとりの学びの状況を把握し、つまずきの克服に取り組んでいます。言葉の力を育むために小中義務教育学校*2に学校司書も配置しています。これらの施策を通じて、子どもたちの健やかな成長と未来への可能性を広げる教育の充実をめざしています。

GIGA スクール構想*3にもとづき、令和3年度から児童生徒に1人1台端末が整備され、学習におけるICT活用を推進しています。また、統合型校務支援システム等を導入し、校務の負担を軽減し、教員が児童生徒に向き合う時間の確保、時間外勤務の縮減に努めています。

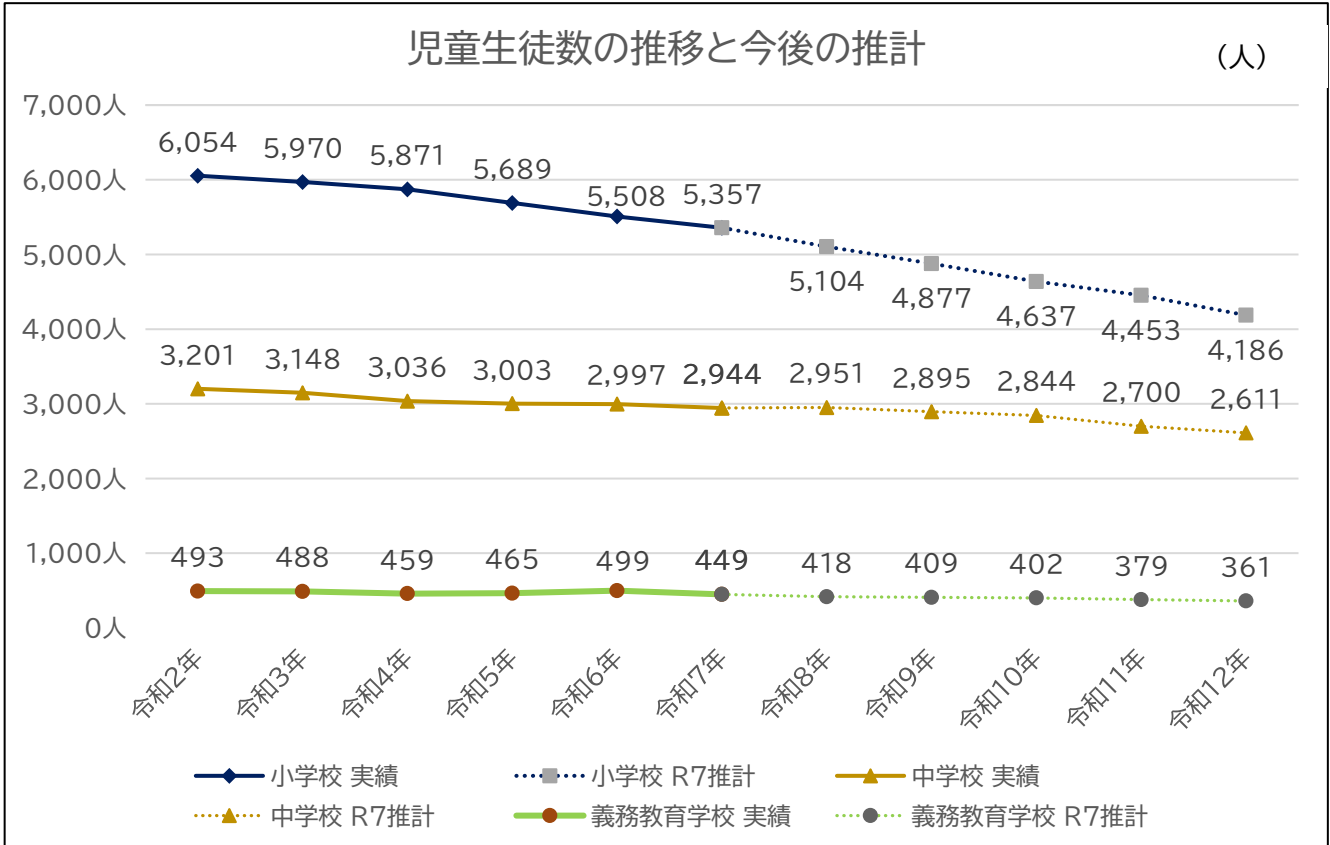
いじめ等の、学校で起こる諸問題の未然防止と早期発見、早期対応のため、市、各校で策定をしている「いじめ防止基本方針」に則って学校支援体制をより一層強化し、家庭や関係機関、スクールカウンセラー*3やスクールソーシャルワーカー*4、専門家とも連携し、子どもたちが安心して学校生活が過ごせるよう対策に取り組んでいます。

特別支援教育においては、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成と活用を一層進め、長期的な視点で子どもの育ちを見据えた適切な指導や支援を行っています。また、特別支援教育支援員、特別支援教育コーディネーター*5等を含めた、すべての教員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システム*6の構築を推進しています。

子どもたちの体力向上を図るために、日々の体育科学習の授業改善を推進し、生涯にわたって「スポーツが好き」「体を動かすことが好き」と言える子どもの育成をめざし、学校での休み時間等に十分な運動ができる環境づくりを進めるとともに、学校部活動では地域指導者を活用し、指導体制の整備を図っています。また、学校給食を通じて子どもたちが「食」に関心を持ち、栄養バランスや食の安全性等について正しい知識を身につけ、自分自身の健全な食生活について考える機会を計画的に設けています。

◆小学校・中学校・義務教育学校*²の児童生徒数の状況

令和7年5月1日現在、市内の小学校は23校、中学校は10校、義務教育学校*²が2校です。児童数(義務教育学校*²前期 298 人を含む)は5,655人、生徒数(義務教育学校*²後期 151 人を含む)は3,095 人となっています。令和8年度より、塩津小学校と永原小学校が統合して、新たに西浅井小学校が開校し、また、伊香具小学校が木之本小学校に統合します。それにより、令和8年4月1日には、小学校は21校、中学校は10校、義務教育学校*²が2校となります。



資料:長浜市資料(各年5月1日現在)

用語解説

*¹「**真の学力**」 「未来をになう長浜っ子」に育みたい資質・能力(教科等で身に付ける力+学びに向かう力)のこと。

*² **義務教育学校** 一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のこと。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを学校の目的としている。

*³ **GIGAスクール構想** 教育の質を向上させ、すべての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的に、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用すること。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All(すべての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)」を表す。

*³ **スクールカウンセラー** 学校で児童生徒や保護者の悩みを聴くとともに、教員のサポートをし、不登校を始めとする児童生徒たちの心のケア、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアにあたる心の専門家。

*⁴ **スクールソーシャルワーカー** 社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う社会福祉士、精神保健福祉士等のこと。

*⁵ **特別支援教育コーディネーター** 学校内で特別な教育的ニーズのある児童生徒への学校内外の連携調整、保護者の相談窓口、担任支援などを行う教員のこと。主な役割には、校内の教職員間の連携促進、医療・福祉など外部機関との連携調整、保護者への情報提供と相談対応、そして個別の教育支援計画の作成支援などが含まれる。

*⁶ **インクルーシブ教育システム** 人間の多様性の尊重等の強化、しょうがい者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、しょうがいのある者とない者が共に学ぶ仕組み。

◆学力の状況

長浜市の全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学)の現状は、小中学校ともに全国平均に届いていません。小学校・中学校ともにまとまった文章を読んで正確に読み取り、解釈すること、そしてそれをもとに考えたことを書いたり説明したりする力を伸ばす必要があります。こうした結果をふまえ、子どもたちの学びをより深めていくため、教科ごとの課題を整理し、改善に向けた取組が重要です。

全国学力・学習状況調査 教科に関する平均正答率の状況 ※令和2年度は実施なし

		小学校		中学校	
		国語	算数	国語	数学
令和3年度	長浜市	59.0	67.0	63.0	57.0
	滋賀県	61.0	68.0	63.0	56.0
	全国	64.7	70.2	64.6	57.2
令和4年度	長浜市	60.0	59.0	68.0	52.0
	滋賀県	63.0	61.0	68.0	51.0
	全国	65.6	63.2	69.0	51.4
令和5年度	長浜市	66.0	60.0	64.0	47.0
	滋賀県	66.0	61.0	67.0	50.0
	全国	67.2	62.5	69.8	51.0
令和6年度	長浜市	64.0	60.0	55.0	51.0
	滋賀県	65.0	62.0	56.0	51.0
	全国	67.7	63.4	58.1	52.5
令和7年度	長浜市	64.0	55.0	50.0	43.0
	滋賀県	65.0	57.0	52.0	46.0
	全国	66.8	58.0	54.3	48.3

資料:全国学力・学習状況調査

◆学校 ICT の活用状況

教員の ICT 活用指導力

項目	区分	できる	ややできる	あまりできない	ほとんどできない
児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	長浜市	51%	44%	5%	0%
	全国	45%	45%	9%	1%
児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	長浜市	45%	47%	8%	0%
	全国	36%	45%	16%	3%
知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒1人1人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。	長浜市	42%	49%	8%	1%
	全国	34%	46%	17%	3%
グループで話し合っって考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを製作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。	長浜市	44%	44%	11%	1%
	全国	33%	45%	19%	3%

【令和6年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査より】

大多数の教員が学校教育活動に有用となる ICT 活用指導力を有している。

全国データとの比較においても、全国値を上回る結果がでている。

統合型校務支援システム*1による負担増減
【クラス担任】

業務内容	業務に要した時間の平均(単位:分)				削減率 (R3→R6)
	R3	R4	R5	R6	
名簿作成	58.4	59.3	57.1	55.4	-5%
成績処理	246.0	251.7	228.0	225.7	-8%
通知表作成	196.9	193.7	186.2	180.1	-8%

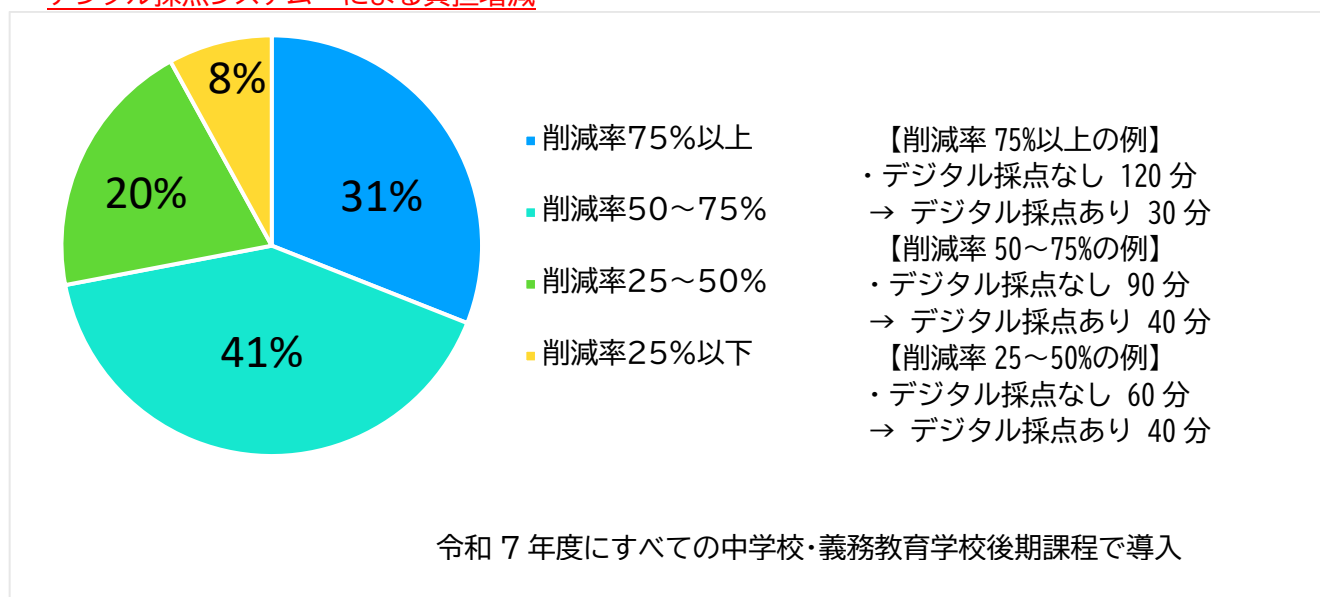
【教務主任】

業務内容	業務に要した時間の平均(単位:分)				削減率 (R3→R6)
	R3	R4	R5	R6	
名簿作成	101.1	98.4	83.3	63.9	-36%
通知表ひな形作成	105.0	75.9	66.5	64.6	-38%

【毎年度末のアンケート結果より】

統合型校務支援システム*1の継続利用により、クラス担任・教務主任ともに業務負担の軽減を達成できた。

デジタル採点システム*2による負担増減



【教員アンケート(令和7年7月実施)より】

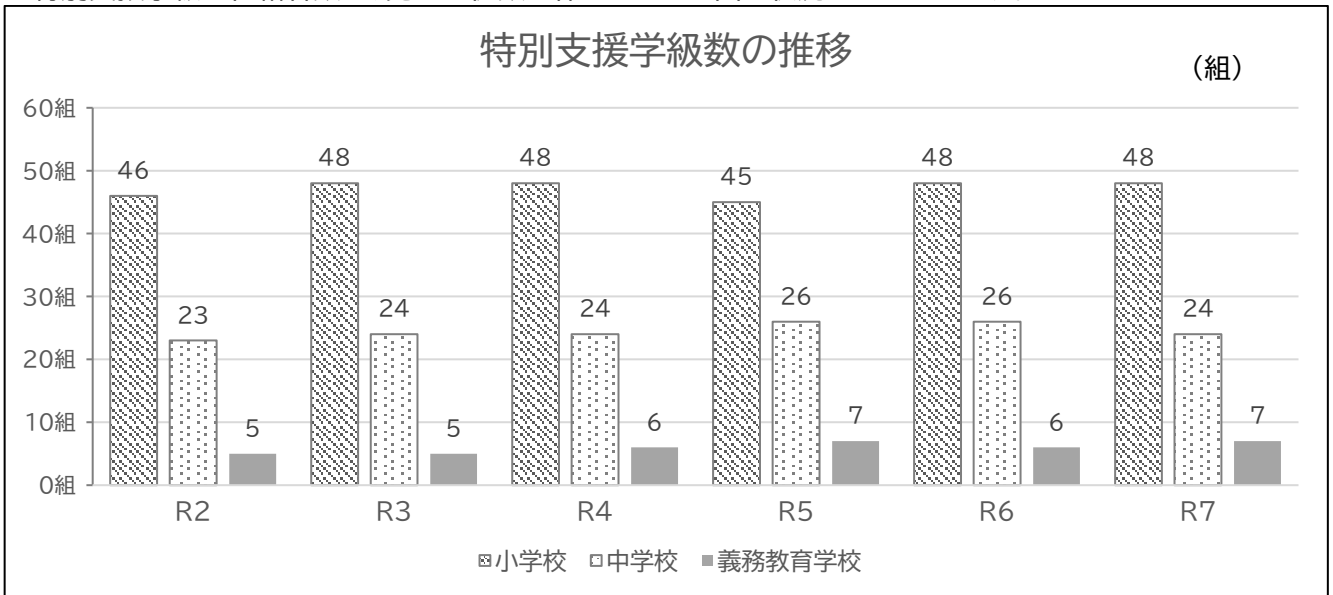
デジタル採点システム*2の利用により、7割以上の教員が採点時間の50%以上削減を達成できた。

用語解説

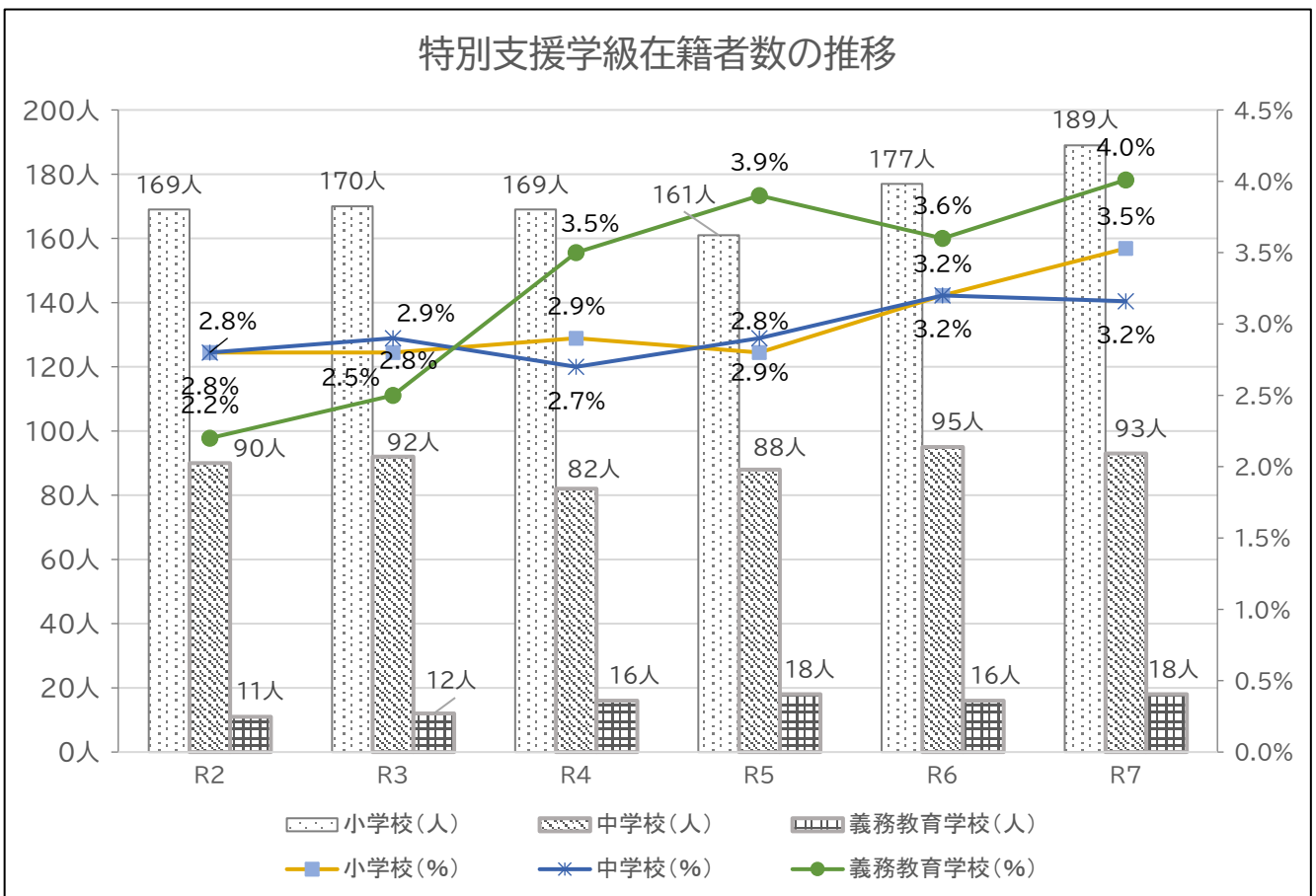
- *1 統合型校務支援システム…学籍・成績・事務などの学校運営にかかわる情報・業務を一元管理するシステムのこと。
- *2 デジタル採点システム 紙の解答用紙をコンピュータに取り込み、採点や点数集計を行うシステムのこと。

◆特別支援教育の状況

特別支援学級の在籍者数は、児童生徒数全体の3%を上回る状況となっています。



資料:長浜市資料



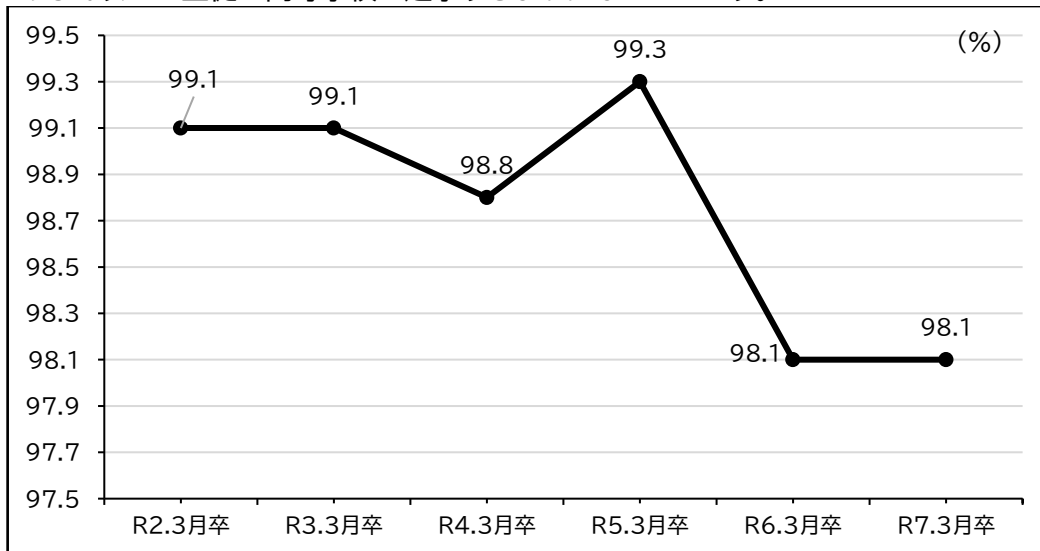
資料:長浜市資料

◆外国人児童生徒の状況

小中義務教育学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒(日本国籍を有する児童生徒を含む)は令和7年1月現在で、小学校 11校200 人、中学校5校 94 人、義務教育学校1校 13 人であり、国籍別ではブラジル 53.1%、ボリビア 9.4%、フィリピン 7.1%、ペルー5.5%、ベトナム 3.6%、中国 2.6%のほか、アメリカ・韓国・ネパール、アルゼンチン、モンゴルを合わせて2.3%となっています。

◆中学校卒業進路の状況

98%以上の生徒が高等学校へ進学するようになっています。

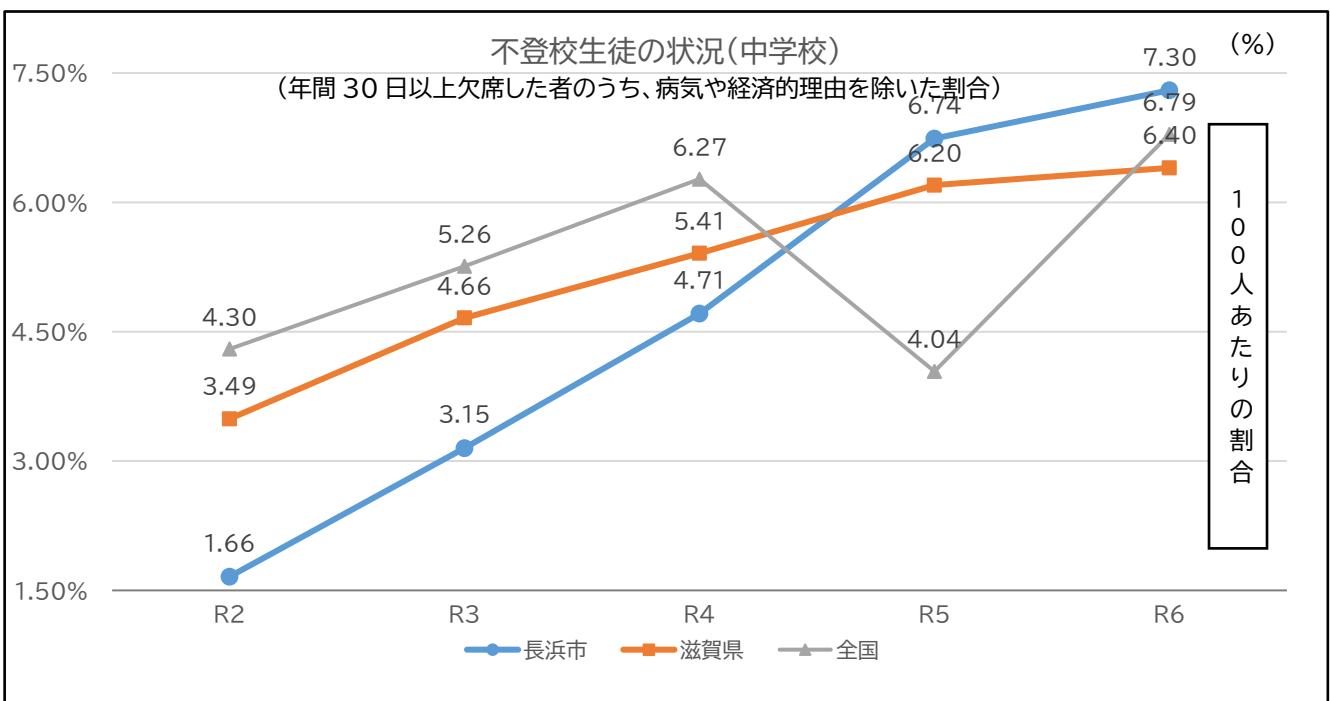
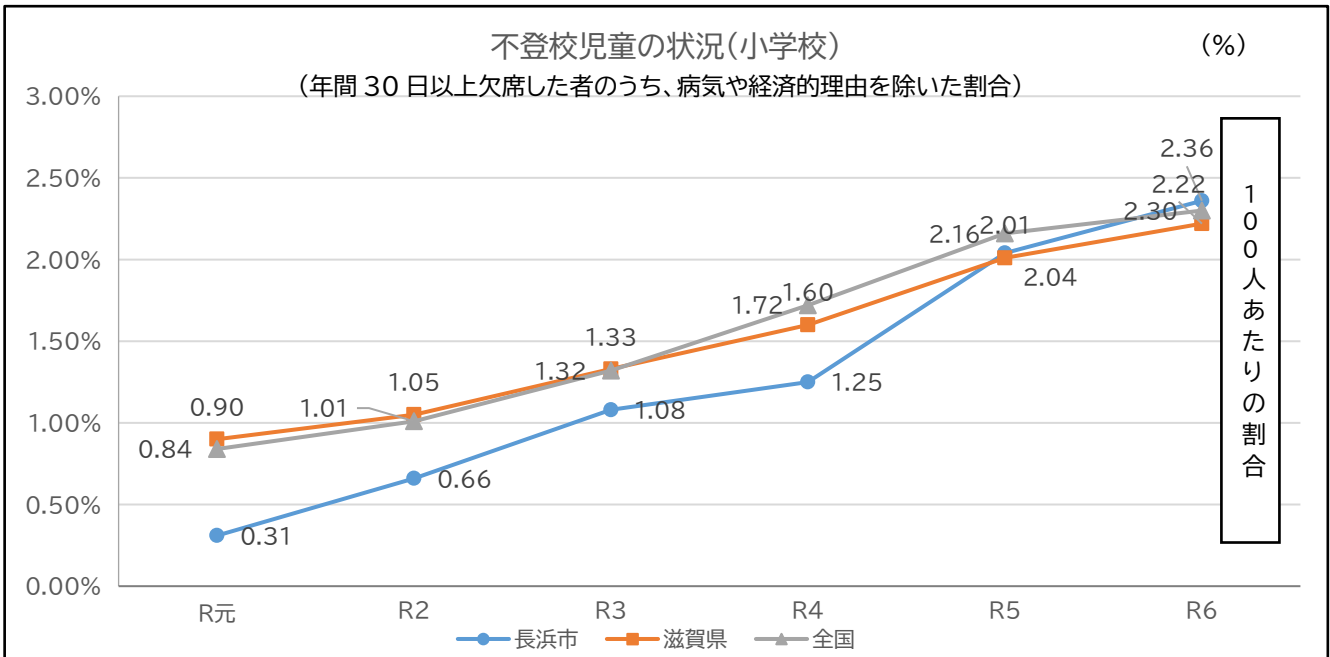


資料:長浜市資料

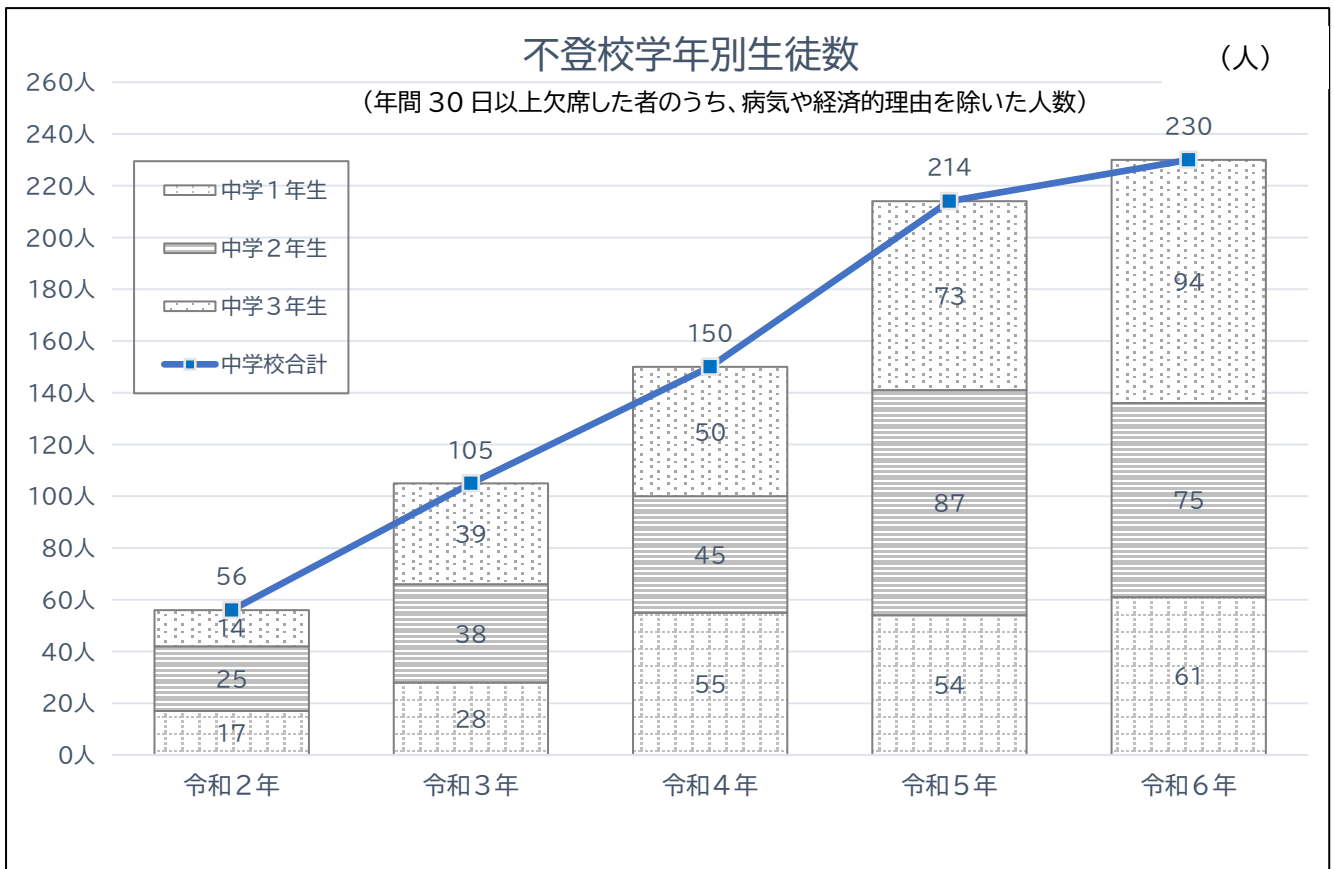
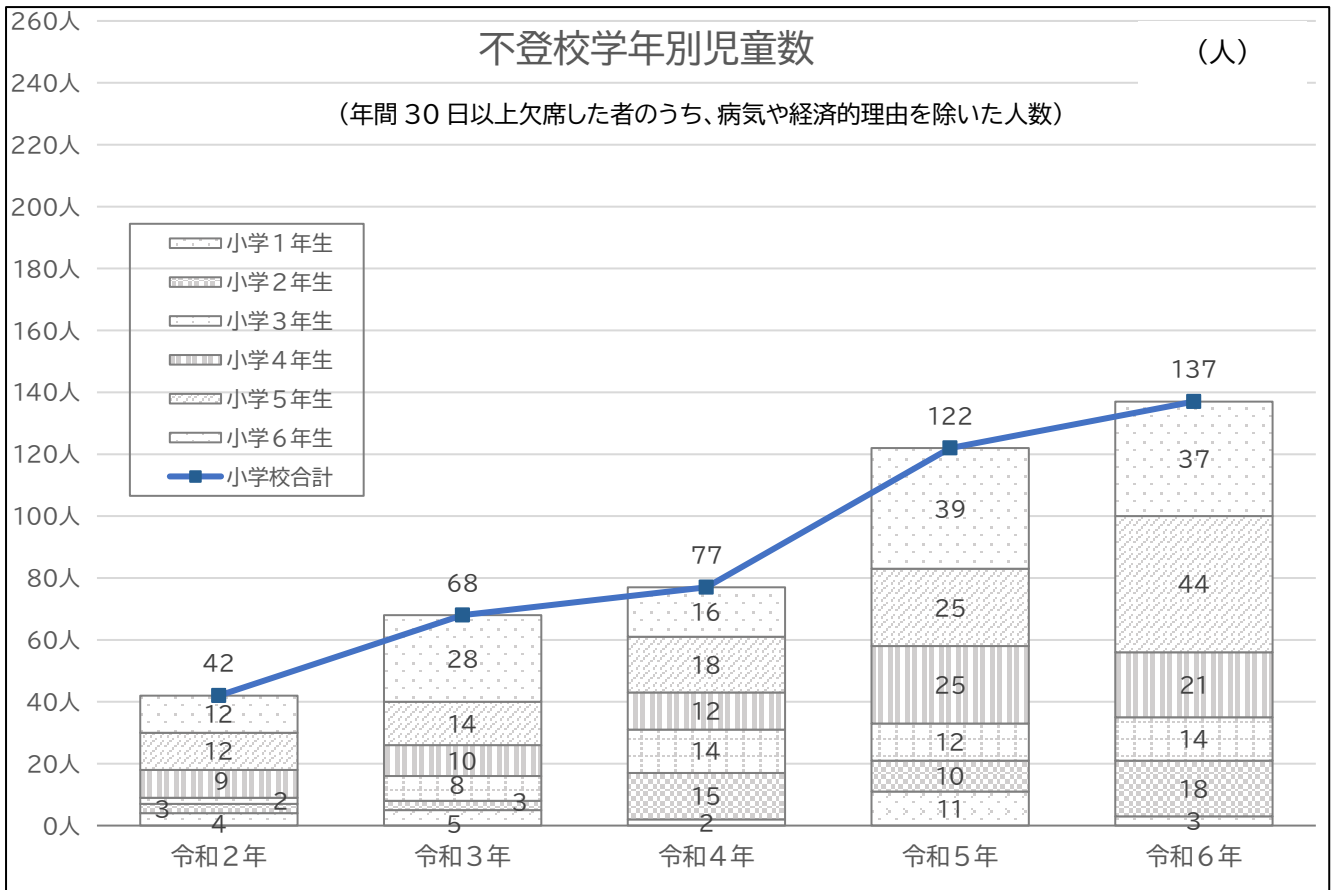
◆不登校・問題行動の状況

近年、不登校の児童生徒は全国的に増加しており、本市においても同様の傾向が見られます。年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由を除いた割合は、小学校で 2.36%、中学校で 7.30%に達し、特に中学校では令和 2 年と比べて約 4 倍に増加しました。教育機会確保法の理念浸透により休養の必要性が認識され、登校への意識が変化したことも背景の一つと考えられます。要因としては、小学校では「無気力・不安」や「親子関係」、中学校では「無気力・不安」や「生活リズムの乱れ」が多く挙げられ、全国・県とも同様の傾向です。

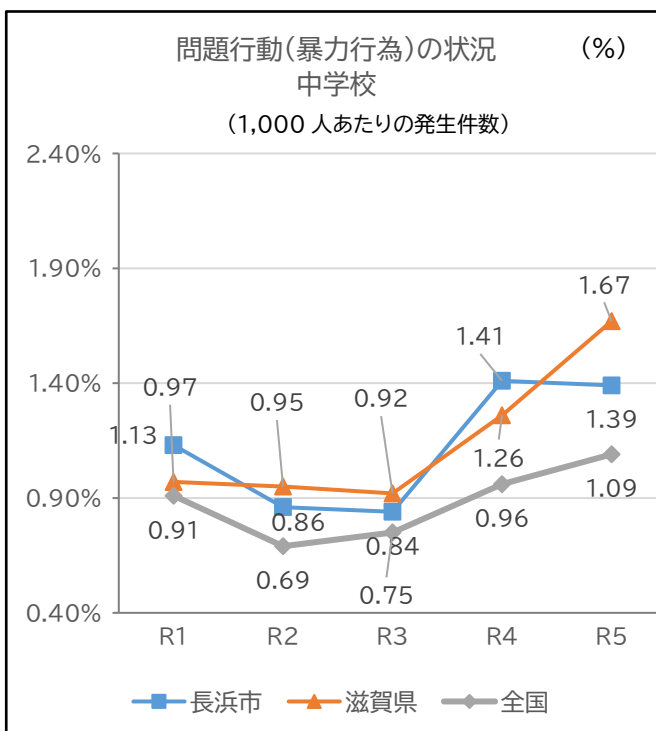
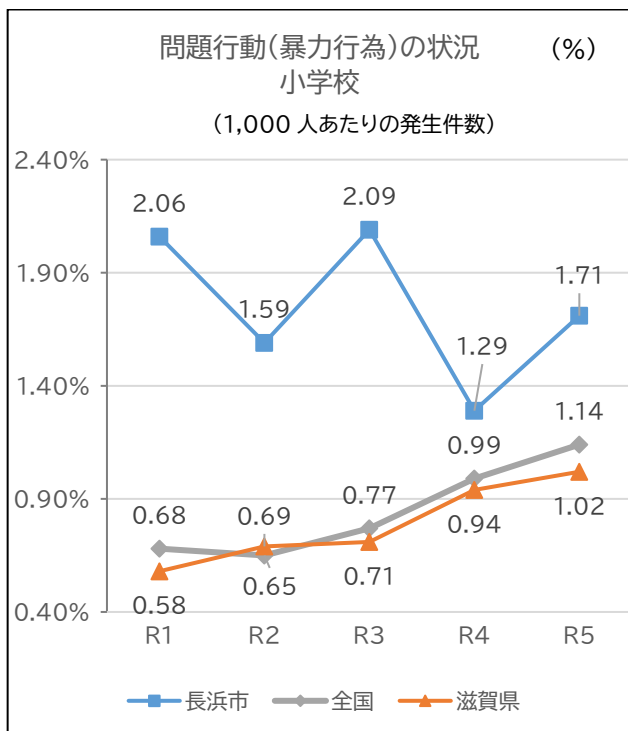
また、暴力行為については、小学校では発生件数が昨年度の約 3 倍に増加しました。相手の気持ちを理解する力や衝動のコントロールに課題を抱える児童による繰り返しの行為が目立ち、教員への「対教師暴力」も増えています。一方、中学校では全体件数はほぼ横ばいですが、「対教師暴力」は減少したものの「生徒間暴力」は増加しました。背景には、思春期特有の感情の不安定さや、からかいがエスカレートして暴力に発展するケースがあり、引き続き注意深い対応が求められます。



資料:長浜市資料



資料:長浜市資料



資料:長浜市資料

◆子どもの基礎体力に関する状況

子どもの体力に関して、全国や滋賀県の平均と比較して上回る種目も増えています。しかし市の経年の変化では数値が下がっているものもあり、体づくりの基本知識を身につけたり、県の進める「すこやかタイム」を工夫したり体力向上の意識を高めることが大切になっています。

小学5年生新体力テスト体力合計得点の平均値 ※令和2年度は実施なし

男子	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長浜市	53.67	50.99	50.71	50.28	50.00	51.38
滋賀県	53.92	52.85	51.44	51.38	52.06	51.86
全国	54.21	53.61	52.52	52.28	52.29	52.53
女子	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長浜市	54.24	52.81	52.03	51.59	50.72	51.75
滋賀県	54.89	54.05	52.93	52.62	52.71	52.23
全国	55.90	55.59	54.64	54.31	54.28	53.92

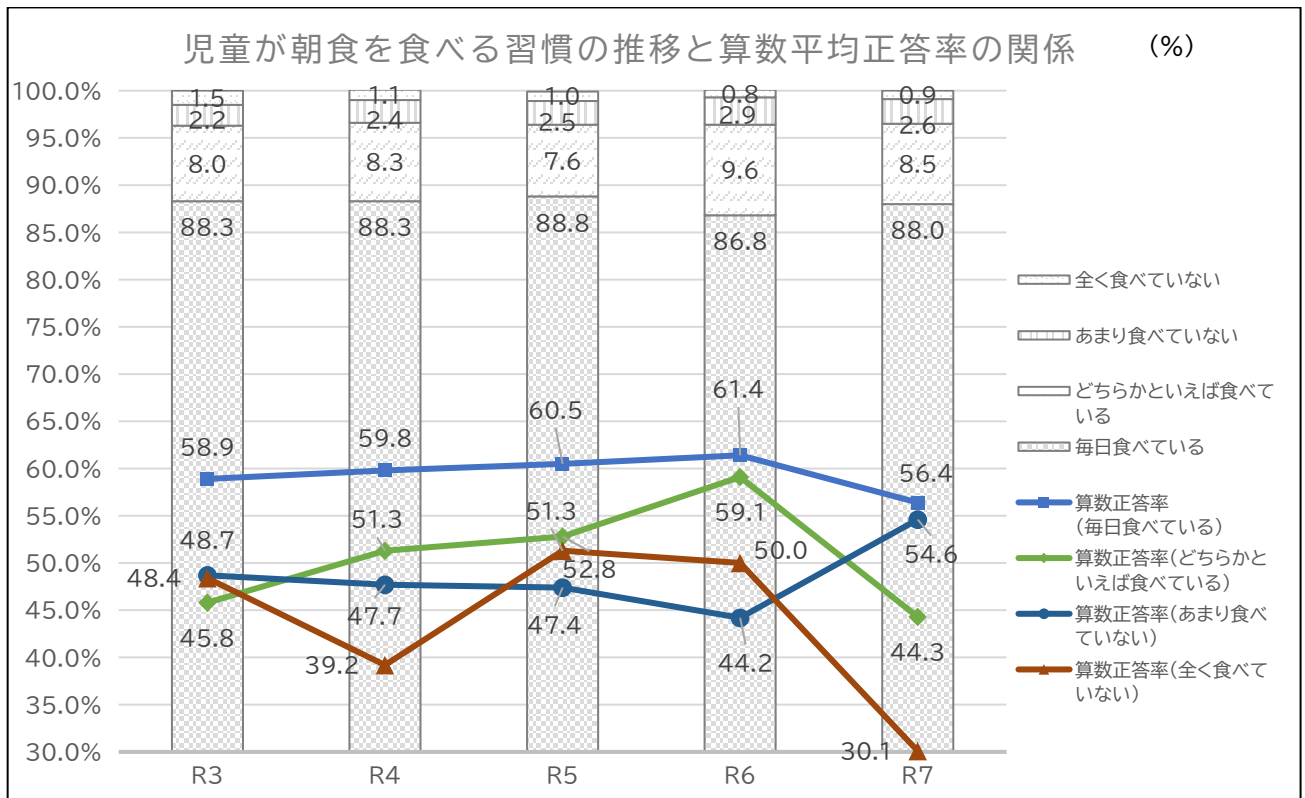
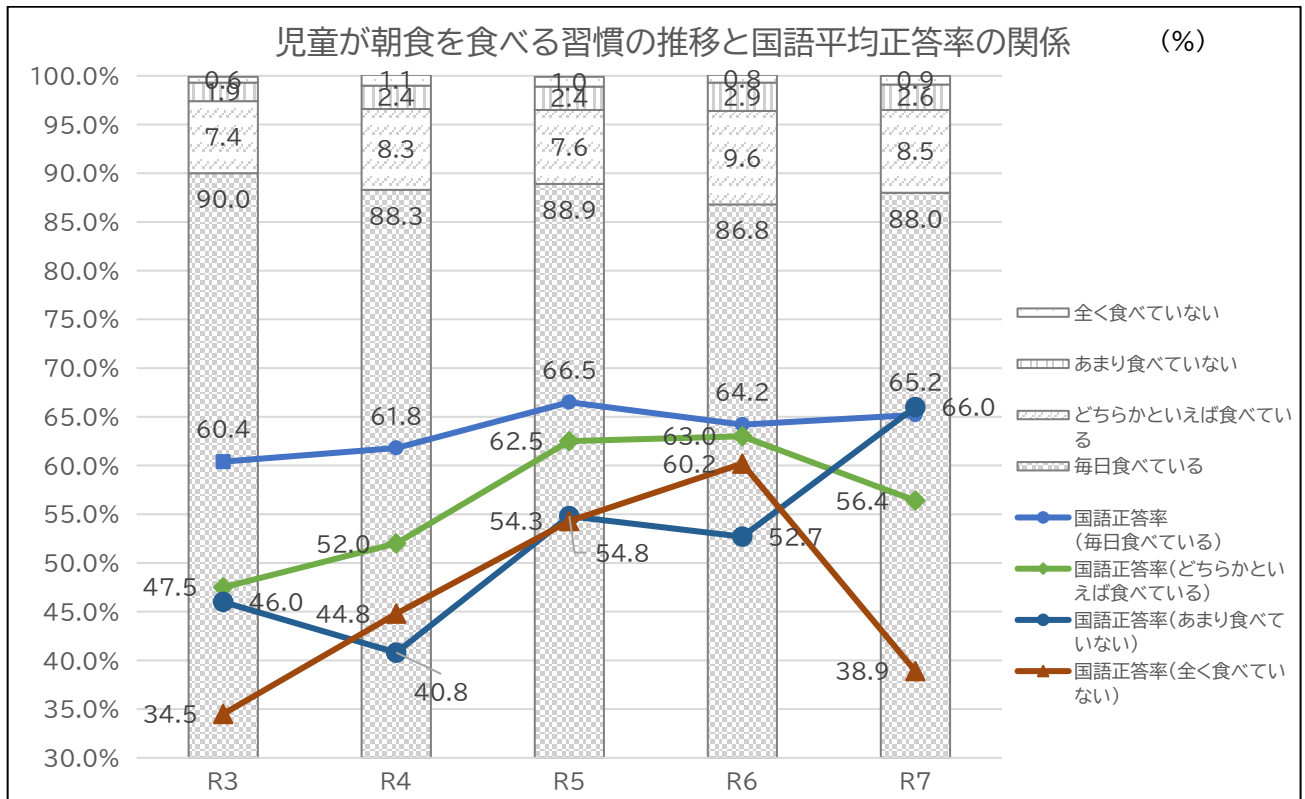
中学2年生新体力テスト体力合計得点の平均値 ※令和2年度は実施なし

男子	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長浜市	42.95	41.86	41.68	39.27	41.94	43.32
滋賀県	43.10	42.50	41.87	41.39	42.01	42.15
全国	42.32	41.69	41.18	41.04	41.32	41.86
女子	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長浜市	51.37	48.32	48.47	44.54	45.55	47.54
滋賀県	50.90	49.78	48.63	46.95	46.89	46.93
全国	50.61	50.22	48.56	47.42	47.22	47.37

資料:長浜市資料

◆朝食を食べる習慣の状況

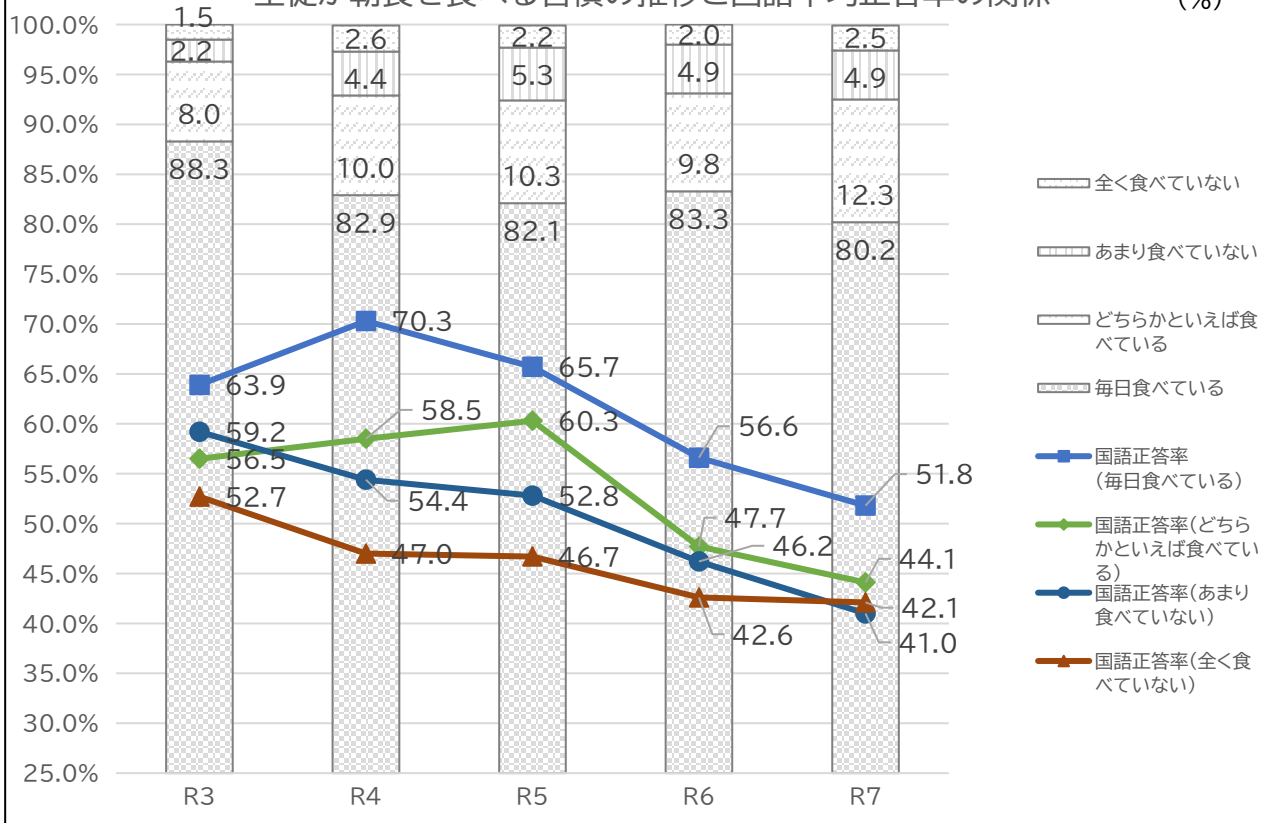
食習慣に関しては、朝食を食べる習慣が学力にもつながっているとの結果も出ており、規則正しい生活習慣を養うことが重要であることがわかります。



資料:全国学力・学習状況調査

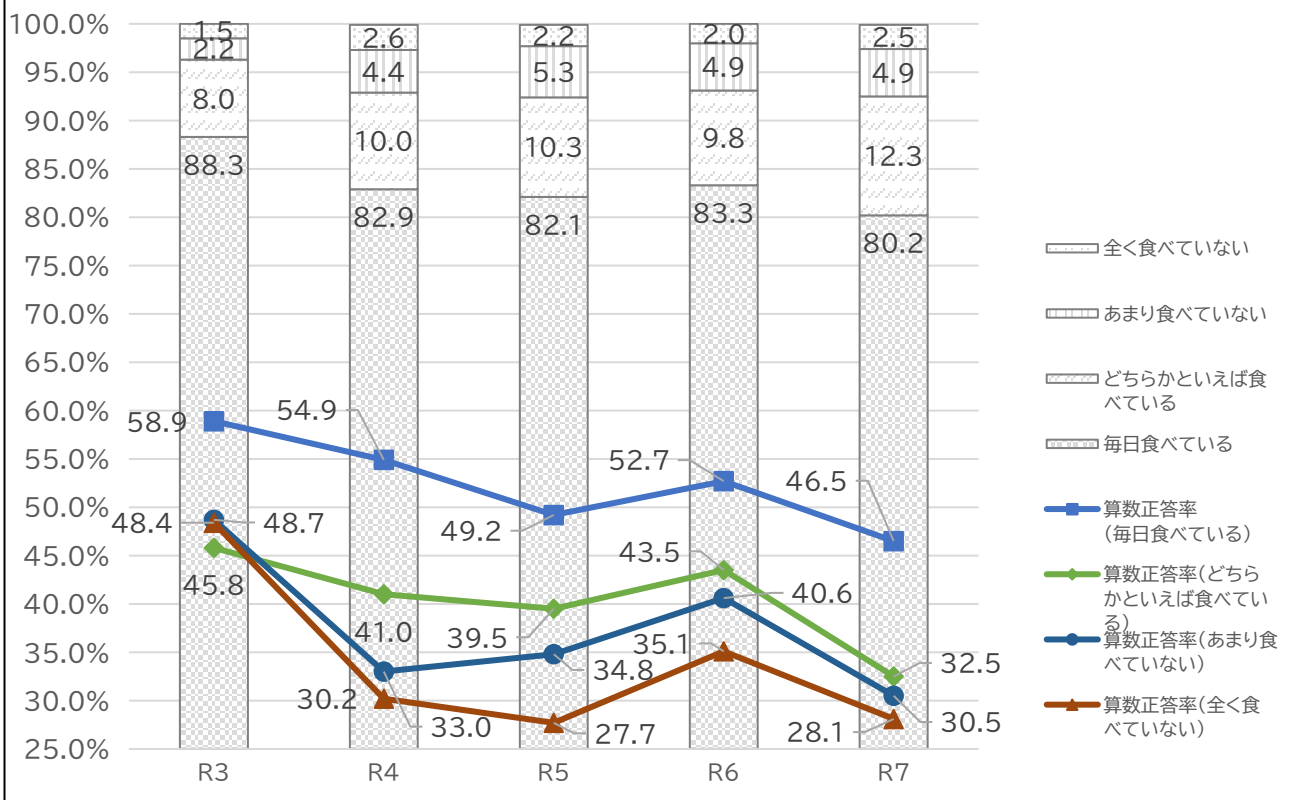
生徒が朝食を食べる習慣の推移と国語平均正答率の関係

(%)



生徒が朝食を食べる習慣の推移と数学平均正答率の関係

(%)



資料:全国学力・学習状況調査

◆学校給食センターの状況

現在、市内に学校給食センター2施設を設置し、市内の小学校・中学校・義務教育学校*¹・幼稚園の給食を作っています。アレルギー対応食専用の調理室を設置し、安全安心な給食の提供に努めています。

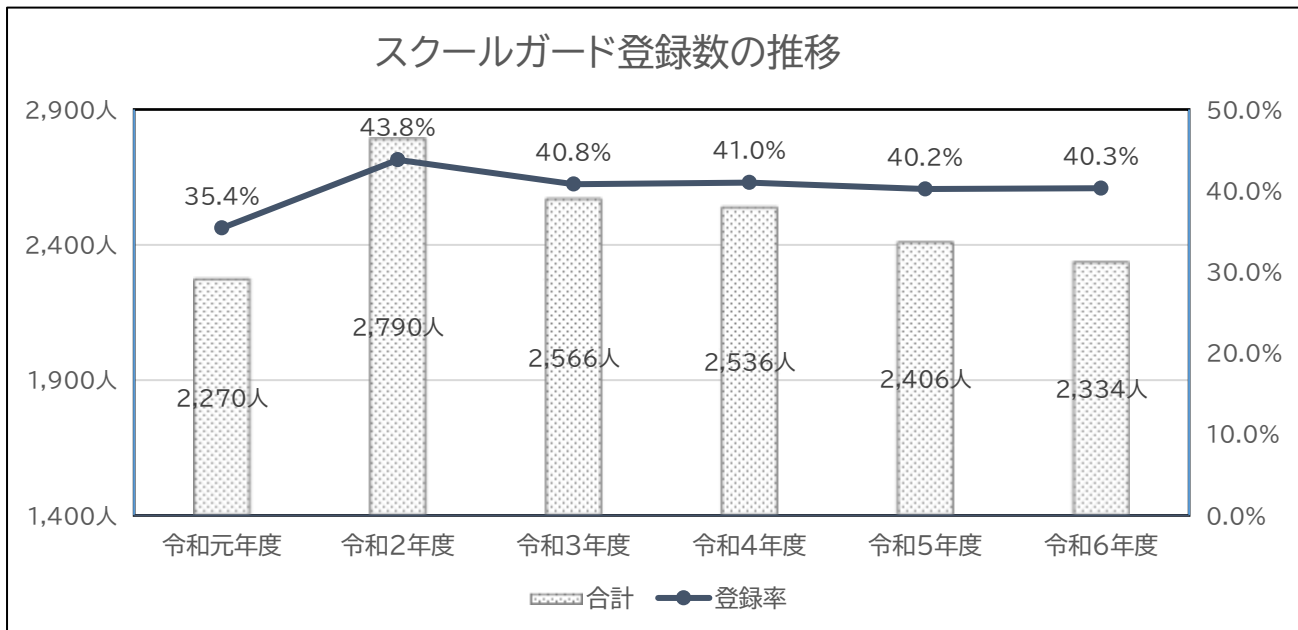
長浜市立学校給食センターの概要

名 称	長浜南部学校給食センター	長浜北部学校給食センター
所 在 地	長浜市南田附町 535	長浜市高月町高月 684-1
建 築 年	平成25年3月	平成30年7月
構 造	鉄骨造一部2階建	鉄骨造一部2階建
床 面 積	4,351.16㎡	2,952.33㎡
給食能力	9,000食/日	3,500食/日
配給概数	7,841食/日	3,298食/日
調理場形態	ドライ方式	ドライ方式
炊飯方式	センター炊飯	センター炊飯
給食対象者	幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校* ¹	小学校・中学校・義務教育学校* ¹

資料:長浜市資料(令和7年4月1日現在)

◆スクールガード*²の状況

スクールガード*の登録者数については、近年は35～40%程度で推移しています。



資料:長浜市資料

用語解説

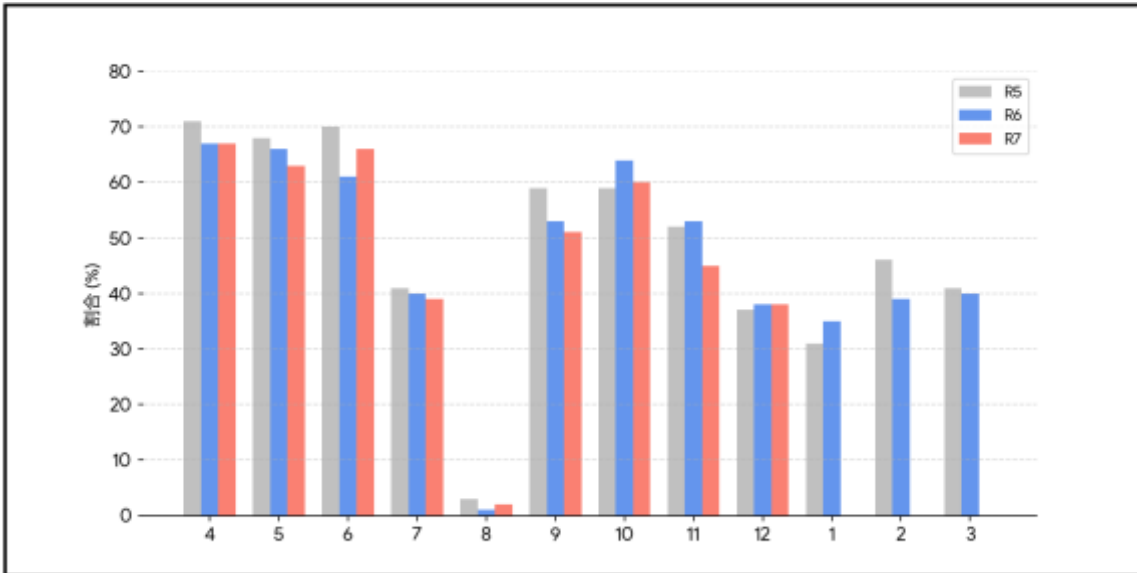
*¹ 義務教育学校 一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のこと。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを学校の目的としている。

*² スクールガード あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりする学校安全ボランティアのこと。

本市の教職員の勤務時間等の状況

◆超過勤務月 45 時間以上の職員の割合

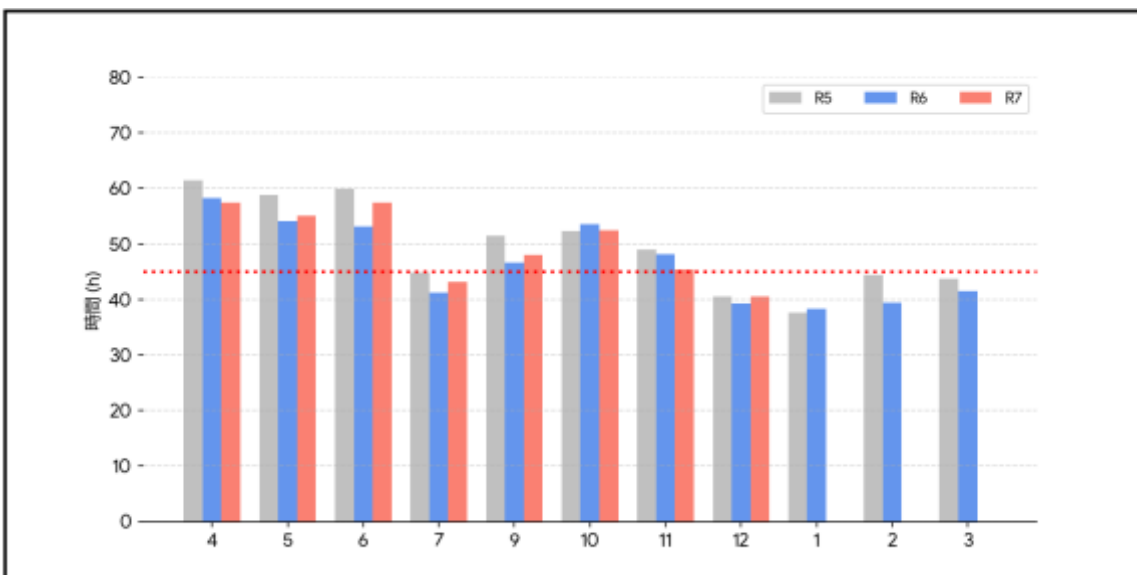
超過勤務月 45 時間以上の職員の割合は、全体として改善傾向にあります。令和 7 年度(赤色)は、多くの月で前年度を下回っています。



年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5	71%	68%	70%	41%	3%	59%	59%	52%	37%	31%	46%	41%
R6	67%	66%	61%	40%	1%	53%	64%	53%	38%	35%	39%	40%
R7	67%	63%	66%	39%	2%	51%	60%	45%	38%	-	-	-

◆一人当たりの月平均超過勤務時間

一人当たりの月平均超過勤務時間についても、減少傾向にあります。45 時間(赤点線)を目安とした縮減に向け、引き続き環境整備を推進します



年度	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5	61.4	58.8	60.0	44.8	51.5	52.3	49.0	40.5	37.6	44.4	43.8
R6	58.2	54.1	53.1	41.2	46.6	53.5	48.1	39.2	38.3	39.5	41.5
R7	57.4	55.1	57.4	43.1	48.0	52.5	45.4	40.5	-	-	-

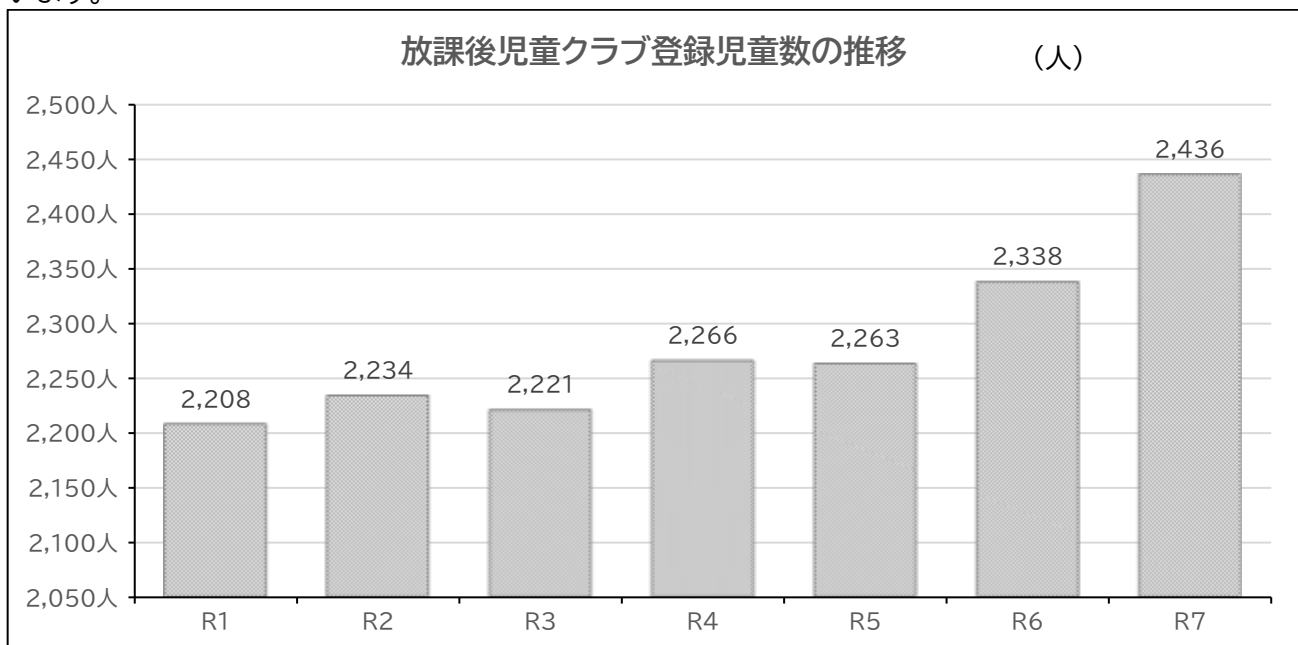
資料:長浜市「学校における働き方改革について」(令和8年1月)

家庭教育・子育て支援の現状

社会情勢の変化や保護者等の就労状況・価値観の多様化等により、子育て環境のニーズは複雑化・多様化しています。安心して子育てできる環境づくりに努めていきます。

◆放課後児童クラブの状況

本市の放課後児童クラブは、公設が16クラブ、民設(委託)が18クラブ、小規模(補助)が5クラブの計39クラブです。1~6年生の児童を対象にしており、令和7年5月1日現在の登録児童数は2,436人です。利用ニーズの増加により児童数は年々増加傾向にあります。令和6年度においても待機児童は0人となっています。



資料:長浜市資料(各年5月1日現在)

文化財保護・活用の現状

本市には、国宝、重要文化財等が多数あり、国宝では、竹生島にある都久夫須麻神社本殿、宝厳寺唐門のほか、高月町渡岸寺にある木造十一面観音立像(向源寺蔵)等があります。

指定されている文化財は、有形文化財の建造物や美術工芸品、民俗文化財や文化的景観等様々あり、長浜市の歴史の奥深さを物語っています。

しかし、人口減の中、文化財を保存・活用するための人材や施設、資金が不足し、文化財の保存団体が必ずしも整っていません。また、管理が難しくなった文化財の収蔵を行っている博物館・資料館の収蔵庫は飽和状態となる問題も抱えています。

そこで、文化財を確実に後世へ受け継ぐため、「地域の光を未来へつなぐ歴史文化都市・長浜」を基本目標とする長浜市歴史文化基本構想を令和元年度に策定し、文化財の保存・活用の具体的な措置について期間を定めて実現するための長浜市文化財保存活用地域計画を令和3年度に作成しました。

博物館・資料館については、子どもたちが数多くの貴重な文化財に親しめるよう、積極的に基礎的な調査、資料整理を行うとともに、その成果を博物館や資料館等で広く公表し、歴史文化に対する理解とともに、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心が育まれるよう努めています。長浜城歴史博物館では、湖北・長浜のすぐれた歴史文化の魅力や、先人等に関する特別展・企画展を開催しているほか、博学連携・市民協働の推進の取組として、出前授業、体験学習、自由研究コンクール等を実施しています。

◆本市の文化財の状況

本市には、指定等文化財が 482 件存在します。内訳は、有形文化財 345 件、民俗文化財 24 件、記念物 58 件、文化的景観 1 件、選定保存技術4件となっています。

様々な種類の文化財が指定されていますが、指定文化財の中では、有形文化財が一番多く、中でも彫刻が 122 件と多く、この彫刻には、国宝木造十一面観音立像(向源寺蔵)等が含まれ、湖北の観音文化の特徴がみられます。

しかし、指定されている文化財類型の偏りや、存続が危ぶまれる未指定文化財が存在しており、指定・未指定を含めた文化財全体の把握が望まれます。

また、埋蔵文化財は、市内に 830 件の遺跡が存在しています。埋蔵文化財の調査、保管、活用を行い、その成果を公表し、市民の歴史文化に対する理解が深まるよう努めています。

長浜市内所在指定文化財数表

指定区分 指定種別		国		県	市	合計	
		(国宝)	重文				
指定	有形文化財	建造物	(2)	11	8	16	35
		絵画		8	5	29	42
		彫刻	(1)	46	16	60	122
		工芸品	(1)	14	15	25	54
		書跡	(2)	5	17	46	68
		考古資料		1		9	10
		歴史資料		2		12	14
		(小計)	(6)	87	61	197	345
	民俗文化財	有形			1	12	13
		無形		1	2	8	11
		(小計)		1	3	20	24
	記念物	史跡		4	11	18	33
		名勝		3	5	4	12
		史跡名勝		1			1
		天然記念物			2	10	12
		(小計)		8	18	32	58
	選定	文化的景観		1			1
		選定保存技術		2	2		4
		(小計)		3	2		5
合計		(6)	99	84	249	432	
選択	無形民俗文化財		1	11		12	
	小計		1	11		12	
登録	登録有形文化財 (建造物)		38			38	
	小計		38			38	
総計		(6)	138	95	249	482	

※令和 6 年 5 月 1 日現在。枠内の数字は件数、()内は点数。

資料：長浜市資料

◆歴史文化施設の状況

文化観光課が所管している歴史文化施設は、直営館4館、その他9館、合計13館あります。入館者は、長浜城歴史博物館の減少幅が大きく、他館においても横ばいもしくは減少しています。

こういった状況の中、歴史文化施設の機能強化と利用推進に向けて、地域の歴史文化や先人の研究を進めるとともに、特別展・企画展の開催や講座内容の充実を図り、市民や観光客への情報発信の機会を増やします。

各歴史文化施設入館者数（全13館のうち10館）

施設名	位置	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長浜城歴史博物館	公園町10番10号	55,967人	17,390人	90,119人	93,542人	84,868人
長浜市曳山博物館	元浜町14番8号	13,167人	16,682人	28,489人	30,499人	29,162人
国友鉄砲の里資料館	国友町534番地	7,634人	5,988人	9,569人	11,397人	9,846人
五先賢の館	北野町1386番地	2,433人	2,051人	3,056人	3,449人	3,104人
浅井歴史民俗資料館	大依町528番地	5,255人	4,782人	7,085人	6,374人	5,755人
高月観音の里歴史民俗資料館	高月町渡岸寺229番地	3,618人	3,887人	5,510人	5,280人	6,846人
小谷城戦国歴史資料館	小谷郡上町139番地	15,059人	12,600人	15,827人	18,774人	15,916人
東アジア交流ハウス雨森芳洲庵	高月町雨森1166番地	940人	1,214人	1,408人	1,842人	1,917人
余呉茶わん祭の館	余呉町上丹生3224番地	199人	81人	183人	237人	134人
北淡海・丸子船の館	西浅井町大浦582番地	709人	711人	857人	928人	775人

資料:長浜市資料

長浜城歴史博物館 講座開催回数・参加者数等の状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講座開催回数	13回(コロナのため回数・人数を制限)	12回(回数制限・8カ月休)	20回	22回	20回
講座参加者数	851人	831人	1,257人	1,469人	1,626人
特別展・企画展開催数	15回	5回(耐震改修工事のため8カ月休館)	15回	16回	15回

資料:長浜市資料

生涯学習・社会教育においては、「学び つながり みんながつくる 長浜のまち」として、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができ、それが豊かなまちづくりにつながる生涯学習を推進しています。誰もが、いつでも、どこでも、生涯を通じて学ぶ楽しさを感じ、学んだことを生かして活躍できるよう、多種多様な生涯学習の機会を提供しています。

市内すべてのまちづくりセンターを含む20施設では地域の学びの拠点として、子ども対象の「子ども学び座」をはじめ、地域の文化や歴史、自然を生かした体験活動や学習活動など、子どもから高齢者までの多様な生涯学習講座や世代間交流事業などを実施しています。

また、地域の高校や大学、企業、地域の団体など様々な関係機関と連携し、多様な学びの機会や地域人材の育成をめざす「学んで活躍応援講座」などの大人の学びなおし講座、子育て世代や子育て支援に関わる方へ向けた「子育て応援講座」、地域と学校の連携と協働の体制づくりを進め、地域全体で子どもの生きる力を育む取組など、地域への誇りや愛着を育み、人づくり、つながりづくり、地域づくりにつながる生涯学習を進めています。

図書館では、平成27年3月に“小さな子どもからお年寄りまで、生涯学習の時代を生きるすべての市民にとって、より豊かな「育ち」と実りの多い「暮らし」を支える情報を提供する機関としての役割を果たす”ことを基本理念とした「長浜市図書館基本計画」を策定しました。令和元年12月、長浜図書館はながはま文化福祉プラザ(さざなみタウン)へ新築移転し、中央図書館機能を高め、より高度で質の高いサービスを市内全域へ提供しています。そして、図書館は地域と人がつながる知の拠点として市民一人ひとりの生涯にわたる学ぶ気持ちを支え、それぞれの求めに応じたきめ細かい資料提供を行い、市民の自立、自己実現、自主的活動を支援しています。

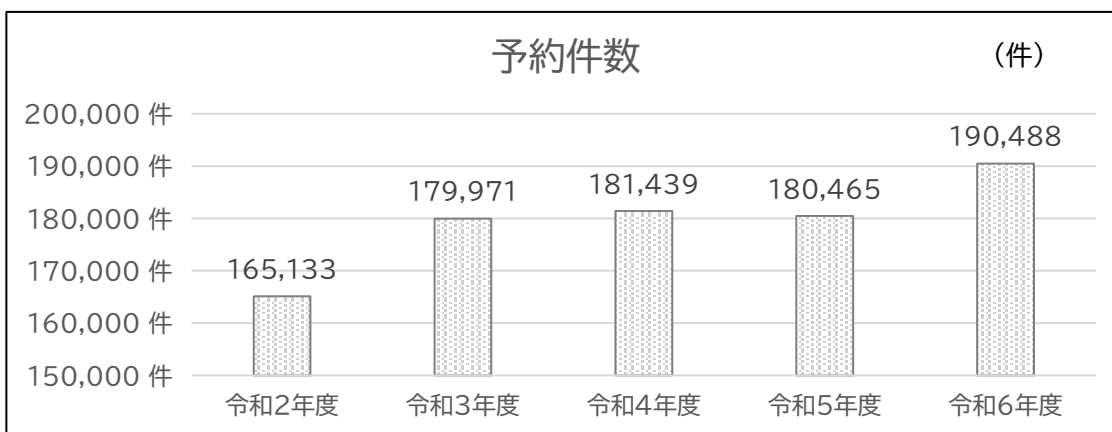
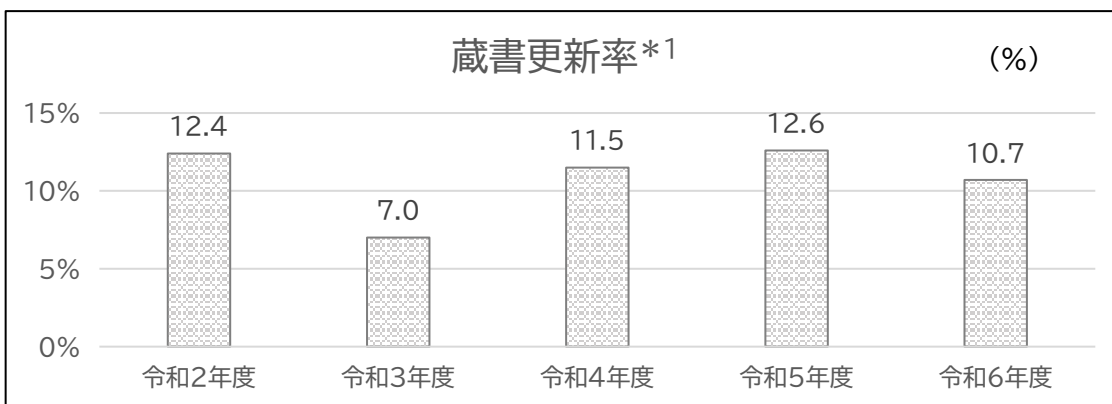
2025年には、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025が開催され、本市ではソフトテニス、柔道、相撲、ビーチバレーボール、オープンウォータースイミング、フットソフトボール(障スポ)の6つの正式種目の競技会場となりました。

大会で培ったレガシーを元に本市のスポーツ振興を推し進め、子どもたちをはじめ市民のスポーツ活動の充実や競技力の向上を図るとともに、スポーツ合宿や全国規模の大会の誘致等スポーツを活かしたまちづくりを推進しているところです。

人権教育においては、本市はどんなときでも、すべての命を尊び、互いに認めあう心をもち続けるため、平成18年9月に「長浜市人権尊重都市」を宣言し、併せて、あらゆる場面で、あらゆる方法で、市民がひとつになって差別のない平和で明るいまちをつくるため、「人権が尊重されるまち長浜をつくる条例」を制定しました。この人権尊重の理念と目標を具現化するために「長浜市人権施策推進基本計画」を定め、校園での人権教育はもとより、自治会での人権学習会や地域での「人権のつどい」といった地域での人権啓発・教育を積極的に実施しています。また、既存の人権問題とともに、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティの人権など、時代の変化に合わせた人権啓発等も行っています。

◆図書館蔵書等の状況

市内には図書館が6館あり、蔵書は約78万冊、年間の貸出冊数は約84万冊です。最新の情報を資料として提供することはもちろん、過去の情報も蓄積しながら適正かつ魅力的な棚づくりに努めています。また、市民の読みたい気持ちを支え、資料要求に応えています。



資料:長浜市資料

用語解説

*¹蔵書更新率 図書館の全蔵書のうち、何パーセントが除籍されて新しい資料で置き換えられたかを示す数値。

蔵書が定期的に更新されているか示すもの。

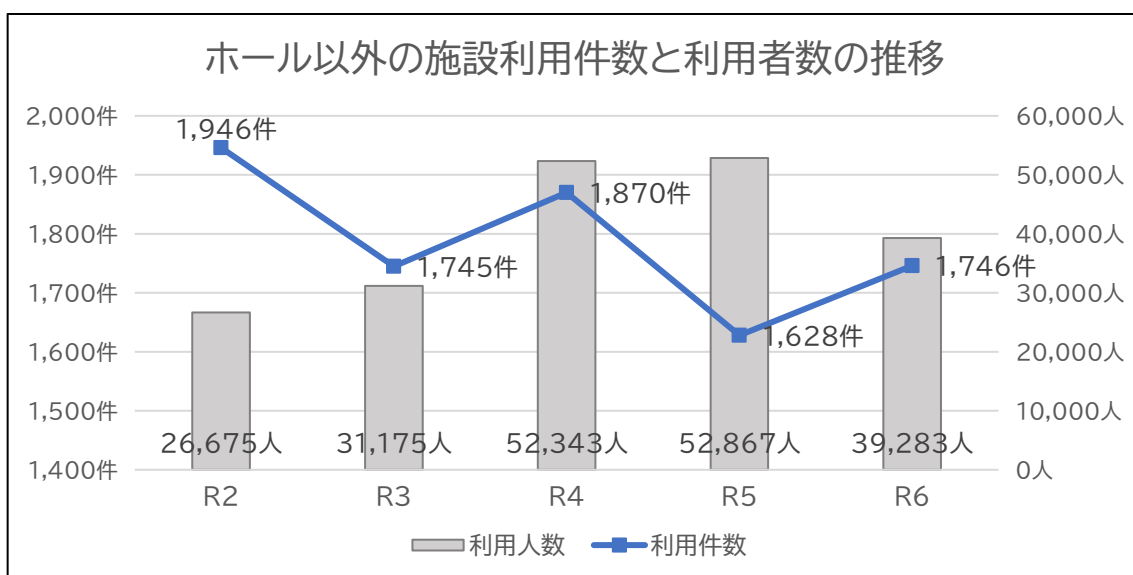
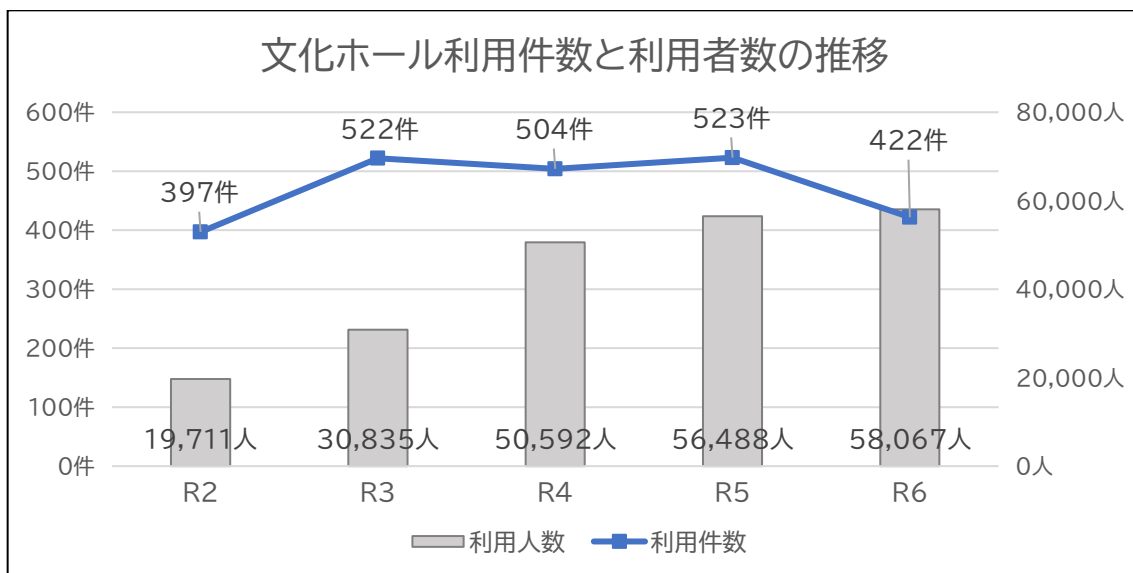
$$\text{蔵書更新率} = (\text{受入冊数} + \text{除籍冊数}) \div \text{蔵書冊数} \times 100$$

◆文化ホールの利用状況

長浜には現在6つの文化ホールがあり、比較的規模の大きい長浜文化芸術会館、浅井文化ホールで主に鑑賞型の事業を展開し、その他のホールは300席前後の小規模ホールで市民利用が中心となっています。

文化ホールは利用件数が平均約474件、利用者数が平均約43,139人で推移しています。ホール以外は利用件数が平均約1,787件、利用者数が平均約40,469人となっています。

施設の大規模修繕等による利用者数の増減はあるものの、利用状況はほぼ横ばいとなっています。

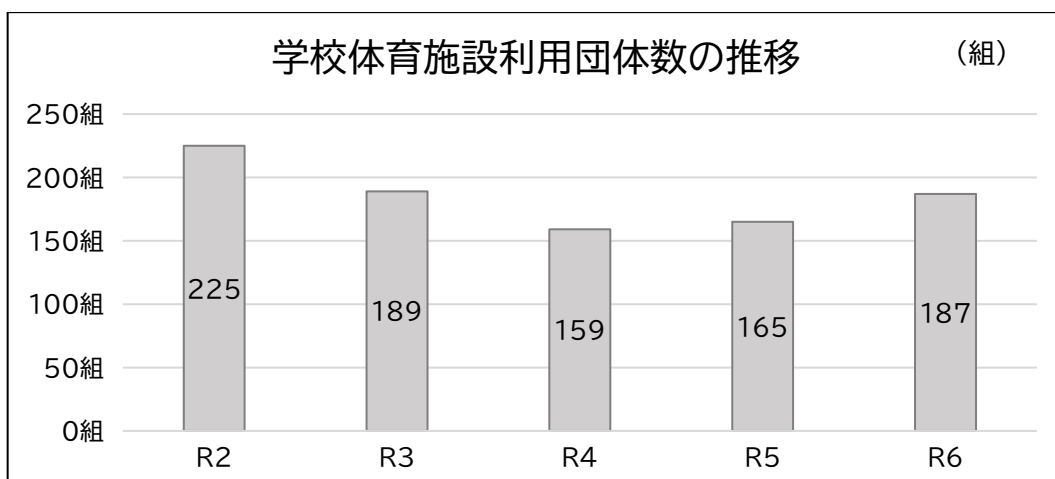
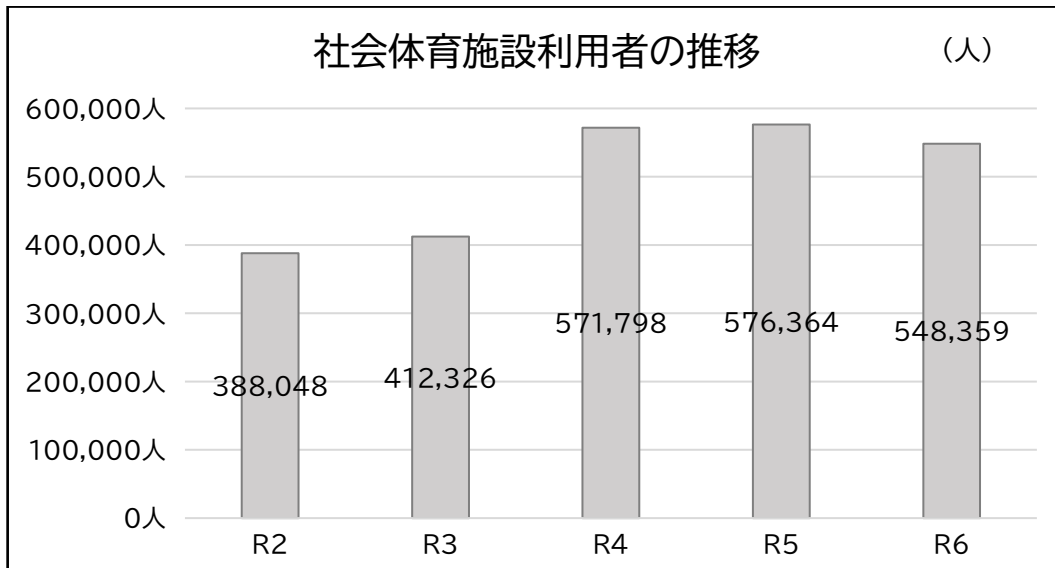


資料:長浜市資料

◆スポーツ施設の利用状況

スポーツ施設は指定管理者制度を導入した管理運営が主体で、コロナ禍後に利用者も増加傾向にあります。

また、学校体育施設開放事業については、学校体育施設の利用登録団体数の適正化および少子化等により、登録団体は減少傾向にあります。



資料:長浜市資料

資料2 用語解説(50音順)

	用語	解説
あ 行	アウトリーチ	プロのアーティストや地域で伝統芸能・文化芸術活動を行う人が、学校や福祉施設等に出向き、出張でワークショップや体験教室、演奏活動を行う事業。
	インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等の強化、しょうがい者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、しょうがいのある者とない者が共に学ぶ仕組み。
か 行	外部指導者	部活動における教員や部活動指導員以外の学校外の指導者のこと。主に技術面や戦略面の指導を行い、大会等での引率はできない。
	架け橋プログラム	子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育むことをめざすもの。
	学校運営協議会	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
	学校園の適正規模・適正配置	少子化が進む中で学校園の小規模化を解消し、すべての市立学校園において充実した教育・保育が受けられるよう教育環境を整備するため、学校園の規模や配置を適正化する取組のこと。
	長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針	長浜市における学校園の適正規模・適正配置について、市の基本的な考え方を示すもの。基本方針の期間は令和8年度から令和17年度の10年間
	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	全国の公立学校を対象に教育の情報化の状況を把握するために行われる統計調査。ICT機器の整備状況や学校のインターネット接続状況、教員のICT活用指導力の状況を把握し、教育政策の立案に役立てることを目的としている。
	カリキュラム・マネジメント	子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、教科等の学習内容や様々な活動を選択・配列して計画し、それを実施・評価・改善していくこと。教科等の枠を超えて関連の高い内容や活動を工夫して配列したり、様々な人材等を活用して学習を充実したりすることが求められている。
	鑑賞型事業	文化ホール等にて、オーケストラコンサート等の音楽公演や、演劇、伝統芸能などの舞台公演を実施し、市民の鑑賞機会を創出する事業。
	義務教育学校	一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のこと。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを学校の目的としている。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
	教育DX	教育デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術を駆使して教育の在り方を根本から変革する取組を指し、単なるデジタル化ではなく、教育の方法や指導の進化をめざすもの。
	拠点校型部活動	地域内の特定の学校を拠点校として、他の学校の生徒が拠点校の部活動に参加できる仕組み。ある生徒が自分の通う学校に希望する部活動がない場合でも、拠点校が実施する部活動に参加することが可能になる。
	けやきっ子読書の日	読書を通じて心豊かにすくすくと成長する長浜の子どもたちを、市の木「けやき」になぞらえて表現した言葉。「長浜市子ども読書活動推進計画(第2期)」

		(平成 26 年 3 月策定)時から、家庭や地域で読書に親しむ日として、毎月第 3 日曜日を「けやきっ子読書の日」とし、市全体で取組をすすめている。
	子育て専門相談員	育児への不安や悩みを持つ保護者に対し、子育てに関する相談に応じることにより、乳幼児の健全な発達を推進することを目的としている。市立幼稚園、保育園および認定園全園に配置。
	子ども安全リーダー	子どもを犯罪から守るため、警察署長から委嘱を受け、通学路等での安全パトロールや安全指導、見守りなどの活動を行うボランティア団体。
	子ども読書の日	4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての理解と関心を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された。
	こどもの読書週間	「子ども読書の日」の前後 1 週間をさす。
	子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業	市内すべてのまちづくりセンター等において行われる、子どもから高齢者までを対象にした、地域の文化や歴史、自然など地域の人的・物的資源を活用した体験活動や学習活動、世代間交流事業などの生涯学習事業。
	個別の指導計画	各教科等の指導に当たって、しょうがいの状態や発達の段階等を把握し、その実態に即した指導の目標や内容、指導方法等を示した計画。
	個別の教育支援計画	家庭や地域、医療や福祉等の関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画。
さ 行	滋賀県子どもの読書活動に関する調査	県内の児童・生徒の読書量を把握するため、小学校4年生から中学3年生までを対象に滋賀県教育委員会が実施をする調査のこと。例年、5月の1か月間に読んだ書籍の冊数と、授業時間以外に平日1日あたりの読書時間が調査となっている。
	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	文部科学省が実施する調査で、児童・生徒の問題行動や不登校の状況を把握し、効果的な指導や支援策を検討する目的で行う。結果は教育政策改善や学校対応策の基礎資料として活用され、現場理解に重要な役割を果たす調査。
	次世代育成事業	次代を担う子どもや若者たちが、幼少期から文化芸術に触れ、積極的な活動を行うことにより、豊かな創造力と感性が育まれることを目的に、アウトリーチや人材育成を行うなど、文化芸術の体験や鑑賞機会等を創出する事業。
	自尊感情	自尊感情は体験と感情との共有の繰り返しで形成され、他人との比較ではなく、絶対的な無条件の感情であり、長所も短所もひっくるめて自分自身を大切に思い、自分を価値のある存在と認識する感情のこと。自尊感情が高いと自信や心理的健康につながり、失敗しても粘り強く取り組むことができるため、家庭や社会からの支持や承認が大切である。
	シビックプライド	自分が住んでいる地域に対する市民の誇りであり、その地域の一員であるという自覚にもとづき、積極的に地域の発展に貢献していこうという意識。 ※「シビックプライド/CivicPride」「CIVIC PRIDE」は株式会社読売広告社の登録商標。
	市民参加型文化芸術事業	市民自身が主体的に関わり、創り上げる形の文化芸術活動やイベントのこと。
	就学前教育	子ども(主に 0 歳から 6 歳まで)が小学校・義務教育学校に入る前に受ける教育の総称。幼稚園、保育所、認定園などで実施される教育活動を指す。一般的に、幼児教育とも呼ばれる。
	情報化による校務の効率化	学校における事務業務や管理業務を ICT 活用により効率化し、教育の質向上と教職員の負担軽減をめざすこと。
	将来のイノベーション創出	新しいアイデア・技術・仕組み・価値を生み出し、それによって社会や経済に変革をもたらすこと。
	食育アンケート	県が行っていた「朝ごはん調査」を活用し、小5・中 2 の児童生徒を対象に、「朝ごはんを食べているか」といった食生活や、生活リズムについて調査するもの。

	食物アレルギー事故防止研修	1年に1度、市内保・幼・小中義務教育学校の教員を対象として、専門医から最新の知見を得たり、エピソードトレーナーを使ってエピペンを打つ練習をしたりしている。学校での食物アレルギー事故防止努めている。
	主体的・対話的で深い学び	令和2年度から実施の学習指導要領で示された授業改善の視点。「各教科等において身に付けた知識および技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。」と示された。
	「真の学力」	「未来をになう長浜っ子」に育みたい資質・能力(教科等で身に付ける力+学びに向かう力)のこと。
	新体力テスト	文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政の基礎資料を得ることを目的に、毎年実施している調査のこと。テスト項目は年齢区分によって異なっている。
	スクールガード	あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりする学校安全ボランティアのこと。
	スクールカウンセラー	学校で児童生徒や保護者の悩みを聴くとともに、教員のサポートをし、不登校を始めとする児童生徒たちの心のケア、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアにあたる心の専門家。
	スクールソーシャルワーカー	社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う社会福祉士、精神保健福祉士等のこと。
	スタートカリキュラム	小学校に入学する子どもたちが、幼稚園や保育園および認定園での学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創造していくためのカリキュラム。
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する学力調査のこと。児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の成果や課題を検証・改善することを目的としている。
	蔵書更新率	図書館の全蔵書のうち、何パーセントが除籍されて新しい資料で置き換えられたかを示す数値。
た 行	地域学校協働活動推進員	社会教育法第9条の7にもとづき、学校長の推薦により教育委員会が委嘱する地域と学校との連絡調整を担うコーディネーター。地域と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域と学校とのつなぎ役として協働活動の企画、連絡調整などを行う。
	地域クラブ活動への移行	これまで学校が主体となってきた部活動を、新たに地域が主体となって活動する地域クラブや団体に移行すること。
	地域資源を活用した学び	地域の文化や歴史、自然などを生かした体験活動や学習活動。
	中央図書館	市内の図書館の中で中心的役割を持つ図書館。市民の高度で多様な知的要求に応え、全市的なサービスを提供するための要となる図書館。
	中学校部活動の地域連携・地域展開	これまで学校が主体として行ってきた部活動を、地域全体で広げ、地域住民が主体となって活動する地域クラブや団体など、多様な活動環境を整備していくこと。具体的には地域の人材活用や複数校での合同活動、地域団体への委託など。
	デジタル採点システム	紙の解答用紙をコンピュータに取り込み、採点や点数集計を行うシステムのこと。

	デジタルシティズンシップ	デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと。
	統合型校務支援システム	学籍・成績・事務などの学校運営にかかわる情報・業務を一元管理するシステムのこと。
な 行	長浜スタイル	本市がめざす「子どもが自ら学ぼうとする授業」の名称。子どもを主語にした授業サイクルの中で、これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現し、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす。
は 行	非認知能力	知識や技術ではなく、個々の人格や性格、価値観などを表す力のこと。「自己管理能力」「共感性」「コミュニケーション能力」など、人間としての基本的な力。テストの点数や偏差値、IQ(知能指数)などといった数値で表せる「認知能力」とは違い、数値では表せないが、これからの時代を生きるために、幸せな人生を切りひらくために必要な能力とされている。
	文化芸術団体	文化や芸術の発展や普及を目的として行われる団体。
	放課後児童クラブ	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、放課後や小学校の長期休業中等に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業。
ま 行	マイ体力アップ	全国的に小学生の体力低下が課題となっている中、本市において、児童一人ひとりが自分のレベルに応じて行う軽運動を決め、継続的に取り組むことで、体力向上をめざすものとして、平成30年度から取り組んでいる事業。
	未就園児広場	幼稚園等に通園していない園児とその保護者を対象に、子育てに関する相談や遊びの場を提供している。また、保護者同士の交流の場として、地域に開かれた子育ての拠点とし、子育ての不安や孤立化を軽減することを目的とする。
	めざす子ども像	子どもたちの豊かで安定した未来をめざす心の醸成という人間としての土台づくりに観点を絞り、こんな子どもに育てほしいという願いを込めて掲げられたもの。
や 行	幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿	「健康な心と体」「自立心」など10項目からなり、幼児教育の修了時までには領域内容ごとに育てほしい資質・能力を示し、幼児期の普遍的な在り方を示したものの。幼児教育から小学校教育への移行を円滑にするため示された指針で、子どもの発達や学びを小学校に引継ぎ、幼保小の一貫した教育を実現していくねらいがある。
ら 行	ラーケーションの日	「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方。子どもが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなる。本市では、令和6年度9月より実施。
	レファレンス	図書館利用者の調べものの相談に応じること。学習・研究・調査のために必要な資料や情報を司書が提供するなどして、利用者と資料を結びつけるサービス。
A	エーエルティー ALT	Assistant of Language Teacher の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人の英語指導者。
	AI型ドリルソフト	AIが学習者の解答データを分析し、一人ひとりの習熟度に合わせて取り組むことのできるデジタル教材のこと。
G	ギガ GIGAスクール構想	教育の質を向上させ、すべての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的に、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用すること。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All(すべての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉)」を表す。
I	アイシーティー ICT(情報通信技術)	Information and Communication Technology の略。コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術に、コミュニケーションの概念を加えた言葉。

	ICT活用指導力	子どもたちが主体的・対話的で深い学びを体験できるよう、ICT を積極的に活用し、授業や学習場面で効果的に使い、子どもたちの ICT 活用を促す指導能力。
P	ピーディーシーイー PDCAサイクル	事業活動において管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan(計画)→Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
S	エスディージーズ SDGs	Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。
	エスエヌエス SNS	Social Networking Service の略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービスのこと。自分の履歴を載せ、共通の趣味などを持つほかの会員たちとメッセージのやり取りをする「友達の輪」のネットワーク型の組織。
W	ウェルビーイング Well-being	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

資料 3 計画策定経過

長浜市教育振興基本計画策定委員会の開催

令和6年度から令和7年度にかけて、全6回の会議を開催し、計画の内容について検討しました。

開催日	主な検討内容
令和7年1月30日	【第1回】 ・委員長、副委員長の選出 ・第4期長浜市教育振興基本計画の諮問について ・長浜市における教育の現状と課題について
令和7年3月25日	【第2回】 ・第4期長浜市教育振興基本計画の体系(案)について
令和7年5月22日	【第3回】 ・第4期長浜市教育振興基本計画の具体的施策(案)等について
令和7年7月 4日	【第4回】 ・第4期長浜市教育振興基本計画における社会教育・生涯学習の一体的推進について ・第4期長浜市教育振興基本計画の素案の内容検討について
令和7年10月29日	【第5回】 ・第4期長浜市教育振興基本計画の素案について
令和8年 2月 3日	【第6回】 ・パブリックコメントの実施結果について ・第4期長浜市教育振興基本計画案の答申について

長浜市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

選出区分	役職等	氏名
学識経験者	滋賀文教短期大学 教授	◎平井 敏孝
学識経験者	滋賀大学 教授	○辻 延浩
社会教育の関係者	長浜市社会教育委員会議 委員	川瀬 寛子
学校教育の関係者	元小学校 校長	織田 しげみ
保護者の代表者	長浜市PTA連絡協議会 幹事	宮本 麻里
地域の代表者	長浜市市民協働推進会議 委員	中山 郁英
その他(図書館関係)	長浜市図書館協議会 委員	藤居 みよし
その他(スポーツ関係)	長浜市スポーツ推進委員会 副会長	山田 純子
その他(産業・経済関係)	一般社団法人長浜青年会議所 副理事長	河瀬 賀行
その他(不登校等支援関係)	NPO法人Take-Liaison 副理事長	北居 理恵

※役職等は委員就任時のものです。

◎:委員長 ○:副委員長
(敬称略、順不同)

パブリックコメントの実施

意見の募集期間	令和 7年 12月 17日 ~ 令和 8年 1月16日
閲覧場所	本庁・北部合同庁舎市政情報コーナー、市ホームページ、教育総務課
意見提出方法	郵送、FAX、電子メール、持参、意見提出フォーム
提出意見	1人 14件

第 4 期 長浜市教育振興基本計画

計画策定・発行：令和 8 年 3 月
発行者：長浜市教育委員会事務局教育総務課
〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地
TEL 0749-65-8603
FAX 0749-65-6540

令和8年2月3日 長浜改革会議
(教育振興基本計画策定委員会)
未来創造部 政策デザイン課

【総合計画策定】ご意見・ご提案をお願いします

長浜市総合計画の策定にあたり、下記に対して、委員の皆様の忌憚のないご意見、ご提案をお願いします。

記

「長浜市総合計画 基本構想（素案）」について、特に、以下の項目を中心にご意見やご提案をお願いします。

16 ページ 輝き5

「教育・文化 ～学びと文化が共鳴するまち～」

ご意見やご提案等につきましては、下記の電子メール又はFAX、二次元コードによりご連絡をお願いいたします。

電子メール：sougou@city.nagahama.lg.jp

FAX：0749-65-4006

二次元コード：



長浜市未来創造部政策デザイン課
担当：岸田、山崎、五十嵐

長浜市未来創造部政策デザイン課 へ

(FAX:65-4006)

長浜市総合計画策定に向けたご意見・ご提案等について

あなたの氏名 (団体)	
あなたの年代 (任意)	～19歳 20～29歳 30～39歳 40～49歳 50～59歳 60～69歳 70～74歳 75歳以上
お住まいの地域 (任意)	長浜地域 浅井地域 びわ地域 虎姫地域 湖北地域 高月地域 木之本地域 余呉地域 西浅井地域 長浜市外

「長浜市総合計画 基本構想(素案)」について、ご意見やご提案をお願いします。

ページ番号 等	ご意見・ご提案

※用紙が不足する場合は、コピーして使用ください。

長浜市総合計画 基本構想 (案)

令和8年●月
長 浜 市

※本編（素案）は原稿であり、本内容をもとにデザインを作成します。

目次

はじめに

1	計画の役割・構成と期間	1
	(1) 位置づけと役割	1
	(2) 計画の構成と期間	1
2	計画策定の経緯	1
3	長浜市の位置とその魅力等	2
4	時代ごとのあゆみ	3
5	社会の趨勢	5

基本構想

1	将来像	7
	(1) めざすまちの姿	7
	(2) 人口	8
	(3) 将来都市構造(国土利用)	9
2	行政経営の方針	10
3	まちづくり政策	11
4	基本構想と分野別計画との連関	19

付属資料

1	基本構想策定の体制と経過	●●
2	市民参画の取組	●●

はじめに

1. 計画の役割・構成と期間

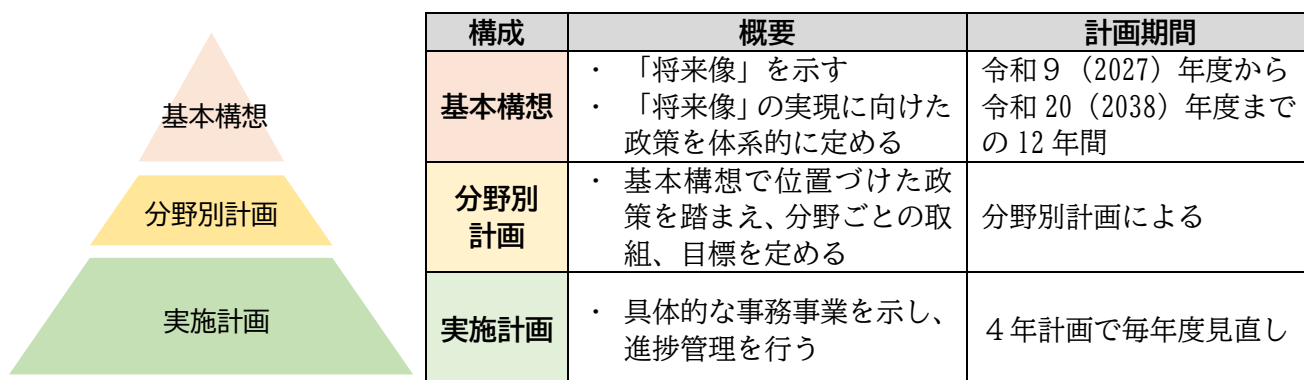
(1) 位置づけと役割

総合計画は、本市のまちづくりを進めるうえで、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて本市に関わるすべての人々と共有するものです。

「長浜市市民自治基本条例」にその策定と実施が規定された、本市の最上位に位置する計画であり、市政を総合的かつ計画的に運営するための指針として、本市において策定するすべての計画の基本となるものです。

(2) 計画の構成と期間

総合計画は「基本構想」「分野別計画」「実施計画」で構成します。



2. 計画策定の経緯

（バックキャストによる計画策定）

本計画は将来の「めざすまちの姿」を設定し、その実現に向けて今行うべきことを考えるバックキャストの考え方で策定しました。喫緊の課題に対応しつつも、「めざすまちの姿」を起点に考えることで、発想が広がり、長期的な視点も取り入れています。

（市民参画）

市内保育園・認定こども園・小中学校ワークショップ、高校生・大学生トーク、（一社）長浜青年会議所やまちづくりセンターでの地域住民の方との意見交換などを実施し、子どもから高齢の人まで幅広い年代、多様な立場の方からの声を集めて、本市が「めざすまちの姿」を描きました。

（職員参加）

計画の実行性・実効性と持続性を高めるため、若手職員によるワーキンググループを立ち上げて、「めざすまちの姿」とその実現に向けた取組を検討しました。

3. 長浜市の位置とその魅力等

(位置と地勢)

本市は、滋賀県の東北部に位置し、総面積は 681.02 km² (うち陸地 539.63 km²)、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲には伊吹山系などの山々とラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖が広がっており、中央には、琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川などにより形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がる美しい自然景観を有しています。

(交通の要衝として発展した交通利便性の高いまち)

古くから近畿と東海・北陸を結ぶ交通の要衝として発展してきたまちであり、それぞれの経済圏域の結節点として、京都市や名古屋市からはおおよそ 60km 圏域、大阪市からはおおよそ 100km 圏域にあります。JR 北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸として、これらの地域と利便性高く結びついています。

(守るべき歴史文化が現在に息づくまち)

北國街道や北國脇往還、戦国時代を偲ばせる小谷城跡、賤ヶ岳・姉川の古戦場、竹生島、長浜曳山祭やおこない、観音文化など、多くの歴史的、文化的資源を有しており、近年では菅浦の湖岸集落景観が重要文化的景観に選定され、さらに長浜曳山祭もユネスコ無形文化遺産に登録されています。本市固有の歴史文化は世界に通ずるものであり、大切に守っていくことが求められます。

(継承される「住民自治」の力)

長浜は、古くから渡来の文化や産業を取り入れる「進取の気性」に満ち、中世の「惣」や幕藩体制下における「町人代表(町年寄十人衆)」に代表されるように、相互扶助の精神による自治運営がなされ、「不易流行」といった考え方を大切にしながら、「住民の力」を原動力として発展を続けています。住民自治の力は、今も広い市域のそれぞれの地域にしっかり根づき、まちづくりの様々な分野における次の前進を導いています。

4. 時代ごとのあゆみ

長浜市は、平成 18（2006）年 2 月 13 日に旧長浜市、東浅井郡浅井町、東浅井郡びわ町の 1 市 2 町が合併して誕生し、さらに、平成 22（2010）年 1 月 1 日に東浅井郡虎姫町、東浅井郡湖北町、伊香郡高月町、伊香郡木之本町、伊香郡余呉町、伊香郡西浅井町の 6 町と合併して現在の姿になりました。

旧町のあゆみも含めて、長浜市の時代ごとのあゆみをまとめています。

	時期	概要
明治	平安	竹生島は山門を背景に、寺領を増す
	鎌倉～安土桃山	菅浦文書に代表される自治的な惣村の形成
	室町	足利尊氏が綿織東郷頭職を竹生島に寄進
		近江猿樂(さるがく)三座と呼ばれた猿樂集団のうち、山階座と下坂座が存在
	安土桃山	羽柴秀吉が竹生島に安堵状を与える
	安土桃山 天正 3～4(1575～1576)年頃	羽柴(豊臣)秀吉が長浜城を築き、城下町に商人を住まわして自由な商業地とした 城下町長浜の町衆による繁栄と独自の経済力によるまちづくり 長浜の「曳山祭」子ども歌舞伎がはじまる
	江戸時代 明暦 2(1656)年	東上坂町の樽番(姉川からの引水を公平に分配する仕組み)の決まりが作られた
	寛文元(1661)年以降～ 元禄 8(1695)年 弘化 2(1845)年	浜ちりめん、浜蚊帳、浜ビロードなどの繊維産業が盛んに 長浜の町は約 50 町からなり、人口は約 5 千人 西野水道完成
明治 大正	明治 4(1871)年	近江国を 2 分して大津、長浜県となる(翌年 2 月長浜県は犬上県となり同年 9 月滋賀県に統合) 県下初の小学校として開智学校(現在の長浜小学校)開校
	明治 14(1881)年	地元の名望家有志によって設立された社団法人伊香相救社による救恤・救済活動
	明治 24(1891)年	町立長浜病院開院
	明治 29(1896)年	滋賀県蚕糸業組合立簡易蚕業学校(現在の滋賀県立長浜農業高等学校)開校
	明治 42(1909)年	姉川地震(死者 35 人、負傷者 643 人、全半壊した家屋は 3,300 戸超) 坂田郡の青年団 37 団体 2,171 名は手弁当で被災者救助に急行し、長浜病院の医師や開業医らによる救護活動や日本赤十字社病院救護班の被災地への出張、妙法寺住職らによる負傷者への慰問など支援
大正 13(1924)年	長浜町立長浜商業学校(現在の滋賀県立北星高等学校)開校	
昭和	昭和 18(1943)年	長浜町、神照村、六荘村、南郷里村、北郷里村、西黒田村、神田村が合併し、長浜市が誕生
	昭和 19(1944)年	市立長浜病院開院
	昭和 23(1948)年	市連合自治会結成
	昭和 32(1957)年	富田人形、県無形民俗文化財に指定 日本国有鉄道北陸本線木ノ本～近江塩津～敦賀の新線が開通 田村～敦賀に交流の電気機関車運転
	昭和 34(1959)年	西ドイツ・アウグスブルク市と姉妹都市提携
	昭和 38(1963)年	長浜港完成
	昭和 40(1965)年	長浜市、東浅井郡、坂田郡の 1 市 8 町で湖北広域衛生組合発足(ゴミ、し尿処理開始) 市民会館完成
	昭和 40(1965)年 ～昭和 61(1986)年	国営湖北農業水利事業として、余呉川頭首工、高時川頭首工及び草野川頭首工の取水施設並びに余呉湖補給揚水機を造成
	昭和 41(1966)年	田川用水路及びカルバートの完成
	昭和 42(1967)年	小谷城址保勝会が再建 県下初の交通災害共済制度発足 新市街地に消防庁舎完成

	昭和 43(1968)年	丹生ダム予備調査開始
	昭和 45(1970)年	北陸自動車道路線決まる 国道 8 号バイパス工事本格化
	昭和 46(1971)年	都市計画の線引き決まる 豊公園を 3 倍に拡張する埋め立て工事完成
	昭和 47(1972)年	東浅井郡広域行政組合消防本部発足
	昭和 48(1973)年	伊香郡消防組合消防本部発足
	昭和 49(1974)年	国鉄湖西線開通
	昭和 50(1975)年	滋賀文教短期大学開学
	昭和 55(1980)年	北陸自動車道開通
	昭和 58(1983)年	市民の熱意と寄附金により長浜城建設 湖北総合病院開設
	昭和 59(1984)年	芳洲庵竣工 「博物館都市構想」を策定 オールドタウンの再生と独自のミュージアムづくりの推進 御坊表参道や北国街道の街並み景観の修景
平成	平成元(1989)年	黒壁スクエアオープン
	平成 3(1991)年	JR 長浜～米原間直通化
	平成 3(1991)年	木之本町邦乗器原糸製造保存会(大音・面山の生糸生産協会員で結成)が文化財保存団体として国認定
	平成 4(1992)年	丹生ダム基本計画策定
	平成 8(1996)年	北近江秀吉博覧会開催
	平成 14(2002)年	史跡「西野水道」修復工事完了
	平成 15(2003)年	長浜バイオ大学開学
	平成 18(2006)年	長浜市・東浅井郡浅井町・びわ町が合併 湖北地域消防組合開設 JR 北陸本線(長浜～敦賀)、湖西線(永原～近江塩津)の直流化 北近江一豊・千代博覧会開催
	平成 21(2009)年	淀川水系下線整備計画策定
	平成 22(2010)年	東浅井郡虎姫町・湖北町・伊香郡高月町・木之本町・余呉町・西浅井町が長浜市に編入
	平成 23(2011)年	江・浅井三姉妹博覧会開催
	平成 26(2014)年	黒田官兵衛博覧会開催 菅浦の湖岸集落景観が重要文化的景観に選定 「長浜子どものちかい」と「長浜子育て憲章」策定 市民プール新築移転開業 長浜市役所新庁舎完成
	平成 28(2016)年	長浜曳山まつりユネスコ無形文化遺産登録
平成 29(2017)年	えきまちテラス長浜開業 雨森芳洲関係資料 ユネスコ「世界の記憶」登録	
平成 30(2018)年	菅浦文書が国宝指定	
令和	令和元(2019)年	さぎなみタウン開館
	令和 2(2020)年	長浜伊香ツインアリーナ開館
	令和 5(2023)年	長浜 450 年戦国フェスティバル開催
	令和 7(2025)年	湖国の感動 未来へつなぐ わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ 2025 開催
	令和 8(2026)年	北近江豊臣兄弟博覧会開催

5. 社会の趨勢

本市のこれからのまちづくりを考える上で、踏まえるべき主な時代の潮流は以下のとおりです。

■ ポスト SDGs とウェルビーイング (well-being)

2015 年から開始した SDGs は 2030 年に目標年を迎えます。この間、『誰一人取り残さない』持続可能な社会づくり』は各分野で共有され、一定の成果をあげています。一方で、社会課題の複雑化や気候変動、パンデミック、戦争など包括的課題への対応の困難さの増大、経済成長だけでは人々の幸福を保証できない状況の顕在化も生じています。これらを踏まえ、ポスト SDGs として、新たな価値観の必要性が国連や OECD など国内外で議論され、その中心概念として、幸福や心身の健康、社会的つながりを重視する「ウェルビーイング (Well-being)」が示されています。国際的には、経済成長だけでなく人々の生活の質を測る指標づくりが進み、国内でも自治体や企業が「暮らしやすさ」「生きがい」など、個人の幸福を軸にした社会・経済システムの再設計が進められています。

■ 「こどもまんなか社会」への転換

少子化・出生数の減少がかつてないペースで進む中、こどもの権利・最善の利益を社会の中心に据え、将来世代への投資を重視する「こどもまんなか社会」の動きが強まっています。「こどもまんなか社会」は、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会をめざす考え方であり、社会の持続可能性を高める重要な要素です。

国はこども家庭庁を中心に、幼少期の育ち・子育て支援のビジョンや、こどもまんなか社会実行計画などを策定し、これまでの少子化対策を超えた新しい政策を進めています。

■ 都市機能の強靭化

地球温暖化の進展に伴い、豪雨・洪水・台風・異常高温といった自然災害が頻発・激甚化しており、都市・地域の機能を「強く・しなやかに」維持・回復するための「都市機能の強靭化 (レジリエンス向上)」がより一層重要となっています。

加えて、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁・道路・上下水道・公共施設などが更新期を迎え、人口減少・財政制約の中で都市インフラをどのように維持・再編するかといった対応も求められています。従来のようにすべてを更新して維持することは困難であり、安全・安心な市民生活を保つうえで欠かせない都市インフラの再整備に注力する必要があります。限られた資源を効率よく活用して、将来世代に負担を残さない、持続可能なかたちでの都市機能の維持が重要です。

■ 新技術の急速な発展による暮らしの変化

AI、IoT、ビッグデータ、クラウド、ロボティクス、バイオテクノロジーなどの技術は、生活の利便性・安全性の向上をもたらし、行政サービスの効率をはじめ、医療や福祉の質の向上や災害対応の迅速化など、様々な分野・領域で革新的な変化が起きています。地域の問題解決や新産業の創出が期待される一方で、個人情報漏えいやサイバー攻撃のリスク、技術格差によ

る地域間・世代間の不平等なども懸念されます。

技術の恩恵を最大化しつつ、リスクを管理しながら、一人ひとりの生活の質を高める社会を構築していくことが重要です。

■ 価値観やライフスタイルの多様化と社会関係資本

家族形態の変化、ジェンダー観・キャリア観の変容などを背景として、「標準的な人生コース」は共有されづらくなり、ライフスタイルや価値観が多様化しています。それに伴って、個人の選択肢が広がり、創造性や新しい活動の可能性を生み出しています。また、性別や国籍、文化の違いを認め合う社会づくりが進んでいる一方で、つながりの希薄化、孤立・孤独、SNS を通じた分断や誹謗中傷などの問題も顕在化してきています。

そうした中で、暮らしの質や持続可能な地域づくりを支える資源として「つながり」「関係性」「地域参加」といった社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）が再評価されています。従来の地域コミュニティなどに加えて、デジタル技術の活用、世代・分野・文化を超えた協働・共創の場づくりなどにより、信頼と相互扶助を育む仕組みを備えていくことが重要です。

■ 生物多様性の保全と気候変動対策

生物多様性の損失と気候危機は、人類生存のために最優先で対策すべき課題であり、現象と対応策の点で相互に影響しあう関係にあることから一体的に取り組む必要があります。

生物多様性については、2022 年の COP15 で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に基づき、2030 年までに自然の回復（ネイチャーポジティブ）をめざすことが合意されました。国は「生物多様性国家戦略 2023-2030」を策定し、生物多様性損失と気候危機の「二つの危機」への統合的対応、「30by30（陸と海の 30%以上を保全する目標）」などの中長期戦略を示しています。

気候変動対策については、2016 年の COP21 で採択された「パリ協定」で世界の平均気温の上昇を 2℃より十分下回るものに抑えることなどが目標として示されています。国はこれを踏まえ、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減、さらに 50%の高みをめざして挑戦を続ける「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、適応策と緩和策を推進しています。

■ 人口減少社会に対応した自治体経営

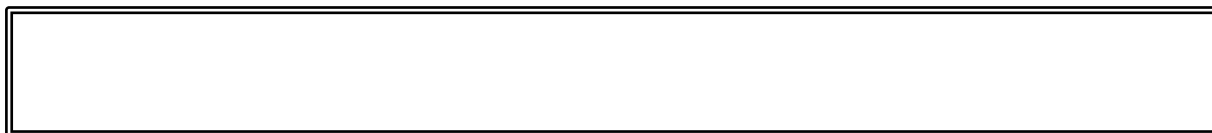
人口減少・少子高齢化が自治体の行政運営や行政サービスの提供を難しくしており、自治体経営は「縮む社会でも持続可能な運営」を視野に入れた転換が求められています。自治体間・圏域間での交通・医療・福祉・子育て・観光などでの連携強化や行政サービス・インフラの共同化と効率化が必須です。デジタル技術等も活用しつつ、公共私協力のもとで分野の垣根を越えた事業連携を推進して、市町界にとらわれることなく、日常的な生活・経済の実態に即したエリアでサービスを提供する「地域生活圏」を形成することも重要となっています。

これまでの時代の取組、これからの時代の潮流及び現代の様々な市民参画の意見等を踏まえ、本市の「めざすまちの姿」を描きます。

基本構想

1. 将来像

(1) めざすまちの姿

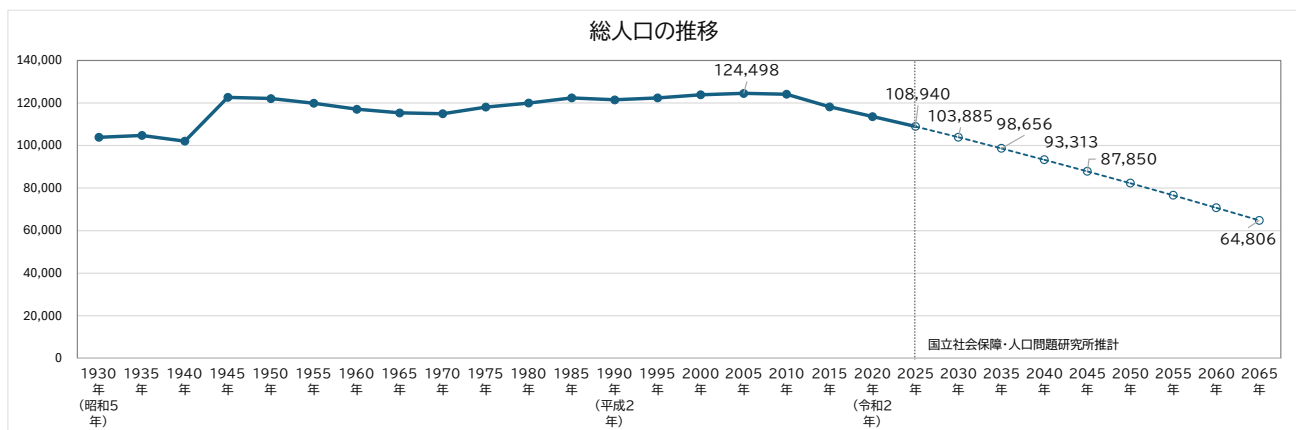


本市には、自らまちづくりに主体的に関わり、地域を築く“市民の誇り”(シビックプライド)が根付いています。シビックプライドは、市民の心の核であるとともに、本市の精神的背骨と言えます。この価値は民主主義の基本に根ざし、日本や世界に誇れるものです。また、外部との交流を通じ知識や技術を積極的に取り入れてきた歴史を背景に、本市のシビックプライドは「開かれた」特質を有しています。今後、人口減少などの課題に対応するため、外部の意見や力を活用し市内外と連携する「開かれたシビックプライド」を意識し、未来を創造していきます。

(2) 人口

本市の人口は平成 17（2005）年の 124,498 人をピークとして減少局面に入り、令和 2 年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和 5（2023）年 4 月）では、本計画期間中の令和 12（2030）年以降に 10 万人を下回り、令和 27（2045）年には 87,850 人となる見込みです。

本市は、国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来めざすべき人口規模を展望した「長浜市人口ビジョン」（令和 7（2025）年 3 月）を策定しており、そのなかで、令和 47（2065）年に人口規模 73,000 人の維持及び人口構造の若返りをめざすことを掲げています。



本市の「めざすまちの姿」の実現に向けて、令和 20（2038）年度における本市人口（目標値）を次のとおり掲げます。

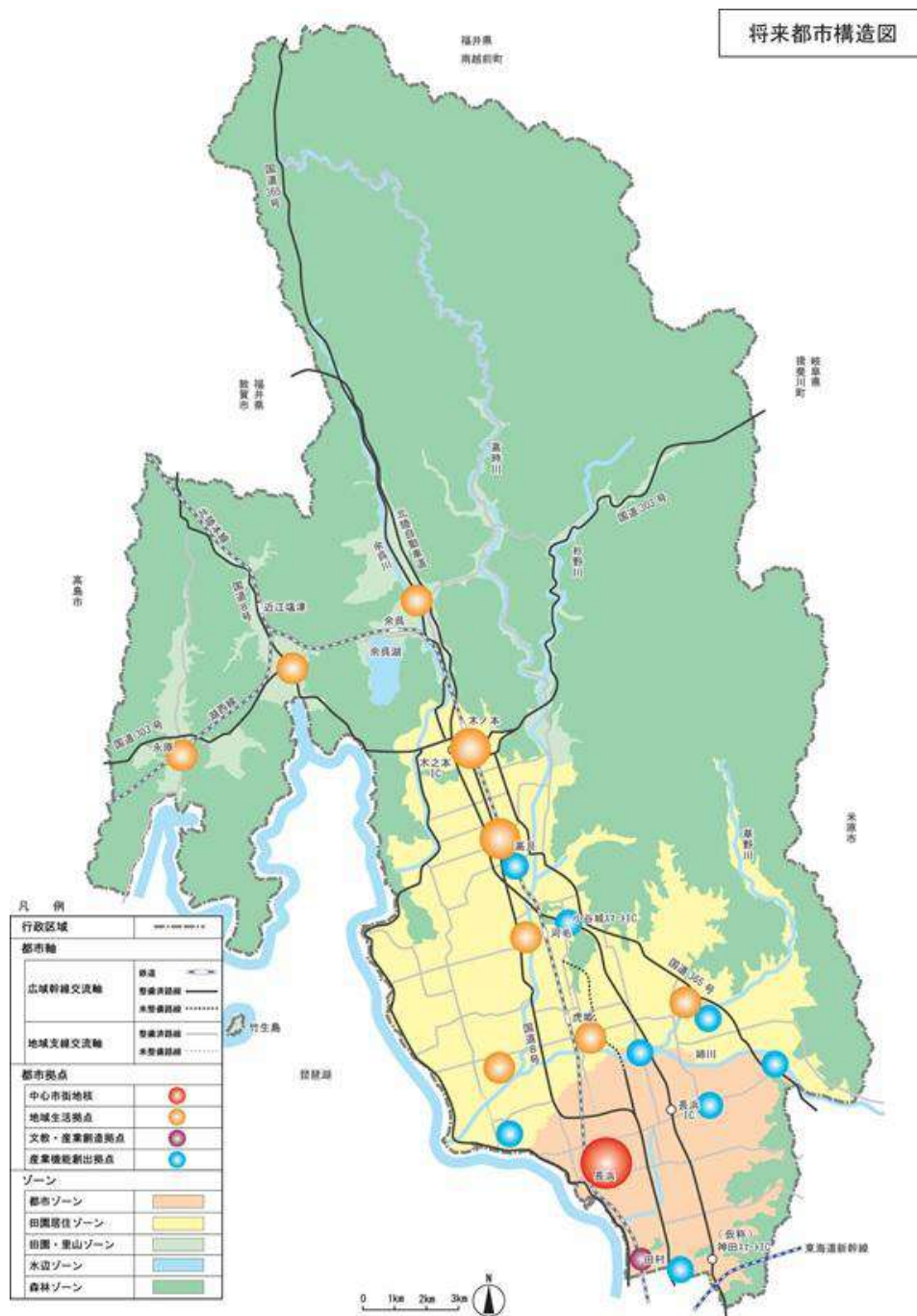
指 標	基準値	目標値
本市の人口（人口ビジョン）	112,294 人（2025 年度） ※2025 年度は、2024 年度を 据え置き（仮）	97,000 人（2038 年度）

(3) 将来都市構造（国土利用）

将来都市構造は、今後の都市機能や施設の配置、土地利用等の大まかな方向を示したものです。

土地利用、人口分布、新築や開発の動向、地形等に注目すると、本市は下図に示すおおむね5つのゾーンに分類でき、将来都市構造においても、各ゾーンの特色を考慮したまちづくりを進めます。

二度の合併を経た本市は、旧町の中心市街地などを核とした生活圏が複数存在しており、それぞれの生活圏が交通によって連携する「集約型多核都市構造」をめざすことを基本とします。



2. 行政経営の方針

本市が掲げる「めざすまちの姿」を実現するためには、まちづくりの政策を進めるだけでなく、市民の皆様や多様な団体と連携・協力しながら、持続可能な行政運営を確立することが重要です。この目的を達成するために、本市のまちづくりを進める上での前提となる行政経営の3つの方針を定めます。

これらの方針を踏まえながらまちづくり政策を進めることで、安心して暮らせる活力のあるまちの実現と持続可能な行政運営の両立を図ります。

方針1	市民が主体のまちづくり
------------	--------------------

- ・ 長浜市市民自治基本条例の精神を尊重し、市民が主体となるまちづくりを推進します。市民と市が役割を尊重し協働しながら、情報を共有し合い、分かりやすく開かれたまちづくりを進め、シビックプライドの醸成を図ります。
- ・ また、市民の自主的かつ主体的な参画を促進するとともに、性別や年齢、国籍、価値観等に関わらず多様な主体による連携・協働を一層促進し、地域力の向上を図ります。

方針2	持続可能な自治体経営
------------	-------------------

- ・ 人口減少が加速度的に進む一方、市民ニーズが多様化・複雑化するなかで拡大する行政への要請に、限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）をもって、将来にわたって質の高いサービスを提供できるよう、時代に適応した行政組織で、持続可能な行政運営を行います。
- ・ さらに効率的で能率的な自治体経営を行っていくため、デジタル技術の導入による行政実務の抜本改善などによって、人材・財源などの経営資源の最適化を進めるとともに、近隣市町との広域連携を推進します。

方針3	地域生活圏の形成と公民連携
------------	----------------------

- ・ 近隣市町における公共私連携のもとで、それぞれの地域の実情に即した地域生活圏の形成を図ります。
- ・ 民間が持つノウハウや専門知識、ネットワークなどを活用して、公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用を図ります。
- ・ 民間と市が適切な役割分担に基づいて公共領域を創造することによるサービスの充実と効率化や地域の魅力創出・活力の維持を図る取組を推進します。

3. まちづくり政策

これまでの現状とこれからの時代の潮流を踏まえ、「めざすまちの姿」の実現に向けて、特に特徴や価値のある地域資源にかかる7つの分野【7つの輝き】に注力し、まちの輝きを高めていきます。

【7つの輝き】

1	こども若者	～こども若者を「主人公」にするまち～
2	健康・医療・福祉	～健康医療を誇りにするまち～
3	歴史・自然・観光	～歴史・自然・創造が交わる観光のまち～
4	産業	～未来を切り拓く産業のまち～
5	教育・文化	～学びと文化が共鳴するまち～
6	安心・安全	～先人の叡知と努力に根差した持続可能なまち～
7	進取の気性	～果敢に挑戦をつづけるまち～

また、個々の輝きを磨きあげるだけでなく、それらを織りなしハーモニーを生み出すことで、さらに新たな輝きを見出していきます。



輝き1 こども若者 ～こども若者を「主人公」にするまち～

令和20（2038）年度の姿

本市はこども若者と共に輝く未来を築く地域として発展しています。

こども若者への経済的支援や成長のための環境整備にとどまらず、本市で育ったこども若者がまちに愛着を持ち、いつまでも積極的に関わりながら「主人公」として活躍しています。

こども若者が主体的に大人とともにまちづくりに関わることで、笑顔が広がり、すべての人が幸福に暮らせる未来を実現しています。

取組方針

誰もが安心して暮らし、遊び、学び、子育てができる環境を整備していきます。また、こどもや若者が自己肯定感を育み、選択肢がたくさんある環境及び自分らしい人生を選びとれる力を身に付ける機会を提供していきます。さらに、多様な可能性を感じながら夢の実現に向けて行動できるような仕組みづくりを進めていきます。

基本方針

- ・基本方針1：次代を担うこども若者たちの健やかな成長を包括的に支援する
- ・基本方針2：こども若者が自らの可能性を發揮できる機会を創出する
- ・基本方針3：こども若者が自分の夢の実現に向けて行動できる仕組みを整える

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「長浜市に親しみや愛着がある」の割合（未来こども若者計画／市民意識調査）	中学生 73.5%（2025年度） 高校生 68.7%（2025年度） 若者 72.1%（2025年度） ※2025年度は、2023年度を 据え置き（仮）	中学生 80.0%（2038年度） 高校生 80.0%（2038年度） 若者 80.0%（2038年度）
本市の出生数	620人（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	511人（2038年度）

令和20(2038)年度の姿

健康面では、予防医学的な視点を重視した取組が進み、治療に頼らず健康に暮らす市民が増えています。地元で根ざしたアメリカンフットボールや柔道、相撲、ソフトテニスなど特色あるスポーツが広く親しまれ、市民の健康意識が大きく向上しています。

医療面では、医療費の増大を抑制しつつ持続可能な体制が確立され、高度医療と日常医療の双方が充実しています。

福祉面では、誰もが健やかに暮らし、高水準の医療・福祉サービスが行き届く、安心して暮らせるまちが実現しています。

取組方針

びわ湖や里山などの豊かな自然環境や身近なスポーツ施設を活用し、誰もが日常的に体を動かし、心身ともに健やかに暮らせる環境づくりを進めます。また、地域医療と福祉の連携を強化し、県内でも先進的な医療体制を維持しながら、予防から治療、介護までを切れ目なく支える仕組みの充実を図ります。さらに、年齢やしょうがい、国籍などの違いを超えて支え合い、多様性を尊重しながら、誰もが生きがいをもって暮らせる地域共生社会の実現に取り組みます。

基本方針

- ・基本方針1：スポーツに親しんでもらえる環境づくりと生活習慣改善で健康寿命延伸を推進する
- ・基本方針2：切れ目のない医療体制の構築及び経済的負担を支援する
- ・基本方針3：地域共生社会の実現に向けて、「地域」「仲間」「しくみ」を育てる

成果指標・目標数値

指 標	基準値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率（スポーツ推進計画）	46.0%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	70.0%（2038年度）
自分で自分を健康だと思っている人の割合（市民意識調査）	●%（2025年度）	80.0%（2038年度）

輝き3 歴史・自然・観光 ～歴史・自然・創造が交わる観光のまち～

令和20(2038)年度の姿

豊かな歴史文化や美しい自然環境が適切に保全されるとともに、それらの価値の向上に向けた活用が図られ、本市の魅力が一層高まっています。日本人のみならず海外からの観光客も増加し、「稼ぐ観光」を意識しながら、四季折々の催事をはじめ、地域全体での様々な取組が定着しています。歴史的な街並みや自然景観を巡る周遊観光が活発に行われ、観光地や事業者間の連携も一層強化されています。さらに、受入体制の充実により快適に滞在できる環境が整うとともに、医療など他分野との連携によって新たな魅力が創出され、世界に誇れる持続可能な観光都市としての認知度が高まっています。

取組方針

長浜の豊かな歴史・文化・自然が調和するまちづくりを進め、市民と来訪者がその魅力を共有し、地域への誇りと愛着を育む取組を推進します。黒壁スクエアや竹生島、観音の里などの歴史・自然資源を磨き上げ、広域的な連携による観光ネットワークの形成と発信力の強化を図ります。さらに、観光MaaSやデジタル技術を活用した情報発信を進め、国内外から多くの人々が訪れる、持続可能で魅力ある観光都市の実現に取り組みます。

基本方針

- ・基本方針1：歴史・自然を継承・保全し、魅力と価値がある観光資源を磨きあげる
- ・基本方針2：情報発信の枠組みを整備し、観光DXと効果的な情報発信を推進する
- ・基本方針3：多様な主体が連携協力できるプラットフォームの形成に取り組む

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
長浜市所在指定文化財数	487件(2025年度) ※2025年度は、2024年度を 据え置き(仮)	539件(2038年度)
「地域が持つ魅力の発信と観光振興」の満足度(市民意識調査)	3.22(2025年度) ※2025年度は、2024年度を 据え置き(仮)	3.50(2038年度)

輝き4 産業 ～未来を切り拓く産業のまち～

令和20(2038)年度の姿

企業は、付加価値の高い製品・サービスを生み出して利益を創出し、その利益を従業員の所得や働き方の多様性向上に活かし、さらに地域の消費へと循環させることで、地域産業の持続的な発展を力強く支えています。また、地域の特性を生かした収益性の高い農業の展開、スマート農業など新技術の普及、次世代への技術・伝統継承、多様な担い手の連携により農林水産業の活力が創出されています。

市内には、働きやすくやりがいのある職場が多く存在し、市民は働く場として市内産業の魅力を知り、特に若年世代を中心に、長浜を選び、住み続ける人々が増えています。

取組方針

地域経済のさらなる活性化をめざして、これまで本市を支えてきた地域産業の持続的な発展を支援していきます。また、本市の地の利を活かし、成長が期待される産業分野の企業誘致や本社機能移転を促進し、地域産業の多角化と雇用機会の拡大を図るとともに、若年世代が市内で働くことが選択肢となるよう、情報発信等に取り組みます。さらに、企業誘致の条件整備や働きやすくやりがいのある職場環境の実現を推進し、起業家・創業者の育成と雇用確保を支援していきます。加えて、農業分野においては地域の人との関りを持ちながら、農地集約やスマート農業の推進など、次世代型の農業を積極的に展開し、持続可能で発展的な地域づくりを推進していきます。

基本方針

- ・基本方針1：地域の多様な産業が連携し、地域内での経済循環を促進する
- ・基本方針2：企業誘致や本社機能移転による働く場の創出と魅力ある職場環境実現による雇用の確保を促進する
- ・基本方針3：農地集約やスマート農業などの新技術の普及と多様な担い手を育てる

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「雇用や就労する機会の拡充」の満足度（市民意識調査）	2.91（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	3.50（2038年度）
納税義務者数（給与所得者＋営業等所得者＋農業所得者）の割合	61.32%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	75.17%（2038年度）

輝き5 教育・文化 ～学びと文化が共鳴するまち～

令和20(2038)年度の姿

教育面では、社会全体で家庭を支え合っているとともに、デジタル技術の進展を踏まえ、学校教育から社会教育に至るまで、「いつでも・どこでも・誰でも学べる」環境が整備されています。地元文化の伝承や地域社会との連携を通じた学びに加え、国際社会で活躍できる能力を育む教育によって、グローバルとローカルを兼ね備えた人材を育成しています。

文化面では、地域内外の交流が一層活発となり、デジタル技術を活用した文化資源の発信など、新たな芸術や文化活動が生まれています。こうした取組を通じて、住民にとって学びと文化が日常生活の一部として定着し、多様性を尊重しながら持続可能な地域づくりを支える、活力あるまちが形成されています。

取組方針

初等教育から高等教育まで、各種の学校が切れ目なく連携し、包摂的な学びの場を確保するとともに、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の3つを柱とした「生きる力」の育成をめざします。

また、現在の文化活動の継続・充実に加え、新しい分野も取り入れることにより、市民一人ひとりが文化活動に触れる機会を拡大し、より深みのある活動を展開することで、学びと文化が相互に高め合う、豊かで多様な地域社会の形成をめざします。

基本方針

- ・基本方針1：生きる力を育み、未来を創る人づくりを推進する
- ・基本方針2：時間や場所を問わず学び続けられる仕組みを構築する
- ・基本方針3：地域文化の継承と国際化の融合を図り、新たな価値を創出する

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「自分には、よいところがある」と答えた割合（教育振興基本計画）	小学校 86.3%（2025年度） 中学校 86.1%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	小学校 90.0%（2038年度） 中学校 90.0%（2038年度）
成人の年1回以上の社会教育・文化芸術活動への参加割合（市民意識調査）	●%（2025年度）	100.0%（2038年度）

令和 20 (2038) 年度の姿

自然災害や犯罪への防災・防犯対策が一層高度化され、空き家対策を含めた地域全体での支え合いの仕組みが的確に機能しています。住民相互の連携が強化され、地域の力を結集することで、災害や緊急時にも強靱に対応できるまちづくりが進められています。

また、道路のバリアフリー化や上下水道施設の耐久性向上が図られ、安全で安心な都市基盤が整備されています。加えて、公共交通網の充実や買い物支援などの地域輸送体制の強化により、誰もが便利で快適に暮らせる環境が実現しています。

都市インフラの充実に加え、地域の絆や支え合い、自治の力がより深まることで、ハード・ソフトの両面から「災害に強く、安心して快適な暮らし」を実現した魅力あるまちが形成されています。

取組方針

さらなる「安心・安全」の確保に向けて、強靱な防災インフラの整備及び公共交通ネットワークの構築を推進します。あわせて、全ての住民が心身ともに健康であり続け、地域全体が一体となって様々なリスクに的確に対応できるよう、世代を超えて支え合う地域社会の形成をめざします。

また、「自助」「共助」「公助」に加え、民間事業者等との協働を通じた取組を推進し、多様な主体が連携して地域を支える体制を構築することにより、誰もが安心して暮らすことのできるまちの実現を図ります。

基本方針

- ・基本方針1：災害に強いインフラ整備と地域防災力を強化する
- ・基本方針2：暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する
- ・基本方針3：安心のできるコミュニティの形成を促進する

成果指標・目標数値

指 標	基準値	目標値
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	98.4% (2025 年度) ※2025 年度は、2024 年度を 据え置き (仮)	100.0% (2038 年度)
市民の地域公共交通に対する満足度 (地域公共交通計画／市民意識調査)	2.29 (2025 年度) ※2025 年度は、2024 年度を 据え置き (仮)	3.00 (2038 年度)

輝き7 進取の気性 ～果敢に挑戦をつづけるまち～

令和20(2038)年度の姿

時代の変化にしなやかに対応しながら、これまでの経験と実績を基盤に、豊かな歴史資産と先端産業の融合をめざし、一層の産業振興と観光振興を推進しています。また、DXの進展などを踏まえた農業等の新たな可能性にも注力着目し、持続可能な生産体系を確立しています。さらに、脱炭素など地球規模の課題に対しても、積極的に取り組んでいます。

これらの課題解決において、進取の気性をさらに高め、生かしていくために、民間の創意工夫と挑戦を、行政が支え、応援していくような官民共同でのプロジェクトを推進し、市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参加する仕組みを築いています。

また、長浜に住む人や関わる人が長浜の魅力を自ら積極的に発信しています。

取組方針

人口減少と少子高齢化が進行する中、未来の市民によりよきものを引き継ぐため、従来の手法にとらわれず、時代の変化に対応した持続可能な自治体運営を進めていきます。また、様々な地域課題の解決に向けて、民間の創意工夫と挑戦を行政が支える仕組みを整え、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境を構築していきます。さらに、長浜に住む人や関わる人が長浜の魅力を積極的に発信する機運を高めていきます。

基本方針

- ・基本方針1：民間の創意工夫と挑戦を支える仕組みを整え、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境を構築する
- ・基本方針2：未来の市民によりよいものを引き継ぐため、時代の変化に対応した持続可能な自治体運営を進める
- ・基本方針3：長浜に住む人や関わる人が長浜の魅力を積極的に発信する機会を増やす

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「長浜市にこれからも住み続けたい」の割合（市民意識調査）	89.6%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	90.0%（2038年度）
本市の転入者数	2,792人（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	2,896人（2038年度）

4. 基本構想と分野別計画との連関

本基本構想に示すめざましの姿及び7つの輝きと、その実現の手段として位置付ける分野別計画との連関は次のとおりです。新たな分野別計画の策定や策定済みの分野別計画の見直しにあたっては、本基本構想に示す政策や施策の方向性を踏まえることとします。

【基本構想と分野別計画の連関：計画の主目的に応じた整理表】

7つの輝き	分野別計画
1 こども若者	・未来こども若者計画
2 健康・医療・福祉	・スポーツ推進計画 ・地域福祉計画 ・しょうがい福祉プラン ・健康ながはま 21 ・ゴールドプランながはま 21 (高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)
3 歴史・自然・観光	・環境基本計画 ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編) ・歴史的風致維持向上計画 ・みどりの基本計画 ・景観まちづくり計画 ・観光振興ビジョン
4 産業	・産業振興ビジョン ・湖の辺のまち長浜未来ビジョン ・農業振興地域整備計画 ・森づくり計画
5 教育・文化	・教育大綱・教育振興基本計画 ・図書館基本計画 ・生涯学習社会づくり基本方針 ・歴史文化基本構想 ・文化財保存活用地域計画 ・文化芸術振興ビジョン
6 安心・安全	・交通安全計画 ・市民協働推進計画 ・多文化共生のまちづくり指針行動計画 ・人権施策推進基本計画 ・男女共同参画行動計画 ・地域公共交通計画 ・都市計画マスタープラン

	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画 ・道路雪寒対策基本計画 ・住生活基本計画 ・地域防災計画 ・国民保護計画 ・国土強靱化地域計画 ・原子力災害に係る長浜市広域避難計画
7 進取の気性	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理基本方針 ・財政計画 ・公共施設等総合管理計画 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・過疎地域持続的発展計画 ・定住自立圏形成方針・長浜市定住自立圏共生ビジョン ・官民パートナーシップ推進基本方針 ・DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進戦略 ・ながはまゼロカーボンビジョン 2050 （長浜市脱炭素社会構築基本計画） ・南長浜まちづくりビジョン for 2050